

1. 事務事業の評価結果一覧表

全体 計

(単位：件)

評価対象事業件数 770 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	36	441	5	3	7	47	231
	4%	57%	1%	1%	1%	6%	30%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の評価対象事業件数については延べ件数を掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

評価対象事業件数 131 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	100	1	1	2	14	8
	4%	76%	1%	1%	2%	10%	6%

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群① 県民の県内就職への意識醸成

評価対象事業件数 2 件							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	令和6年度の方向性		
					拡充	改善	統合
学生と企業の交流強化事業費	未来人材課	学生と企業の交流機会の創出・充実を図るため、県が主催する企業説明会等のオンライン化や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会などに取り組んだ。	改善	コンセプトサイト「ナガサキエール」において、仕事やプライベートも含めて「長崎で働き、暮らすことを選択する」という意識醸成をさらに図っていくために、SNS対策の強化やナガサキエールのコンテンツの魅力向上など、必要な見直しを行っていく。			
高校生の県内就職促進事業費	未来人材課	企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。 また、新たに工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出した。	改善	高校生や保護者に対して県内企業の魅力を伝えることは引き続き重要であり、企業見学や企業説明会など企業を直接知ることができる機会の確保を中心に取組を強化する。			

事業群② 高校生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課(高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援を行う。また、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、実施内容を検討する。		
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生の魅力ある県内企業への就職を支援した。			改善	これまでの事業成果を踏まえ、令和6年度も必要な見直しを行いながら、より県内就職に効果的な事業を実施する。		
移動理由調査事業費	統計課	県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。			改善	時系列で比較できるようにアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、県庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。引き続き、集計結果を県庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。		
高校生の県内就職促進事業費	未来人材課	企業見学会等やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を創出するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。また、新たに工業科高校を対象とした広域の合同企業説明会を開催し、県内の製造業・建設業等の企業を広く知る機会を創出した。			改善	高校生や保護者に対して県内企業の魅力を伝えることは引き続き重要であり、企業見学や企業説明会など企業を直接知ることができる機会の確保を中心に取組を強化する。		

事業群③ 雇用環境の向上

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	未来人材課	若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員・若手社員向けオンラインセミナーの開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談体制の構築等を支援した。また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした人材育成・定着戦略セミナーを開催した。			終了	本事業は令和5年度で終期を迎えるため、労働局の若年者地域連携事業に組み込む等、既存事業で対応する方向で関係機関と協議していく。		

子育てしやすい職場環境整備事業費	雇用労働政策課	男性の育児休業取得に向けて課題を抱える県内中小企業に対するアドバイザー派遣、経営者や人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を開催する。	改善	男性育児休業取得率について、国の目標を見ながら、支援の強化、効率的・効果的な支援を検討する。
労働相談情報センター費	雇用労働政策課	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	改善	当センターの相談制度を広報誌やホームページ等の広報媒体を活用して広く周知するほか、労働局や外部専門家との連携を図り、関係する法令や他の機関の情報等を提供するなど、相談者がおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行う。
労働者福祉対策費	雇用労働政策課	労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。	改善	スポーツ大会等の参加者は減少しており、今後の動向を見ながら、労働者の福祉増進に効果的な事業内容を実施できるよう、支援先とも協議を行う。
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	改善	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。

事業群④ 建設業における担い手の確保

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行った。			改善	引き続き「土木の日」イベントの開催にあたり、「土木の日」実行委員会での議論を深めていき、出展内容の工夫や実行委員会作成のホームページを活用した土木の日イベント情報の発信を行うなど、より効果的な魅力発信を行うイベントとして取り組んでいく。		
建設業における担い手確保加速化事業費	建設企画課	<p><担い手向け> 『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業の技術者へのインタビュー記事やPR動画などを掲載し、建設業の魅力を発信した。 Twitterを活用し、就職を検討している若者やその保護者をターゲットとしたSNS広告により当該就職ポータルサイトへ導く取組を行った。</p> <p><企業向け> 経営者の意識啓発を目的とし、「働き方改革」「ICT利活用（生産性向上）」「人材確保」「女性活躍」の4テーマでセミナーを実施した。</p>			改善	企業が自ら「働き方改革」や「生産性向上」の取組を実践できるように、具体的な取組方法や事例等を取りまとめて情報発信を行うことで、担い手確保をさらに促進させたい。		

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

事業群① 県内大学生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学生と企業の交流強化事業費	未来人材課	学生と企業の交流機会の創出・充実を図るため、県が主催する企業説明会等のオンライン化や、学生団体と連携した対面型就活イベント開催に加え、キャリアコーディネーターによる相談支援、大学と連携した企業交流会や、大学独自の取組の推進などに取り組んだ。			改善	学生団体との連携による企業交流会が、多くの学生を集客し、学生の満足度も非常に高いことから、実施回数や実施内容などについて、学生団体と協議しながら充実させていく。 企業説明会や交流会の開催方法や内容については、その時のニーズに合わせて適宜、見直しをしていく。		
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	未来人材課	県内就職応援ナビサイト「Nなび」の企業情報や求人情報の充実を図るとともに、地元新聞社が発行する県内就職情報誌「NR」への記事掲載に加え、長崎インターンシップ推進協議会の事務局を県が担うことでインターンシップマッチングの強化を図るなど、県内企業の認知度向上や魅力発信を実施した。			改善	学生や県内企業のインターンシップに対する声も参考にしながら長期有償型インターンシップ受入企業拡大に向けて、協議、見直しを検討していく。 県内企業の魅力発信については、学生目線の企業紹介の充実や情報発信ツールの更なるブラッシュアップを図っていく。 一方で、県内企業自身の採用に対する意識や働きやすい職場への改革も必要であるため、取組に積極的な企業を優先して情報発信していく。		
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	未来人材課	本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図るため、奨学金返済アシスト認定候補者を70名に拡大した。			改善	将来的な返済支援のシミュレーションを行うとともに、費用対効果も含め、制度の見直しや今後の在り方を検討する。		
移動理由調査事業費	統計課	県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。			改善	時系列で比較できるようにアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、県庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。 引き続き、集計結果を県庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。		

事業群② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県外進学者Uターン就職促進事業費	未来人材課	ながさきUIターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、福岡県内の本県出身学生とのつながり強化や県内就職へ繋がるイベント等を開催したほか、大手就職ナビサイトを活用して県内就職支援情報を発信するなど、Uターン就職促進対策を実施した。			改善	サークルメンバーも拡大し、県外学生との繋がりが構築でき、活動は充実してきているものの、これまでのサークル活動の成果等を検証したうえで、費用対効果も含めて、県内就職促進を図る施策としてのあり方について検討していく。		

<p>移動理由調査事業費</p>	<p>統計課</p>	<p>県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。 県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。</p>	<p>改善</p> <p>時系列で比較できるようアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、県庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。 引き続き、集計結果を県庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。</p>
------------------	------------	---	--

事業群③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
運営費交付金	学事振興課	県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費を交付したほか、令和4年度から新たに配置した県内就職支援員については、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生と企業との接点作りを行い、県内就職の促進を図った。			改善	県内就職向上のためには、県内生の県内就職率の向上及び県内高校生の進学促進を図っていくことが重要である。そのため、令和4年度から県内就職支援員を配置しており、個別学生の働き掛けや新たな就職先の開拓など個別企業への働き掛けにより、学生と県内企業との交流の機会をさらに増やし県内生の県内就職率向上を図っていくとともに、積極的な高校訪問などにより、県内高校生の進学促進のための取組をさらに充実していく。		
県立大学佐世保校建設整備事業費	学事振興課	学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替えについて、工事の進捗を図った。			現状維持	平成30年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、令和7年度の完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。		

施策3 男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会づくり

事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業群③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	4					
		33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女参画・女性活躍推進室	第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行った。			拡充	現在の研修体系・内容を、より地域に根差したものに見直し、一般の方も広く参加できるものとし、地域における男女共同参画をさらに推進する。また、次期男女共同参画基本計画の策定に向けて検討を行う。		
男性の家事・子育てへの参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	育児・介護休業法の改正等に伴う男性育休の環境変化を捉え、新たに「(企業向け)男性育休取得促進セミナー」や「(子育て世帯向け)男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てへの参画を促進した。			改善	男性や企業経営者等の意識改革のための啓発活動の内容を充実させて実施する。また、先進的に取り組む企業や当該男性に加えて、家事・育児にもっと関わりたいと思うが、どこから始めていいかわからない、一歩踏み出せていない潜在的な関心層へアプローチすることで関心層へと導き、県全体の男性の家事・子育てへの参画に対する意識の底上げを行う。		

<p>女性が活躍できる環境づくり事業</p>	<p>男女参画・女性活躍推進室</p>	<p>女性にも魅力的な職場環境づくりを促進しつつ、地元で働きやすい職場環境があることを知ってもらうために、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者向けセミナー（女性活躍推進は企業の成長戦略となることへの理解促進）や、管理職登用にに向けた女性人材育成講座等の開催 ・女性にも魅力的な職場環境の体験（女子高校生や女子学生による企業訪問・女性社員との意見交換会） ・女性活躍推進企業のPRによる企業の後押し（女性活躍推進企業の表彰の実施等） ・ロールモデルの紹介（地元で魅力的な仕事があることを知ってもらうために様々なロールモデルをタウン情報誌や就活と進学の情報紙を通して発信） 	<p>拡充</p>	<p>女性が県内企業で就職し、継続就業やキャリア形成ができるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。</p>
<p>女性の未来参画推進事業</p>	<p>男女参画・女性活躍推進室</p>	<p>(1) 【女性の視点を取り入れたまちづくり支援】 まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらうため、女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わる取組を実施した。</p> <p>(2) 【大学生向けジェンダーバイアス解消講座】 R5～ 県内の大学生を対象に、男女がともに社会でより一層活躍するために、自分の生き方や働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識を醸成する大学生向けキャリア形成セミナーを実施する。</p>	<p>改善</p>	<p>女性の視点を取り入れたまちづくり支援については終了し、男女がともに多様な生き方を選択することができる地域の実現のため、地域におけるアンコンシャス・バイアスを解消するための取組等を検討する。 大学生向けジェンダーバイアス解消講座については、R5年度の実施状況を踏まえた改善を行う。</p>
<p>介護ロボット・ICT普及促進事業（医療介護基金）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図るため、以下の取組を実施。 ○好事例事業所の紹介等による導入・活用を促進するセミナーと最新の介護ロボット等の展示会を実施 ○介護ロボット・ICTの導入支援事業所一覧を作成し、公開</p>	<p>改善</p>	<p>令和3年度のアンケート結果や介護ロボット・ICT導入施設における活用状況等を踏まえ、介護ロボットやICTの導入をさらに促進できるよう、効果的な支援を検討していく。</p>
<p>女性の再就職応援事業</p>	<p>男女参画・女性活躍推進室</p>	<p>長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（個別・オンライン・電話）や就職支援セミナー（対面・オンライン）の実施により、育児・介護などで制約の多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方について、移転による影響を分析し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。</p>

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

事業群① 企業を支える人材育成

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3			1		2
			50%			17%		33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。			改善	R3.10月策定の「第11次長崎県職業能力開発計画」を踏まえ、引き続き、デジタル化の訓練を取り入れるなど、段階的に訓練内容等の見直し、充実・強化していく。また、入校生確保対策として、動画やSNS等の活用による広報活動に努める一方、幅広い訓練生の受入促進にも取り組んでいく。		
特別職業訓練費（委託訓練）	雇用労働政策課	障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。			廃止	令和5年度をもって委託先の訓練施設が廃止されるため、当事業は令和5年度をもって廃止とする。		
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育機関への委託訓練として実施した。			改善	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。		
職業能力開発指導監督費	雇用労働政策課	長崎県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議した。			現状維持	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画の進捗管理を役割として同計画に盛り込み取り組んでいくこととしており、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施していくこととしている。		
技能向上対策費	雇用労働政策課	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。			現状維持	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供を強化すること等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。		
多様な産業人材育成事業費	雇用労働政策課	高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。			改善	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。		

事業群② 多様な人材確保

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				3	
			57%				43%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎で輝く！人材マッチング事業	未来人材課・雇用労働政策課	<p>県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、採用力向上支援員が採用に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を実施した。</p> <p>人材活躍支援センターで求職者へのキャリアカウンセリング等の支援を実施した。</p>			改善	採用力向上支援の効果をより高めるため、これまでの支援内容を体系化し、ノウハウの蓄積や共有を図る。		
成長分野人材確保・育成事業	未来人材課	<p>成長分野企業（半導体・情報関連）が新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等相当額について支援を行った。</p>			終了	<p>熊本県へのTSMC（世界的な半導体製造メーカー）進出を背景に、九州各県における人材獲得競争が懸念されているため、今後も業界動向等を注視しながら、企業ニーズを踏まえたより効果的な施策を検討する。</p>		
長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	未来人材課	<p>成長分野企業（半導体・情報関連）の人材確保を支援するため、オンラインUIJターン転職フェアや企業での体験就労を通じた正規雇用への支援等を実施する。</p>			改善	<p>事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和5年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。</p>		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	未来人材課	<p>若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員・若手社員向けオンラインセミナーの開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援した。</p> <p>また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした人材育成・定着戦略セミナーを開催した。</p>			終了	<p>本事業は令和5年度で終期を迎えるため、労働局の若年者地域連携事業に組み込む等、既存事業で対応する方向で関係機関と協議していく。</p>		
就職氷河期世代人材マッチング事業費	未来人材課・雇用労働政策課	<p>就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（不本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方について、地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓、氷河期世代支援にかかる周知広報を実施した。</p>			改善	<p>人手不足企業等、潜在的な氷河期世代採用のニーズ掘り起こしを行っていく</p>		
自営型テレワーク促進事業	雇用労働政策課	<p>育児や介護等で働いていない方向けの自営型テレワーカー養成講座や、企業向けの自営型テレワーカー活用セミナーを実施した。</p>			終了	<p>令和5年度までの事業効果を多面的に検証し、多様な働き方・多様な人材確保に効果的な事業実施を検討する。</p>		
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	未来人材課	<p>経営者との面談を重ね、県内企業の「攻めの経営」への転換を促すとともに、経営者向けセミナーの開催等により、プロフェッショナル人材の活用を推進した。</p>			改善	<p>プロフェッショナル人材の採用状況等を踏まえ、より事業効果を高められるようセミナー等の見直しを行うとともに、副業・兼業人材を含めデジタル人材の活用に向けた取組を検討する。</p>		

事業群③ キャリア教育の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
小中高が一体となったふるさと教育推進事業	義務教育課	5市の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進める。			改善	小・中学校及び高等学校や行政機関、関係団体との連携・協働に向けた体制整備を進めるとともに、各指定市において「小中高が一体となったふるさと教育」の実現に向けた系統的なカリキュラムづくりにかかる取組の工夫・改善を進める。		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	未来人材課 (高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力を情報提供するとともに、学校内での企業説明会、インターシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、効率的かつ効果的な支援を行う。また、未来人材課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、令和6年度の実施内容を検討する。		
キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指すため、企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、GAP教育に対する支援(農業)、現場研修やロボットコンクール等の技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援(商業)等を実施した。			改善	専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通し、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができている。一方、近年の技術の進展により産業界は著しく変化しており、変化に対応できる研修内容となるよう随時検討を行っている。 また、人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう各校に促す。		
長崎の未来を創るワクワク産業教育実践事業	高校教育課	<p>(1) 先端企業教員研修事業 企業等と関わりながら、充実した探究活動等の実践につなげるよう、先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等で教員研修の実施を支援した。</p> <p>(2) A I C (農工商) 連携ネットワーク構築事業 次代の産業へ柔軟に対応できるような幅広い知識・技術を習得させるために農業、工業、商業等の高校が連携し、協働型の探究学習を展開することできるよう支援した。</p> <p>(3) S O U G O (総合学科・相互) 産業ネットワーク構築事業 県立の総合学科として学びの幅を広げ、多様化する生徒の学びのニーズに対応するために、複数校がICTを活用しながら合同授業を試行し、単位認定を目指して研究を深め、将来的には合同授業を教員の負担軽減につなげる。</p>			改善	<p>先端企業教員研修については、研修をさせていただいた企業や研究機関と、今後も連携を継続できるよう推進する。</p> <p>また、A I C (農工商) 連携ネットワーク構築事業については、連携の成果を今後の活動に繋げるために学習内容の共有ができるよう推進する。</p>		

<p>長崎発未来の創り 手育成プラン</p>	<p>高校教育課</p>	<p>「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。 また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では21校が活動、研究発表を行った。 さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では24名が8グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>より多くの生徒・教員が起業家教育に触れる形式へとブラッシュアップしながら、より多くの学びの機会を創出していく。また、引き続き産業界と連携しながら、アイデアの創出にとどまらず、実装に向けた取組の段階へと高めていく方法について検討する。</p>
----------------------------	--------------	--	-----------	---

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群① 新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数 4 件

令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新規就農者確保対策費	農業経営課	<p>就農支援制度や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動の実施、Uターン等新規就農希望者を受入れる技術習得支援研修の実施、各産地の担い手育成計画の策定やJA等の研修機関設置支援、遊休施設の流動化を進める受入団体等の活動に対する協力金の交付等を推進し、新規就農者の確保・育成を図った。</p>			改善	<p>新規就農を促進するため、対面式の就農相談の積極的な実施と並行してオンラインを活用した柔軟で相談しやすい態勢づくりを進めるとともに、円滑な就農に向けた相談対応や研修内容の充実を図る。また、新規学卒の就農・雇用就業者を確保するため、関係機関と連携したスマート農業技術などの教育プログラムの充実やJA、農業法人等との交流を推進する。加えて、農業者のスマート農業技術等の習得を支援するため、学び直しの機会を設けるなどの取組を強化する。</p>		
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	<p>林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策及び社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。加えて、県内高等学校に対して広く参加を呼びかけて、林業体験学習やインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。また、現地を模した条件で全天候型で技術研修を行えるよう伐木練習機の導入を支援した。</p>			改善	<p>森林整備を推進していくためにはこれまで以上に担い手の確保を強化する必要があることから、引き続き労働環境の改善に取り組んでいくとともに、林業専門作業員数がR4末現在で目標値に達していないことを踏まえ、より効果的に魅力発信を強化する。</p>		
新規就農者リユースハウス活用支援事業	農業経営課	<p>新規就農者の経営開始に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が中古農業用ハウス等の取得を行うための体制整備や中古ハウス等の取得費用の支援を行った。</p>			改善	<p>経営開始時は特に経営が不安定な時期に当たり、新規就農者の機械・施設等への投資はリスクを伴うため、県外からの就農を促進するために受入体制の整備を推進する。</p>		
ながさきde農業I J U推進事業費	農業経営課	<p>移住就農希望者等に対し、意欲ある市町が整備した農業団地等への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者を増大を図る。</p>			改善	<p>就農支援制度や生活関連などの情報発信を充実するとともに、就農に向けた研修前の農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組拡大を図る。また、移住就農を拡大するために、県外からの相談や体験が容易にできるように就農相談等のデジタル化を図る。</p>		

事業群② 個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	2
			63%				12%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさきの農業担い手育成支援事業費	農業経営課	認定農業者の確保に向け、候補者リストを作成し、推進を実施した。また、経営改善計画の達成に向け、技術指導や補助事業活用支援、各種勉強会・研修会や専門家派遣を通じた課題解決を実施した。			改善	認定農業者の経営分析などを通じて課題を抽出し、生活面も含めた経営計画の作成と実践の支援を行うことで、計画的な経営改善・所得増加実現を促し、認定農業者や1000万経営体の育成を図る。また、認定農業者の確保に向け、新規就農者など候補者に対する助言・指導や後継者不在農家への第三者継承など経営継承の支援を行う。		
ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	農業経営課	農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。			改善	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。		
次世代農業女子発見・育成事業費	農政課	地域の担い手となる女性農業者を育成するため、今後農業経営に参画意向のある女性（以下、「次世代農業女子」）の発見・個別支援を行うとともに地域で活躍する女性農業者等との交流会を実施した。			終了	本事業の目的である次世代農業女子の発掘・支援については概ね達成できる見込みである。今後は、所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体の育成に向けて、男女の区別なく、経営計画の策定等経営力の向上支援を行っていくため、当該事業は終了する。		
農業産地指導力強化事業	農政課	農業に関する幅広い知識を有し、現場対応力の高い普及指導員を早期に育成するため、新任期職員等に対して必要なスキルを習得するための研修を実施した。 また、普及指導員と連携して農業産地育成を行うJA営農指導員の経営・技術の指導力強化のため、農家経営分析診断や営農技術の研修に対し支援を行った。			改善	限られた予算のなか、幅広い視野で農業産地のコーディネートを行うことができる普及指導員の育成強化やJA営農指導員との連携による農家支援強化に向けて、今後とも効果的・効率的な研修の実施に努める。		
林業普及指導費	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上、労働安全の確保及び事業体経営安定等の支援に取り組んだ。また、生産性向上と省力化に向け、ドローン森林計測研修、森林作業システム研修等を実施し、事業体の事務職員及び現場技術者の育成を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担う林業普及指導員の育成に取り組んだ。			改善	林業普及指導員が林業事業体に対し、巡回による法令に遵守した安全作業の指導を強化する。		
森林環境譲与税事業費（担い手対策）	林政課	意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、各事業体が策定する産地計画の中間分析を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像（計画）策定及び実行等への支援を事業体に対し行った。			改善	作業現場で指導できるよう、現場リーダーを育てる安全技術研修を実施する。		

事業群③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁業と漁村を支える人づくり事業	水産経営課	<p>漁業や漁村の魅力とイベントを各種メディアを通じて発信するとともに、就業支援フェアの開催などにより、県内外からの漁業就業希望者の呼び込みと、漁業と漁村を支える新規漁業就業希望者の受入れと技術習得により、就業までスムーズで切れ目のない支援体制を整備するとともに、漁村と生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。</p>			改善	<p>新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。</p>		
新規漁業就業者定着支援事業	水産経営課	<p>移住してきた新規漁業就業者の離職防止を図るために、漁業経費支援及び漁業技術向上に向けた研修に加え、漁業種類の転換・多角化などによる経営強化に取り組む者の研修支援を行う。</p>			改善	<p>新規漁業就業者の定着支援制度は、令和5年度から開始することから、漁協や就業希望者などへ説明するとともに、市町の水産担当部署と連携して制度の周知を図る。</p>		
漁村グループ活動支援事業費	水産経営課	<p>新型コロナウイルスによる影響で制限がある中、資材費や燃料費の高騰などの課題の解決に向け、所得の向上に向けたクエの畜養や観光漁業に関する先進地視察研修、藻類養殖に関する講習会など、各地域のニーズに応じた新しい知識や技術の導入及び普及に関する活動支援を行った。また、各地域の特色を生かした先進的な取組を整理し、県域または全国大会での発表や、その参加経験を通じて漁青連、女性連等の組織活動及び個々の漁業経営の意欲向上につながる活動を支援した。</p>			改善	<p>漁業者の高齢化と減少が進行しており、資材費や燃油の高騰により漁家経営が影響を受けていることから、漁村地域の活性化と漁家所得の向上に加え、将来の漁業の担い手育成の必要性は増しており、漁村で活躍する青壮年部・女性部の資質向上などは今後も必要である。そのため、必要となる内容に絞ったうえで事業の見直しを行う。</p>		
ながさき水産業大賞	水産経営課	<p>地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰した。</p>			改善	<p>コロナ禍で漁協青壮年部や女性部の総会が書面開催になるなどしたため、漁業者へ直接に本行事の実施を知らせる機会が減少していたことから、漁業者が集まる機会を利用したPRを図る。</p>		

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群① 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数 23 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			18				4	1
			79%				17%	4%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	医療人材対策室	<p>へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。</p>			改善	<p>感染症対策のため実施できなかった、県内高校及び予備校を訪問再開し、地域枠制度の意義や魅力をPRし、入学者の確保に努める。</p>		

新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	医療人材対策室	医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図った。	改善	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。さらに、感染症対策のため自粛していた県外での病院説明会を再開するなど、研修医のさらなる確保に努めていく。
離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	医療人材対策室	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援した。	改善	総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加するなど事業効果は出ていることから、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を引き続き行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において先進的で有用な地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。
地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。	改善	地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知方法については県外の予備校等を追加する等検討を行い、医師の確保に努めていく。
医学修学生等実地訓練費（医療介護基金）	医療人材対策室	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	改善	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分けて学年に応じた効果的なものとなるよう関係機関と調整を行う。
ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	医療人材対策室	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	改善	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。新たに設定する医師少数スポットへの医師派遣についても必要な調整を行っていく。
医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	改善	2024年度に施行される医師の時間外上限規制に向けて、県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けて、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。

女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	改善	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 復職支援については、現場の医師のニーズに沿った支援内容の検討を行い、研修、意見交換会等を実施する。
しまの医療機関運営費補助費	医療人材対策室	離島の市町立診療所の医師給与の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	改善	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与負担を行っている市町への医師給与の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。 さらに、離島の医療提供体制を確保するため、令和2年度から病院企業団が運営する、医師を離島に搬送する事業について急患搬送に活用できないか検討を進める。
専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を行った。	改善	医師不足が特に課題となっている小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、原因について分析を行い、継続について検討を行う。
産科医等確保支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	改善	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながら引き続き事業を継続する。分娩手当の制度がない医療機関に対し、重点的に制度の周知を行い、産科医の勤務環境の改善に努める。
医師確保計画推進事業費	医療人材対策室	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	改善	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについて、当該地域で実施する施策について今後具体化していく。
看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）の補助を行った。	改善	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を実施するとともに、運営費補助のあり方について随時検討・改善を行っていく。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やし、免除対象施設への就業率向上を図る。

看護職員合同就職説明会開催事業費 (医療介護基金)	医療人材対策室	看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施した。また、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をマッチングさせる合同就職説明会をオンラインにて開催した。	終了	少子化の中、新卒看護職員の県内就業率の向上は重要な施策である。本事業は令和5年度で終期を迎えるが、これまでの採用力向上セミナー及び合同就職説明会のアンケート結果などを踏まえ、より効果的な開催手法や時期、注力すべきターゲットを検討した上で、引き続き事業を展開していく。
看護師等養成所課程変更支援事業費 (医療介護基金)	医療人材対策室	看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援した。	終了	R6の開校に向けて、R5年度中に課程変更に係る作業が完了する見込みであるため、本事業は終了とする。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	R5の課題を踏まえ、引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。
長崎県看護キャリア支援センター事業 (医療介護基金)	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	参加者減に至った研修(復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等)については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。
新人看護職員研修事業費 (医療介護基金)	医療人材対策室	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	終了	本事業は、医療機関において、新人看護職員(免許取得後に初めて就労する看護職員)の研修実施体制整備を図ることをもって、早期(入職1年未満)の離職防止を目指す事業である。研修体制の整備は一定達成されたが、新人看護職員の早期離職率が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響の有無も含め、離職要因の分析等が必要である。加えて近年、入職1年以上～3年未満の新人看護職員の離職及び県外転出が増加していることから、今後これらの状況を分析した上で、県内定着の観点も含め離職防止のための事業を再構築する。
質の高い看護職員育成事業費 (医療介護基金)	医療人材対策室	医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができるよう質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行った。	改善	国は今後の在宅医療等を支えていく看護師の計画的養成として、特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、本事業の補助対象等見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。
看護師等県内就業促進事業費 (医療介護基金)	医療人材対策室	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し補助を行った。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、県内病院見学会やOBのUターン就職相談対応などの好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促していく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。

<p>特定行為研修推進 補助事業費（医療 介護基金）</p>	<p>医療人材対 策室</p>	<p>特定行為（21区分38行為）に従 事可能な看護師の計画的な確保等 を図るため、特定行為研修の受講 促進や研修修了者の効果的活用等 の取組を支援した。</p>	<p>終了</p>	<p>本事業は令和5年度で終期を迎 えるが、特定行為研修修了看護師 の確保は、今後需要の高まる在宅 医療や持続可能な医療提供体制の 確保、医師のタスクシフト／シェ アの観点からニーズが高い。本事 業により整理された本県の課題を 踏まえ、特定行為研修の受講促進 や研修修了者の効果的活用のため の環境整備に係る事業化の検討を 行う。</p>
--	---------------------	---	-----------	---

事業群② 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数 10 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8				2	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、ハローワークでの出張相談、インターネット、SNS等を活用した求人情報、イベント情報の発信、学校等への面談会等の周知や訪問を実施した。			改善	ハローワーク・福祉関係学校・研修機関・市町等との連携を強化し、求職者の掘り起こしを図るとともに、人材を求める福祉・介護事業所に対し、できるだけ多くの求職者を紹介できるよう、窓口のオンライン化など、福祉人材センターの効率的で効果的な取組を検討していく。		
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図るとともに、求人活動を支援し、また、センターの紹介により就職した者の離職を防ぐために就労継続支援を行った。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間中止していた大規模面談会を感染対策を講じながら3年ぶりに開催した。			改善	求職者と介護事業所を効果的にマッチングし、新たに介護の仕事で働く方をさらに増やすため、面談会などの手法の見直しを検討する。		
介護職員等労働環境改善支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護職員の身体的負担軽減を目的として、ノーリフティングケア※1に取り組む県内の先進事業所の取組事例報告会を開催した。 また、介護現場におけるノーリフティングケアを推進するリーダーを養成する講座を開催した。 ※1ノーリフティングケア：人の力だけで抱え上げない介護			終了	移乗支援機器の導入は「介護ロボット・ICT普及促進事業」で引き続き支援するとともに、「ノーリフティングケア導入プロセスマニュアル」により、各地域や各事業所における取組を促していく。		
介護事業所認証評価制度推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図った。			終了	本事業は終期を迎えたが、介護事業所自らが働きやすい職場環境の改善に努める事業所を支援する認証制度を引き続き継続し、今後は、基準の一部を満たさない事業所に対し、働きやすい職場づくりに向けた支援を検討していく。		
介護人材確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行う。 また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えることで、将来の介護職員の確保へつなげる。			改善	圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進するとともに、小中高生による介護の職場体験の強化を検討する。		
介護の仕事の魅力発信事業（医療介護基金）	長寿社会課	中高生及び保護者をターゲットに、介護職についてのイメージアップを図るため、介護業界や市町と連携し、動画・パンフレットの作成や、テレビCM、各種SNS等の多様な媒体を用いたプロモーション活動を行う。			改善	今年度実施する、高校生等の若者に対するWebアンケートにより、若者のニーズや効果的な手法等を検証し、今後の事業内容の見直しを図っていく。		

介護人材新規参入促進強化事業（医療介護基金）	長寿社会課	幅広い層からの介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供した。 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を主な対象とした介護助手体験、高校生を主な対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会の実施により、様々な介護未経験者の新規参入を図った。	改善	本事業は終期を迎えたが、介護人材の不足は喫緊の課題であり、若い世代や高齢者をターゲットに、介護職未経験者の参入促進を図っていく。 また、関係機関や福祉人材センターと連携した効果的な取組などを検討していく。
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	平成29年度から、介護職員処遇改善加算において、新たな加算区分が追加されたことから、専門家派遣による助言・指導を実施するなど、介護事業所等の加算取得に向けた取組を支援した。 特に、令和4年度から加算（Ⅳ）（Ⅴ）が廃止され、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されることを周知するためのリーフレットを作成し、対象事業者へ送付することにより上位加算への移行と未取得者への加算の取得を働きかけ、専門家の支援を受けるよう促した。	改善	ベースアップ等支援加算のさらなる取得と、処遇改善加算及び特定処遇改善加算の未取得事業者への加算取得の促進に向け、今年度にアンケートを実施し、ターゲットを絞ったプッシュ型での支援に取り組んでいく。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。 また、令和3年度に創設した福祉系高校修学資金と介護分野への就職支援金の周知と活用の働きかけを行い、介護分野への参入促進に取り組んだ。	改善	各種貸付金の活用にあたっては、各圏域の連絡協議会や市町等との連携強化を図りながら、県外の介護福祉士養成施設への進学者に対する貸与などの一層の活用促進に取り組んでいく。
離島における介護人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行った。	改善	離島における介護職員確保のための基礎的な研修を継続して開催することに加え、研修参加者を就労に結び付けるための取組を関係市町と連携を図りながら実施していく。

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

事業群① 外国人材の地域における活躍

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4	67%				2
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
外国人材受入促進事業費	雇用労働政策課	県内企業の外国人材受入を促進するため、ベトナム国クアンナム省指定の送出機関との調整・協議、受入促進セミナーの開催、技能実習生への日本語教育に対する補助、新型コロナウイルス感染症の水際対策に係る補助を実施した。			終了	本事業は終期を迎えたが、今後も外国人材の活用は必要であることから、受入規模の拡大や長期定着を念頭に支援を検討するなど、外国人材受入促進にかかる施策を展開していく。		

外国人介護人材確保・受入促進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	<p>ベトナムの3大学と締結した介護人材に関する覚書に基づき、新型コロナウイルスの影響がある中で、工夫しながら、大学が推薦する学生と県内事業所とのオンライン合同面談会を開催した。</p> <p>県内事業所向け受入促進セミナーをオンラインで開催し、各在留資格の制度説明や受入事例紹介、外国にいる日本での技能実習内定者との質疑応答等を行った。</p> <p>既に介護事業所で実習を行っている技能実習生に対しては、オンラインを活用した研修を実施することにより、日本語や介護技能の向上を図るとともに、長崎県内への定着を図った。</p> <p>また、留学生へ奨学金を支給する事業所へ補助した。</p>	終了	<p>本事業は終期を迎えたが、専門性が高く、県内で永続的に就業できる人材の確保を促進できるよう、今後、外国人材(技能実習・特定技能)が介護福祉士の資格を取得することを促進するための支援ができないか検討するなど、外国人材のさらなる受入促進を図っていく。</p>
留学生受入対策事業費	国際課	<p>産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。令和4年度においては、県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。</p>	改善	<p>長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。</p>
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	<p>県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。</p>	改善	<p>他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。</p>
多文化共生推進事業費	国際課	<p>地域日本語教室の設置促進を通じた地域の多文化共生の推進に向けて、市町の職員を対象に多文化共生・日本語教育の意義や必要性について理解を促すセミナーを実施したほか、市町との連携により日本語ボランティア養成講座を実施した。</p> <p>また、県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。</p>	改善	<p>外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図るとともに、引き続き文化庁の補助金を活用の上、市町との連携を深めながら、外国人住民が安心安全に生活できる環境の整備を図っていく。</p>
農業支援体制総合推進事業費	農業経営課	<p>農福連携の推進や既存の労力支援システムの強化を図るとともに、特定技能外国人材の受入を行うことで、多様な人材を確保した。</p>	改善	<p>引き続き、県内の農業分野における労働力を確保するために、外国人材の受入体制を強化し、積極的な利用推進を行う。</p>

施策8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

事業群① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生涯現役促進支援事業	長寿社会課	<p>就業・社会参加に意欲のある高齢者が、気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加等への意識を啓発するため、市町と連携したミニセミナーを県内各地で開催した。また、協議会を中心に関係団体と連携した啓発や情報発信により、高齢者の社会参加の機運醸成を図った。</p>			改善	<p>市町でも住民からの相談に対し支援ができるよう、「就労的活動支援コーディネーター」等の配置による相談窓口の設置などの体制整備について、市町と連携したセミナー開催などを通じ支援していく。</p>		
元気高齢者の活躍促進事業	長寿社会課	<p>地域貢献活動に積極的に取り組んでいる高齢者団体の表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活動の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすための取組を一体的に実施した。</p>			改善	<p>表彰を受けた高齢者支援の団体においても、活動の担い手が不足している状況があるため、表彰事業を通じて、地域の身近なところで活躍している団体の活動をさらにPRするとともに、生涯現役支援センターの取組と連動し、社会貢献活動への意欲の高まった高齢者と人手が不足している高齢者支援の団体とのマッチングができるよう、市町や高齢者支援の団体などの関係機関と連携し取組を進めていく。</p>		
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	<p>(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。</p>			改善	<p>シニア競技の普及を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業(主に軽スポーツの普及活動)について、対象競技を見直すなど、新たな競技人口の拡大を図る。 また、「生きがい作品展」の施設からの出品数は、コロナ期間中(R2,3年度)に比べ増加傾向にあるが、コロナ前までの出品数には至っていないため、関係団体とも協議し、出品を促していく。</p>		
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	<p>単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいづくり、健康づくり及び地域の支え合い活動等に対する助成を行った。</p>			改善	<p>老人クラブの会員数確保に向け、時代にあった組織への変革(「老人クラブ」に代わる愛称の検討)、非会員への加入促進の働きかけ、現役会員による魅力・やりがいの発信、単位老人クラブにおける事務負担の軽減・見直し、地域における他の団体との協働の検討など、県及び市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ等と連携し、各種取組を支援していく。</p>		
高齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	<p>長崎県シルバー人材センター連合会への補助金の交付や高齢者雇用支援のつどいの開催等により、高齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。</p>			改善	<p>高齢者等の雇用の安定に関する法律(国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める)に基づき、高齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し県が運営費を補助するとともに、シルバー人材センターが安定的な運営ができるよう、国の制度の活用について必要な支援を行う。</p>		

事業群② 健康長寿対策の推進

評価対象事業件数 12 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	6	1	1	1	1	1
		8%	50%	8%	8%	8%	8%	8%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎健康革命プロジェクト事業費	国保・健康増進課	<p>健康長寿日本一を目指して、健康づくりの意識が低い30～50代の働き盛り世代をメインターゲットとして、気軽に楽しくウォーキング等の健康づくりに取り組むことができる「ながさき健康づくりアプリ」の導入や、スーパーマーケットと連携し実施した「スーパーではじめる！減塩・野菜で健康革命！！クイズラリーキャンペーン」、ながぶらディックウォーク等を実施した。</p>			拡充	<p>「長崎健康革命」の4つの柱である「運動」「食事」「禁煙」「健診」についての新たな取組を検討していく。</p> <p>より多くの県民の健康づくり意識の向上に向け、「歩こーで！（ながさき健康づくりアプリ）」のダウンロード者を増加させるため、ユーザーアンケートの結果などを参考に、使いやすさや飽きのこない仕組みなど機能の拡充を検討していく。</p> <p>「食事」についても、より県民に意識していただくため、スーパー等の流通や食品メーカーと連携した取組の強化を検討する。</p>		
長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	<p>市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施した。</p> <p>令和4年度においては、繁忙な働き盛り世代や無関心層を含め、より多くの県民が主体的に気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、ポイント付与によるインセンティブを設けた健康づくりアプリ事業など、14事業を実施した。</p>			改善	<p>令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことにより、予算額（実績額）が大幅に増加しており、交付上限額まで予算を確保し活用を図っていく必要がある。</p> <p>市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。</p> <p>また、新たな取組みとして、市町が行う保健事業の効果検証を行う事業や医療費適正化を図るための効果的な事業など検討する。</p>		
健康ながさき21推進事業（生活習慣病対策事業）	国保・健康増進課	<p>特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上及びテレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。</p>			統合	<p>生活習慣病予防や健康づくりに関する情報発信を、長崎県医師会と連携しながら、県民のニーズに沿った企画や見やすい構成をするなど更なる放送内容の充実を図り、安定した視聴率がとれる番組制作に努める。</p> <p>R6は長崎健康革命プロジェクトに統合し、効果的かつ効率的な事業の推進を検討する。</p>		

<p>健康ながさき21 推進事業（たばこ・飲酒・こころの健康づくり対策事業）</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>職場の健康づくり応援事業により、中小事業所等へ専門家を派遣し、健康教育を実施した。 喫煙や多量飲酒が健康に与える影響についての普及啓発・相談、禁煙支援医療機関などの情報提供を行った。たばこ対策としては、イベント内での啓発資料の配布を行い、来場者への周知を図った。また、企業ぐるみで禁煙にチャレンジする「卒煙チャレンジ事業」を実施したが、禁煙チャレンジに手を挙げる者は少なく、禁煙成功者は25%であった。 加えて、禁煙希望者がより禁煙外来にかかりやすい環境を整えるため、禁煙支援医療機関の実態把握調査（予約方法等）を行い、結果を県公式ウェブサイト公開した。</p>	<p>改善</p>	<p>「はじめる！長崎健康革命」のもと健康づくり施策のうち、たばこ対策に重点を置く。たばこは喫煙開始年齢が早いほど健康被害が大きく、一度吸い始めると止められない依存性や有害性が高いものであることから、20歳未満向けの対策や直近の調査で悪化傾向となった女性の対策を検討する。飲酒対策については、特に女性や20歳未満のものをターゲットに健康被害についての啓発を行っていく。こころの健康づくり対策については、各保健所の担当者と連携し、さらにイベント等を活用した啓発活動を充実させていく。</p>
<p>健康ながさき21 推進事業（栄養食生活・運動対策事業）</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>減塩・野菜の日の制定（毎月8日）と推進キャラクターを作成し、減塩・野菜摂取について啓発の機会を増やした。各種イベント会場や「ながさき健康づくりアプリ」等を通じた周知や目標設定シートの活用やケーブルテレビを利用した調理動画の放送による食生活改善運動等の支援（減塩副菜普及事業）、外食環境の整備（健康づくり応援の店推進事業）、給食施設への指導を通じた施設利用者の栄養改善、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動を行った。 また、「ながさき健康づくりアプリ」のリリースにより歩数増加のための環境整備を行った。</p>	<p>縮小</p>	<p>R5に策定する「健康ながさき21（第3次）」の推進に向け、特に野菜摂取量の増加と減塩について、健康づくり応援の店やスーパーのほかコンビニや企業との連携も含めて、より効果的な事業展開につなげられるよう事業内容の見直しを検討。 R6は一部事業を長崎健康革命プロジェクトに統合し、効果的かつ効率的な事業の推進を検討する。</p>
<p>健康ながさき21 推進事業（計画推進・連携事業）</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>健康ながさき21推進会議構成団体内で県内の健康課題等を共有した。また、本県の健康増進計画である健康ながさき21（第2次）の最終評価及び今後の取組の方向性について協議・検討した。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの取組を実施するための協議や活動を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>R5に策定する「健康ながさき21（第3次）」（R6年度からの次期長崎健康増進計画）の推進にむけ、健康づくりの取組が全ての関係団体で浸透するように、健康ながさき21推進会議や地域・職域連携推進協議会（県協議会、保健所協議会）を通じ、情報共有を行っていくとともに事業内容の見直しを検討。</p>
<p>栄養管理事業（専門職研修）</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、各地域において食に携わる食生活改善推進員を対象とした研修によりそれぞれの資質の向上を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>食生活改善推進協議会理事会や保健所・市町の管理栄養士等と検討しながら、より一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう支援する。</p>
<p>受動喫煙対策促進事業</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>健康増進法の一部を改正する法律により、県内各保健所、関係機関と協力し、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行った。 世界禁煙デー・禁煙週間等にパネル展を実施、普及啓発品の作成、配布等を行った。 また、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。</p>	<p>改善</p>	<p>R6年度開始の次期健康増進計画に基づき、望まない受動喫煙の機会の減少に向け、保健所と連携し、市町の公共施設での敷地内禁煙実施に向けた取組への支援や県民の理解を深めるための周知啓発を強化していく。</p>

健康長寿のための口腔機能維持増進事業	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、口腔機能の維持増進を図ることを目的に、オーラルフレイル（噛む、飲み込む、話す等の口腔機能が衰えること）に関する関係者への研修や人材確保・関係機関との連携、乳幼児期の口腔機能発育や若い世代からのオーラルフレイル対策としての周知啓発、市町が実施する高齢者向けの口腔機能への指導にかかるモデル事業などを実施した。	終了	令和6年度以降は、令和2年度に改正した長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の基本的な施策と令和6年度から実施する歯科保健計画（第3次）に基づき、歯科口腔保健に従事する人材の育成・確保のための研修、国民皆歯科健診やオーラルフレイル対策を中心とした啓発、関連する調査研究など、ライフコースに即した口腔機能の維持増進に関した効果的な取組を関係機関と検討しながら、新たな事業として実行していく。
長崎県口腔保健推進事業	国保・健康増進課	県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。 コロナ禍に入り、口腔ケア指導は感染リスクの高い障害者を対象とする事業であることから、令和3年度から発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家の育成を目的に「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」を県歯科医師会に委託した。令和3年度の児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所への調査結果をもとに、令和4年度は歯科医師に対し、特に発達障害児への歯科診療に関する研修を実施した。	廃止	長崎県口腔保健支援センターの活動として、市町へのフッ化物洗口指導や他課と連携した障害者口腔ケア研修会（障害福祉サービス事業所職員を対象）の実施を検討し、ライフコースに即した口腔機能の維持増進に関する企画支援、歯科専門職による相談体制や派遣など新たな事業を検討していく。
第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置・開催した。歯なまるスマイルプランⅡをもとに、県全域及び各保健所圏域毎の各ライフステージにおける対策の進捗の確認や今後の課題の検討など、地域特性に応じた歯科保健施策の充実を図った。	改善	歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」と連動する当事業は令和5年度で終了とする。令和6年度以降も、引き続き歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行うとともに、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に規定された基本的な施策についての方針を関係者間で共通認識し、理解醸成に努めるため、次期歯科保健計画の推進に向け、新たな事業の中で事業内容の見直しを検討していく。

事業群③ 食育の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎食育推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むことで、大学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化した。</p> <p>また、食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、「共食」をテーマとした絵画等の作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。</p>			改善	<p>全世代において「食育に関心を持っている県民の割合」の底上げを図っていく必要があることから、食に関して課題が多い若い世代への取組を強化しつつ、各世代に応じた効果的な事業展開を図っていく。さらに食育の取組を全県に展開するため、県民運動として関係者を巻き込み積極的に進めていく。</p>		

事業群④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	1					1
		50%	25%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>継続して、各学校における体力向上アクションプランの作成・実践・報告・次年度目標設定を行った。児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識を持った外部指導者の派遣、体力向上モデル校による実践研究などを行った。</p>			改善	<p>各学校における令和5年度の「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例については研修会等で広く展開し、今後の取組につなげていく。 さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる「親子体力向上セミナー」（元気アップファミリーフィット事業）のさらなる充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。</p>		
地域で育む子どもの未来！スポーツ環境整備事業	体育保健課	<p>将来にわたり、児童生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行や部活動の充実を進める市町等を支援する。</p>			拡充	<p>部活動の地域移行については、「受け皿となる地域スポーツクラブ等の団体の整備充実」、「指導者の質・量の確保」及び「活動場所の確保」が課題である。令和5年度に実証事業を行う市町（長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町）の取組を通して、地域の実情に応じた課題等を情報共有しながら、県内全ての市町の導入に向けて取組を推進していく。</p>		
全国高総体北部九州ブロック開催準備費	体育保健課	<p>大会開催に向けた諸手続きや準備を行うことを目的として準備委員会を設置し、7月と2月に総会を開催した。総会では開催基本構想や競技日程・会場などを決定した。 準備委員会には5つの専門委員会を置き、競技委員会は3回、広報・報道、宿泊・衛生、輸送・警備、高校生活動の各委員会はそれぞれ1回の委員会を開催した。 また、会場地従事担当教職員の従事要項を定め、令和5年度からの担当教職員派遣について関係機関との調整を完了した。</p>			拡充	<p>令和6年度は全国高総体開催年度であるため、令和5年度までに構築した市町や関係団体との協力体制を維持し、開催に向けての事業に取り組む。仮設に係る経費や競技用具整備費、大会開催経費等を措置する。</p>		

事業群⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校保健研究推進費	体育保健課	<p>児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。</p>			改善	<p>全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直すとともに、内容についても充実を図る。</p>		
学校給食実施費	体育保健課	<p>学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るための学校給食研修会等を実施するとともに、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を創設したことで保護者等の負担を軽減し、給食の安定的な提供を実施した。</p>			改善	<p>学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。</p>		
学校給食研究推進費	体育保健課	<p>学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。</p>			改善	<p>食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、栄養教諭等や給食主任に限らず管理職員を中心に、安全な給食を提供する体制が構築できるように、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、研修会や協議会等で安心安全な給食について指導・徹底を図っていく。</p>		
学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	体育保健課	<p>学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例について、集約した情報を学校へフィードバックし誤配食防止に努めた。 また、学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や学級担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムを運用し、適宜改修を行った。</p>			改善	<p>食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がシステムの活用について関わるができるよう研修内容を充実させていく。</p>		

事業群⑥ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域スポーツ活性化推進事業費	スポーツ振興課	<p>総合型地域スポーツクラブについて、令和4年度から登録・認証制度の運用が開始されたため、クラブや市町に対し、情報提供や申請手続きのサポート、また登録促進及びクラブの質的充実のための財政支援を県スポーツ協会と連携して行った。また、市町担当者に対し、クラブへの認識を深めるための研修会を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残り、ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに目標値に届かなかったが、前年度からは大きく回復した。</p>			改善	<p>ながさき県民総スポーツ祭の総合開会式について、競技者への負担が大きい、新しい生活様式にそぐわない等といった課題があることから、今後の在り方を検討しつつ、ながさき県民総スポーツ祭や県民スポーツ月間（11月）の認知度向上に向けたさらなるPRの強化に取り組む。</p>		

事業群⑦ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

事業群⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき県民大学事業費	生涯学習課	<p>県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することや、受講状況を評価すること等により、県民の学習意欲を高めることで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。</p> <p>また、若者の受講者層獲得のため、国私立の小学5年生へのまなびの手帳の配布や長崎県教育委員会SNSへの情報掲載、子ども向け周知用ポスターの作成など、新たな取組を行った。</p>			改善	<p>共生社会の実現に向けた障害者の居場所づくりや社会参加を促進し、だれでも学べる環境を整備するため、引き続き、大学等の実施機関や関係各課との連携を深め、働きかけていく。</p>		
生涯学習情報提供システム運営費	生涯学習課	<p>県民が、いつでも気軽に講座情報等を得られるように、インターネットやスマートフォンによる情報提供を行った。新着情報の更新をこまめに行うなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。</p> <p>また、「主催講座情報」にコロナ禍における講座の様子を写真で掲載したことや、「おすすめの講座・イベント」や「新着情報」を随時更新したことで、システムへのアクセス数も増加した。</p>			改善	<p>新着情報や主催講座情報等各種コンテンツの更新を頻繁に行い、必要に応じてシステムを改修しながら、利用者にとって魅力ある情報を発信していく。</p>		

図書館管理運営費	生涯学習課	<p>県内公立図書館等に対する協力貸出や協力レファレンス、職員研修等の実施を通じて、図書館運営に対する支援を図った。</p> <p>また、電子書籍の導入や郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を通じて、地理的な制約や障害等にかかわらず図書館資料を閲覧できる環境を整備し、非来館型サービスの充実を図った。</p>	改善	<p>県内図書館等のサービスネットワークの拠点として、県内公共図書館等へ資料や情報を積極的に提供していくとともに、県内公共図書館等と連携・協力し、相互貸借等のネットワークシステムの円滑な運用やホームページでの情報発信により、県内全域において情報の地域格差の解消を図る環境づくりや利用者サービスの向上に努める。</p> <p>また、今後も県民の学びの場や機会を持続的に提供できるツールとして電子書籍等の非来館型サービスの更なる充実を努め、図書館資料の利用促進につなげる。</p>
社会教育振興促進費	生涯学習課	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響下にはあったが、21講座すべてを実施し、うち2講座はオンラインを併用した。</p> <p>公民館職員等研修会では、対面開催により意見交換を行う時間を設け参加者同士のつながりの場を作った。あわせて参加しやすい環境を作るため、オンラインでの参加も可能にした。県公民館大会は、書面開催（一部オンライン開催）で実施し、大会誌の配布及び講演の動画配信を行った。</p> <p>県社会教育研究大会では、県内の関係者が学びを深めることができ、市町のネットワークを広げる大会となった。</p>	改善	<p>一部研修会については、肖像権や著作権等に配慮した上で研修会後の動画配信（録画配信）による、受講者の利便性の向上に努める。</p> <p>また、長崎県社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的实施を目指す。</p>

戦略 1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

評価対象事業件数 7 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7					
		100%					

施策 1 ながさき暮らしUIターン対策の推進

事業群① さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群② 効果的な情報発信

事業群③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策 2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

評価対象事業件数 7 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
UIターン拡大事業費	地域づくり推進課	<p>「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、都市部での移住相談会開催など移住希望者に対して丁寧な相談対応等を行った。</p> <p>また、県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」と県内求人や企業情報などの検索サイト「ジョブなび長崎」とを連携し、それぞれの会員の利便性の向上を図った。</p>		改善	<p>全国的な地方移住の流れがある中、移住相談会での相談状況等から移住希望者の傾向やニーズを捉えたうえで、「ながさき移住サポートセンター」、各市町、関係団体でその内容を共有し、情報発信、相談対応等のレベルアップに必要な事業・連携体制等について検討し実施していく。</p> <p>また、市町に対し、引き続き、優良事例を紹介するとともに、必要に応じ体制の強化等を働きかける。</p>		
移動理由調査事業費	統計課	<p>県内全ての市町と連携し、市町の窓口において転出入者を対象に移動理由アンケートを実施。</p> <p>県で回答の集約・集計・分析を行い、その結果を県と市町で共有した。</p>		改善	<p>時系列で比較できるようアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、県庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。</p> <p>引き続き、集計結果を県庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。</p>		
ながさきUIターン魅力発信事業費	地域づくり推進課	<p>「ながさき移住ナビ」及びSNSで各種情報をWEB広告等を活用しながら効果的に発信した。また、移住者の約8割は40歳代以下であることから、子育て支援情報をリニューアルするとともに子育てガイドブックを作成した。</p> <p>さらに、移住相談会等のイベントや県内市町の魅力などをWEB等で集中的に発信する「Uターン促進キャンペーン」を実施した。</p>		改善	<p>令和5年度に実施する情報発信のSEO対策・SXO対策及び「UIターン促進キャンペーン」の成果を検証したうえで、情報発信及びキャンペーンの内容、手法等のさらなる改善を図るとともに、検証結果を市町や関係部局と共有していく。</p>		
移住・創業・地域貢献支援事業費	地域づくり推進課	<p>地方創生推進交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援を行った。</p>		改善	<p>令和5年度の各事業の応募・採択状況等や国の施策の方向性を踏まえたうえで、各市町の施策構築の意向や関係事業の実施状況等を聞き取り、事業の内容について必要な見直しを図ることとする。</p>		

地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	<p>地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を行った。</p>	改善	<p>令和5年度の取組を踏まえ、中間支援組織（協力隊OBOG団体）と連携しながら、地域おこし協力隊（OBOGを含む）及び市町等職員へのさらなるサポート体制の強化を図る。引き続き、制度に対する理解促進及び運用の適正化（※）に取り組みほか、地域おこし協力隊（OBOGを含む）が任期中・任期終了後も継続して、地域で活躍ができる環境づくりにも取り組むことでミスマッチ解消による定住率向上を目指す。</p> <p>（※）具体的には、「導入目的の明確化」、「着任前の企画・募集・採用に係る取組の強化」、「着任後の担当職員と隊員との信頼関係の構築」、「隊員の定住に向けた準備に対する支援の拡充」等について、市町主体で推進できるよう、中間支援組織や外部専門家等と連携して支援していく。</p>
地域と関わる関係人口創出事業費	地域づくり推進課	<p>首都圏等の企業と県内市町のワーケーションのニーズをマッチングさせたうえで行うワーケーションマッチングツアーを4市町で実施し、また、リモートワーク及びワーケーションのプロモーションイベントを東京都で開催するとともに、ワーケーションガイドブックを制作した。</p> <p>また、県内の地域活性化人材と県外の関係人口をつなぐコミュニティ（長崎友輪家）を立ち上げ、オンラインでの交流やオフラインイベント等を実施した。</p>	改善	<p>庁内関係部局や市町はもとより、令和5年度に実施するワーケーションマッチングツアー・イベントや「長崎友輪家」の関係者、連携協定を結んでいる企業等にヒアリングなどを行い、その内容を分析したうえで、必要な見直しを行っていく。</p>
長崎県情報発信促進事業費（県外パブリシティ、長崎の変関係）	ながさきPR戦略課	<p>県外における本県の認知度向上とイメージアップを推進し、交流人口のさらなる拡大と他県との差別化を図るため、首都圏・関西圏・福岡圏においてマスコミを対象としたパブリシティ活動を実施。</p> <p>また、福山雅治氏をクリエイティブプロデューサーに起用した「長崎の変」プロジェクトにおいて、「猫キャラ」を活用したプロモーション企画や知事と福山氏の対談動画の公開、WEBサイト及びSNSによる情報発信を実施し、関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大を図った。</p>	改善	<p>県外パブリシティについては、限られた予算でより効果的な展開を図るため、戦略的なパブリシティ手法を検討するとともに、事業成果をより正確に測るための指標について検証を行っていく。</p>

戦略 1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

評価対象事業件数 83 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	42			1	5	30
	6%	51%			1%	6%	36%

施策 1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

事業群① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

事業群② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

評価対象事業件数 6 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
市町少子化対策促進事業費	こども未来課	<p>県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。</p>		改善	<p>国の施策や他自治体の先進的な取組等の情報収集を行うとともに、個別協議を通じそれぞれの地域の実情を把握し、官民連携協議会での優良事例の共有や交付金申請事務の支援を通じた、その地域の実情にあった取組導入の働きかけを強化する。また県や地域コーディネーターの更なる働きかけにより近隣市町間や市町・地域団体が連携している県内の取組をモデルとして事例の横展開を図り、他の地域における取組の促進を図る。</p>		
未来を照らす「ながさき結婚・子育て」推進事業	こども未来課	<p>企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組促進に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。</p>		改善	<p>より多くの若者がライフデザインの重要性を認識し、結婚・子育てを前向きにとらえることができるポジティブな情報を効率的に届けるため、結婚・子育て応援宣言企業や地域団体を通じた情報発信の強化や学生・新社会人等のターゲットに応じ様々な媒体を用いた周知・広報を行い機運醸成を図る。</p>		
ココロねっこ運動推進事業費(応援の店・フリーマガジン)	こども未来課	<p>子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」事業、子育てを応援するフリーペーパーの発行等を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図る。 また、ホームページ等により、子育てに関する相談支援を強化するとともに、市町と連携した信頼できる情報のプッシュ型配信を実施する。 ※R4年度分については、事業番号3(みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト)において実施。</p>		改善	<p>ココロネット・アプリについては、ユーザーの利便性をより高めるとともに、プッシュ型の情報発信に対応するため、新ポータルサイト・LINEへと移行する。</p>		
「ながさきハッピー子育て」環境づくり事業	こども未来課	<p>ポータルサイト・LINE等を活用し、子育てに関する相談支援を強化するとともに、信頼できる情報のプッシュ型配信を実施する。</p>		改善	<p>新ポータルサイト・LINEについて、市町ウェブサイトとの連動を強化するなど、きめ細かい情報の発信を行うとともに、相談窓口などについて、ユーザーや市町等の意見に基づき、さらなる利便性向上に向け、改善を図る。</p>		

「ながさきハッピー子育て」機運醸成事業	こども未来課	若者、企業・団体、地域、市町等と連携した子育て応援の取組や、効率的・効果的な情報発信により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成する。	改善	ながさき子育て応援の店、ながさき結婚・子育て応援宣言、その他市町の各種登録制度等の登録を巻き込み、連携企画を実施するなど、企業の巻き込みを一層強化する。
ながさきで家族になろう事業	こども未来課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、縁結び隊の活動や、セミナー・イベントの開催に大きな制約を受ける中、長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業等との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施するとともに、コロナ禍の中、出会いを求める方の需要に応えるため、新しい生活様式に対応したシステム改良やキャンペーンを展開するなど結婚を望む独身男女の婚活を支援した。	改善	お見合いシステム等の取組を更に活性化させるため、利用者や企業・団体等の声に耳を傾け、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに、積極的な見直しを行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、会員数を一定維持するためにも会員登録促進のための取組や周知啓発を継続するとともに、会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートをさらに強化することで、マッチング率向上につなげていく。また、多様な出会いの場の創出のため、「テーマ型婚活イベント」や各地域の特色を生かした婚活イベント、オンラインイベント等を積極的に開催し、参加機会・参加者を増やしていく。婚活サポートセンターの支援体制をさらに強化していくことで、会員へのサポートの充実を図る。

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					4
		14%	29%					57%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
保育士人材確保等事業費	こども未来課	<p>「保育士・保育所支援センター」の求人・求職サイト「保いっぶ」の運用及び、再就職支援コーディネーターによる保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対する潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。</p> <p>また、保育士養成施設の学生を対象とした、保育の仕事合同面談会の開催や、保育士修学資金貸付事業を実施した。</p> <p>さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。</p>			拡充	更に保育士の離職防止・処遇改善を推進するため、新たな処遇改善の取組を検討する。		
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。			現状維持	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、引き続き事業を継続する。		

幼児教育推進事業費	こども未来課	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催。幼小接続をテーマに、文科省教育調査官と長崎大学教育学部准教授を講師に迎え、オンラインで開催した。幼児期の教育及び保育向上研修会は集合形式とし、長崎純心大学と連携して、小学校教育へのつながりを意識した幼児理解と保育の計画・展開について研修を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	改善	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、文科省の委嘱を受け各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、研修体制や育成指標の整備を同時に進め、集合やオンラインを活用といった方法ごとの長・短所を踏まえながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	改善	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、継続して確実に申請ができるように、補助金等の丁寧な案内に努める。また、令和5年度に初めて実施する予定の補助金に関する説明会のアンケート等を踏まえ、適切な執行に向け、説明会の内容の改善を図りつつ、引き続き事業を継続する。

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援②

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域子育て支援拠点環境改善事業	こども未来課	地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助した。			現状維持	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善（改修、備品購入）を行う事業であるため、引き続き取り組んでいく。		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③

評価対象事業件数 12 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2				1	8
		8%	17%				8%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	こども家庭課	市町の子育て包括支援センター職員を対象に、産後ケアをテーマとした研修会及び意見交換会を実施した。			改善	子育て世代包括支援センターの機能強化に向けた研修会、市町間の情報交換は継続して実施する。さらに子ども家庭総合支援拠点との一体的な相談支援機関（子ども家庭センター）の整備とその機能の充実に向け情報共有や、研修会テーマの設定を行う。		

不妊治療費助成事業	こども家庭課	生殖補助医療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。	現状維持	子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する助成および知識等の普及啓発を行っていく。
周産期医療確保対策事業費	医療政策課	周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行った。	現状維持	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。
持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	医療政策課	分娩件数の減少や、産科医不足、2024年に開始となる医師の働き方改革など、医療をめぐる環境が大きく変化する中で、将来にわたり安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。	拡充	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和5年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえた取組を実施する。
周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	医療政策課	令和4年度に開設された長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催した。	現状維持	引き続き県看護協会や長崎県医療的ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。
新生児聴覚検査機器整備事業	こども家庭課	聴覚検査機器（自動ABR）を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器（自動ABR）を購入する際の経費について補助を行う。（令和3年度5機関、令和4年度1機関、計6機関）	終了	—
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の助成に対する補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。 また、令和5年度からは高校生世代の医療費の助成に対する補助を行う。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。
出産・子育て応援交付金事業	こども家庭課	伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行った。	現状維持	妊婦・子育て家庭への経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。
親子でスマイル住宅支援事業費	住宅課	多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	改善	R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。

事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2 67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学校保健専門医等派遣事業費	体育保健課	教諭からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし、長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の52校、5,812名に対して実施した。			改善	性に関する内容については多岐にわたっており、また、中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）が対象であるために、各年代や各校の実情を把握し、課題を確認するために、学校と講師の事前の十分な打ち合わせを実施する。		
妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	こども家庭課	若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ることができるよう啓発資料を作成し、高校3年生の女子生徒全員に配布した。			改善	正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。HP等への掲載や性教育に取り組む民間団体とも協働することにより、より多くの若年層へ届けられるよう配付方法を工夫する。		

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

事業群① ふるさと教育の推進

事業群④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 17%	4 66%				1 17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎発未来の創り手育成プラン	高校教育課	「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。 また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では21校が活動、研究発表を行った。 さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では24名が8グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。			改善	より多くの生徒・教員が起業家教育に触れる形式へとブラッシュアップしながら、より多くの学びの機会を創出していく。また、引き続き産業界と連携しながら、アイデアの創出にとどまらず、実装に向けた取組の段階へと高めていく方法について検討する。		
しまのリーダーチャレンジ事業	生涯学習課	離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、SDGsを推進する企業や大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。			改善	令和6年度は、県央地域を活動の場として離島地域のリーダー育成を図る事業を実施する。これまでの実績やアンケート結果等を基に研修プログラムの更なる改善に努めるとともに、事業の成果を広報・周知する取組の充実を図る。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、参加者が安全に活動できるよう十分な対策を講じる。		

高校・地域連携イキキ活性化事業	高校教育課	「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元高等学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校にするため、県と離島半島部の市町で「高校・地域連携コンソーシアム」を設置し、地域振興の核としての高校の魅力化を図る。	拡充	令和5年度にコンソーシアムで協議した高校の魅力化を推進する事業を展開する。
郷土学習資料作成事業	義務教育課	令和5年度版「ふるさと長崎県」を作成し、従来の冊子配布ではなく、県公式ウェブサイト上でPDFデータを公開した。 全編にわたり掲載画像を更新するとともに、新規記事として「長崎県に『100年に一度の変化』が到来!」、「ふるさとのストーリーを語ろう!!～日本遺産～」、ふるさとの年中行事として「風流踊」などを掲載した。また、グラバーや一支国博物館、「『しま』は長崎県の宝!!」などの記事内容を見直し、一部更新して再掲載した。	改善	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大きい。今後も、引き続き掲載内容の充実を図るとともに、本学習資料の継続的で広範な活用を促し、子どもたちの郷土長崎に対する愛情と理解を深めていく。
小中高が一体となったふるさと教育推進事業	義務教育課	5市の小中学校12校を拠点校として指定し、ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進める。	改善	小・中学校及び高等学校や行政機関、関係団体との連携・協働に向けた体制整備を進めるとともに、各指定市において「小中高が一体となったふるさと教育」の実現に向けた系統的なカリキュラムづくりについて取組の工夫・改善を進める。
「しま」体験活動支援事業費	義務教育課	令和4年度は、県内の小・中学校や県立中学校の児童生徒938人が本事業により体験活動を実施した。また、「しま」の魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校に情報提供を行った。	廃止	「しま」での体験活動にかかる補助制度については、開始から10年以上が経過し、ここ数年活用している市町が1市しかなく、対象が限定的であるため今年度で廃止とするが、市町関係課との連携を密にするとともに、「しま」への修学旅行に関するリーフレットについて、活動例や参加者の声などを掲載し、より詳細かつ具体的な情報が提供できるよう取り組む。

事業群② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実事業は、4回の県内教職員向けの研修会及び研究協議会のうち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修からオンライン研修に変更した。後の3回については集合研修2回、オンライン研修を1回予定通り実施した。また、研究指定校による研究発表会、各市町要請による指導主事派遣事業を通じて、道徳教育の推進に努めた。			改善	道徳教育の充実を図るため、引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。その際、多くの教職員が参加しやすく、多面的な視点で協議に参加できるよう、開催場所や時期、協議会の形態等を工夫・改善していく。また、内容についても「道徳科の授業改善」をより一層推進し、「学校全体で行う道徳教育の充実」に向けた取組の一環として引き続き情報モラルを取り上げるなどさらに充実させていく。		

長崎発未来の創り 手育成プラン	高校教育課	<p>「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。</p> <p>また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では21校が活動、研究発表を行った。</p> <p>さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では24名が8グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。</p>	改善	<p>より多くの生徒・教員が起業家教育に触れる形式へとブラッシュアップしながら、より多くの学びの機会を創出していく。また、引き続き産業界と連携しながら、アイデアの創出にとどまらず、実装に向けた取組の段階へと高めていく方法について検討する。</p>
--------------------	-------	--	----	---

事業群⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ミライオン（未来につなぐ）子ども読書活動推進事業費	生涯学習課	<p>司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動関係者の資質向上と連携強化を図った。</p> <p>「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生の保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配布した。</p> <p>「県中学生ビブリオバトル大会」を開催し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。</p> <p>高文連図書専門部と連携し、「高校生が選ぶ友達にすすめる本」を選書・広報をすることで、高校生の読書への興味・関心の喚起を図った。</p>			終了	<p>第四次長崎県子ども読書活動推進計画（令和元年度～令和5年度）に連動した事業であるため令和5年度で事業を終了する。</p>		

事業群⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	5				
	17%	83%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	<p>中学校・高等学校の文化活動の推進と裾野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加費等への支援を実施した。</p>			改善	<p>高等学校においては、引き続き地域や市町・学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭開催の支援や専門部の設置など、文化活動の活性化を図る。</p> <p>中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会の成果を継承し、引き続き文化活動の充実と活性化及び生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る。</p> <p>また、中学校、高等学校ともに、積極的に活動する部活動の活動経費や県総合文化祭の開催経費を継続的に支援していく。</p>		

文化庁活動地域移行推進事業費	学芸文化課	本県中学生が、学校の部活動に代わりうる持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できることを目指して、休日の文化活動の段階的な地域移行を進める市町に対する支援を行う。	改善	持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できる体制を整備するため、地域移行モデルの構築及び検証を行い、その成果を市町へ周知する。 また、引き続き指導者等人材リストの整備や指導者への講習会を実施することで、指導者の質と量の確保を図るとともに、国の事業を活用して、地域移行を段階的に進める市町への経費支援を行う。
部活動指導員配置事業費	学芸文化課	部活動指導員を県立高等学校に2名配置し、市が市立中学校に1名配置する経費の一部を補助した。これにより、教員の部活動従事時間が縮減されるとともに、部活動指導員が専門的な実技指導を行うことで、教員の負担軽減を図った。	拡充	文化庁活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。 また、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを感じさせ、表現力の向上や豊かな情操の育成を図るため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を行った。	改善	引き続き、子どもたちが図画工作・美術の作品を発表する機会を提供することにより、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操の育成を図る。また、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、より多くの子どもたちが参加できるように働きかけるとともに、業務改善に向けたシステムの運用を行っていく。
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、音楽・古典芸能・児童劇の優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	改善	音楽・古典芸能・児童劇など優れた舞台芸術の鑑賞機会を引き続き提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情や感性を育み、豊かな心の涵養を図る。今後も、学校間の合同開催や近隣住民の参加等を促すことで、多くの子どもたちや地域住民に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化芸術活動の充実を図る。
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供するため、ながさき“若い芽”のコンサートを開催した。	改善	「ながさき”若い芽”のコンサート」は、声楽、ピアノ、弦楽器・ギター、管・打楽器の4部門で構成され、子どもたちの音楽コンクールとしては、県内では他に類がない充実した内容の事業である。さらに、子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっている。子どもたちの感性と豊かな心を育むとともに、さらなる文化芸術活動の機会充実を図るため、地域の文化団体と連携して、子どもたちの発表の機会を確保していく。

施策3 安心して子育てできる環境づくり

事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

事業群② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

事業群③ 保育施設等の安全対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ココロねっこ運動推進事業費	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。			改善	ながさき子育て応援の店、ながさき結婚・子育て応援宣言や市町の登録制度等と連動し、ココロねっこ運動の登録団体のさらなる増加を図る。		
長崎っ子の未来をひらくメディア事業	こども未来課	乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらうことで、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行った。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。			改善	引き続き、メディア安全指導員の養成と専門性向上、学校や地域等での講習会の実施、幼児教育や母子保健等の関係者への研修会の実施、マスメディア等を活用した広報などにより、インターネット・電子メディアの利用に伴う発達への弊害や非行・犯罪等に関するリスク、フィルタリング利用等の有効な対応策などについて、周知啓発を行う。 さらに、教育庁、県警本部、県民生活環境部等と連携し、ネット誹謗中傷対策など、ニーズの高い課題への対応に取り組む。		
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。			現状維持	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底し、少年の健全な育成を図る。		
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。(県継足補助1/6又は1/3) 私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 令和4年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が0園(0件)であった。			現状維持	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。		

施策4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

事業群① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6				1	
			86%				14%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	<p>児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、中学校2年生を対象に国語・数学、同3年生を対象に英語の学力調査を実施した。また、令和4年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、授業改善研修会を実施した。</p>			改善	<p>引き続き、県全体の課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を推進していく。学力向上に係る各事業とも連携し、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図り、確かな学力の育成を目指す。</p>		
長崎県「学びの活性化」プロジェクト費	義務教育課	<p>離島部と本土部の実践モデル校が、ICTでの交流を深めながら、AIドリルの活用や読書習慣の定着を含んだ学校外での自主的な学習の充実を図るための研究・実践に取り組んだ。さらに、「学びの活性化」応援会議において、モデル校の実践をもとに学びの習慣化に向けた効果的な取組について協議し、「学びの習慣化メソッド」の素案を作成した。</p>			終了	<p>本事業は令和5年度で終了となるが、令和5年度末に完成した「学びの習慣化メソッド」を全県的に周知・普及を図る。加えて、中教審答申等を踏まえ、今求められる学校教育の在り方を相対的に描き出し具現化を図る新規事業の構築へ繋げていく。</p>		
児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	義務教育課	<p>児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。</p>			改善	<p>児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、様々な課題を抱えている学校の指導体制、運営体制の充実を図るため、各市町の要望に応えきれていない本事業の改善を目指し、ヒアリングや活用状況調査等により支援状況・効果等を把握し、検討を行う。</p>		
教科等教育指導費	義務教育課	<p>各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。</p>			改善	<p>研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを検討し、優先的に委託するよう常に見直していく。</p>		
教育研究・研修費（教育センター運営費）	高校教育課（教育センター）	<p>子どもたちの「確かな学力」の育成に不可欠な教職員としての実践的指導力や使命感を養うため、経年研修（初任者研修等）、職務研修（管理職研修等）、課題研修（教科・領域研修等）、出前型研修（学校等に出向いて行う講座・支援）等を実施した。 また、教職員の資質・能力向上のための研修を効果的に行うために、研修の型を「集合型」「ハイブリッド型」「リアルタイム型」「オンデマンド型」に整理し、時代の状況に即した研修を実施した。</p>			改善	<p>4つの講座形態について、引き続き、教職員の資質・能力の向上につなげるように、それぞれの形態の特性を生かした研修講座の内容と実施方法について検証を行い、改善を加えていく。加えて、受講者のニーズによりフレキシブルに対応するためにも、令和3年から令和4年の2年間オンラインを活用した研修から得た知識や経験を活用し、研修講座のハイフレックス化についても研究を継続していく。 また、NITSと協働した2年間の継続事業の中で新たな教職員の学びの在り方について研究し、令和6年度には新たな研修講座を教職員に提供できるように事業を進める。</p>		

教科等教育指導費	高校教育課	県立高校における図書館会計年度任用職員配置19校の学校司書を対象に、オンラインによる連絡協議会を実施した。講師による図書館運営や公立図書館との連携に関する講義をはじめ、情報共有を行って各校図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図った。	改善	学校司書に対し研修、情報共有の機会を早期に設けるために連絡協議会の実施時期を早めるとともに、オンライン開催の各種研修会等の情報提供を行い、スキルアップの機会を多く創出するよう努める。
サイエンス・テクノロジー人材育成事業費	高校教育課	令和4年度は、長崎大学と連携して行ってきた児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める上で効果的な取組を実施するとともに、その他の県内の大学と連携して、今後様々な学問分野において必要となるプログラミングについて学ぶ機会を提供し、それらを創造的に活用できる技術を習得させた。また、科学の甲子園全国大会へ向けた取組では、令和3年度は筆記競技のみ実施したが、令和4年度は筆記競技に加え、実技競技を実施した。	改善	プログラミング言語は日々進化し、時代に応じて言語の選択も変化する。このことから、本事業は令和5年度までであるが、次年度以降に向けて、生徒が最先端の技術や考え方で課題解決に取り組めるように、人材育成の事業を刷新することを検討する。

事業群② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1				1	1
		25%	25%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
教育の情報化推進プロジェクト（義務教育課分）	義務教育課	<p>教育の情報化推進協議会を2回開催し、GIGAスクール構想の推進を目的とした先進事例の提供や市町間の情報共有等を実施した。</p> <p>教育の情報化を推進する各市町のリーダーを育成する研修会を実施した。</p> <p>各学校の実践事例やGIGAスクール構想に係る情報を一元的に発信する「GIGAスクール推進サイト」を運用し、各学校の実践事例や全国、県、市町のGIGA情報等を共有した。</p>			終了	本事業は令和5年度で終了となるが、引き続き主体的・対話的で深い学びからの授業改善を推進し、これまでの成果を踏まえて新規事業の構築へ繋げていく。		
教育の情報化推進プロジェクト（教育DX推進室分）	教育DX推進室	<p>「長崎県立学校ICT教育支援センター」を設置して教員のサポートを充実させるとともに、ICTを活用した学校間連携を進めるために、遠隔授業の配信や、探究活動や特別活動等における交流等に取り組み、日常的な端末活用を推進した。</p> <p>あわせて、文部科学省の委託事業により、離島の小規模高校間における遠隔授業の活用に向けた研究を行った。</p>			改善	<p>端末導入から2年が経過し、授業等で従来アナログで行っていた活動をデジタル化するなどICTの活用が進んでいる。今後は、クラウド上に蓄積される学習データの活用により生徒の個別最適な学びや教員の働き方改革につなげたり、他の学校・大学・企業等と教室の枠を超えてつながる協働的な学びを進めたりするなど、ICTを活用して学びのあり方を変革する教育DX（デジタルトランスフォーメーション）に本格的に取り組んでいく必要がある。</p>		

遠隔授業配信センター開設準備事業費	教育D X 推進室	<p>Web会議システム等のICTを活用することで、小規模高校等の生徒に対し、興味・関心や進路希望等に応じた多様な学びや、企業や大学等の外部機関と連携した探究的な学びを提供するため、長崎県教育センター（大村市）内に「遠隔教育センター（仮称）」を開設する準備を進める。具体的には、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 配信センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備</p> <p>(2) 生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信</p> <p>(3) 外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信</p> <p>(4) 遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発</p>	拡充	<p>配信環境を充実させるために、必要最低限の施設の改修を行うとともに、配信メニューを充実させ、受信対象となる学校や生徒を拡充するなど、令和7年度の開設に向け、分校（分室）設置に向けたハード、ソフト両面の準備を進める。また、配信側の人員加配や運営に係る経費を確保するために、国に要望を行う。</p>
-------------------	-----------	---	----	---

事業群③ 魅力ある私立学校づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等学校私立学校助成費	学事振興課	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。			現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。		
中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。			現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。		
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。			現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。		
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。			現状維持	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。		

私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費）	学事振興課	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を進め、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりを支援した。	改善	現在の枠組みでの事業の実施は一旦終了とし、3年間の取組を踏まえ、引き続き特色ある学校づくりが推進できるような事業構築を行う。
------------------------------------	-------	--	----	--

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群① 小・中・高を通じた外国語教育の充実

事業群② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「Believe You Can」英語発信力強化事業	義務教育課	①先進モデル校指定事業 ・異文化交流を含む先進的な取組を県内へ発信し、グローバル人材の育成を軸に、英語による発信力強化を図る。 ②中学校教員対象「授業改善研修」 ・全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、授業及び評価改善を図り、ひいては生徒の英語力向上を図る。 ③小学校教員対象「アップデート研修」 ・言語活動等受講者のニーズに応じた研修を実施する。			改善	英語をコミュニケーションツールとして国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を図る必要がある。 異文化理解はもとより、英語によるコミュニケーション能力及び主体性、チャレンジ精神等の育成を通して発信力の強化を図る必要がある。		
これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	高校教育課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中国語を専門的に学ぶ生徒への海外での語学研修については、中止となったため、国内での代替研修を実施した。 WWL（ワールドワイドラーニング）構築支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、海外での語学研修やフィールドワーク等を行った。 令和4年度は、年度途中から研究指定校において、1人1台端末の活用を含めた英語による発信力の育成強化を図る実践研究を実施した。また、留学支援フェアを開催予定であったが予定を変更し、佐世保米軍基地内の高校生との交流や中国駐長崎総領事館訪問、留学生との交流などを実施し、異文化理解の促進と国際コミュニケーション力の育成を図った。			改善	グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされる英語によるコミュニケーション能力の土台の構築を図るとともに、様々な価値観に触れ、生徒にグローバルな視野を身につけさせることを目指す。		
外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTの配置した。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で通常の配置ができなかったが、令和4年4月の新規招致者の来日以降、予定していた配置人数を確保できた。			現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。		

施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備

事業群① 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	防災教育を推進し、教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上を図るとともに、各学校における学校安全体制の充実を図った。 「学校安全総合支援事業」を長崎県立島原特別支援学校を拠点校として実施し、地域や関連機関と連携・協働による障害のある児童生徒を安全に避難させるための体制を構築するとともに、市町教育委員会に対し、取組の成果を周知した。 また、児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。			改善	近年の災害や犯罪の状況を踏まえながら、学校安全教室推進研修会において取り扱う内容についても常に検討を行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。また、学校安全総合支援事業では、地域の実態を考慮して研究の拠点となる学校を選定し、その地域にあった防災教育の推進に取り組む。		

事業群② 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。 この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。			改善	児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築（設計）士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を実施する。 令和3年9月に文部科学省より特別支援学校設置基準が示され、本県の特別支援学校の教室不足が顕著であることから、解消に向けた施設の増築等が必要であり、基本計画に基づいた施設整備を進めていく必要がある。 また、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。 さらに、老朽化した設備の更新等による省エネルギー化に努める。		

事業群③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								8 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
公立高校奨学給付金事業	教育環境整備課	授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。		現状維持	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。			
高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等）	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。		現状維持	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。			
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成した。		現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。			

事業群④ 私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	当年度に私立高等学校等の耐震化に係る取組が延期され、実施はなされていない。耐震化未実施の学校に対しては、県による聞き取り調査や直接の学校訪問に際して、計画的な事業実施の働きかけ、及び考え得る対応方策についての助言等を行った。		改善	施設の耐震化を推進するため、引き続き学校からの状況聴取及び個別の学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。 特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。			

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

事業群③ 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	県内3会場において、学校・保護者・地域の関係者に、学校・保護者・地域が連携・協働して行う「地域学校協働活動」について研修を行った。			改善	研修会で紹介する実践事例を増やし、各地域の実態に応じた取組を推奨することで、参加者のより主体的な参画を促していく。		
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供した。地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。			改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、教室及び運営の実態把握に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。また、研修会や県のホームページにおいて、実施主体や指導者等へ、地域子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携の好事例などの情報を提供し周知・啓発を行うとともに、効果的な広報のあり方について検討を行う。		
長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト	義務教育課	教員採用試験の倍率低下に伴う質の高い教員の確保や臨時的任用職員の未配置の解消が課題となっている中、教員や学校にかかわる人材の掘り起こしを行うとともに、学校を応援する気運を県内に広げること、教員が働きがいを実感するとともに、県内の子どもたちの豊かな学びを保障する。			改善	民間や大学等との連携により、教職員の豊かな研修機会を確保するとともに、教職の魅力化作戦会議による提言を具体的な方策として実践する。		
P T A 研修費	生涯学習課	公立小・中学校の共催型地区別研修会を6地区、公立高等学校では8地区において、すべて対面開催で実施した。時代のニーズに応じたPTAの在り方等について、各校のPTA会員が協議する機会を設けた。 また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配付した。			改善	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。		
子育てに優しいながさき家庭教育支援事業	生涯学習課	「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会を、新上五島町、東彼杵町、諫早市に加え、昨年度新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期していた川棚町で実施した(計4会場)。 学生、祖父母、地域住民等を対象として「ながさき家庭教育講座(アウトリーチ型家庭教育講座)」を実施した(計3回)。 県や各団体主催イベント等において、家庭教育の意義について周知・啓発を図った。			終了	家庭教育支援を促進していく地域人材を育成するとともに、参加者ニーズに対応した学習機会を提供することで、子どもが健やかに成長できる家庭教育環境を改善するための施策を推進するという事業目的は達成されたため、令和5年度で事業を終了する。		

戦略 1-4 みんなで支えあう地域を創る

評価対象事業件数 103 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	6	57			1	2	37
	6%	55%			1%	2%	36%

施策 1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数 11 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	8				1	1
	9%	73%				9%	9%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	<p>事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。</p> <p>CRTについては、平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。令和4年度においては、2件のCRT派遣実績あり。</p> <p>DPATについては、平成28年度の熊本地震派遣を経て、緊急時に現地への派遣ができる体制を図っている。令和4年度は派遣実績なし。研修会等により隊員の機能維持を図った。</p> <p>※CRT (CrisisResponseTeam) … こころの緊急支援チーム ※DPAT (DisasterPsychiatric AssistanceTeam) … 災害派遣精神医療チーム</p>		現状維持	<p>事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。</p>		
生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	<p>県の福祉事務所が所管する7町（小値賀町を除く）において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して個々人のニーズに応じた自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげた。各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。</p> <p>生活困窮及び生活保護世帯の子ども（小・中学生、高校生）に対し学習支援を実施した。</p>		改善	<p>市町職員及び相談支援員等を対象に研修会を実施し、相談支援のスキル向上や互いを支え合うネットワーク構築を図る。</p> <p>任意事業の未実施自治体へヒアリング等を行い、事業立ち上げに向けた事例等必要な情報の提供や助言を行い、事業の取組を推進する。就労準備支援事業は、アウトリーチで対象者の掘り起こしや、就労体験に協力してくれる企業の開拓を積極的に行うなど、環境整備を図る。</p> <p>家計改善支援事業は、コロナ禍や物価高騰等の影響によって、家計に関する相談が今後も増加する可能性があることから、事業の周知や顔の見える関係づくりを行っていく。</p> <p>子どもの学習・生活支援事業は、地域の実状に応じて事業内容を工夫し、居場所としての機能も果すことができるよう支援を行う。</p>		

民生委員費	福祉保健課	<p>民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。</p> <p>また、一斉改選に合わせ定数の見直しを行うとともに、民生委員・児童委員についての理解を深め、より多くの方々に活動してもらえるよう、全世帯広報誌や新聞、ラジオ等を活用した広報を行い周知に努めた。</p>	改善	<p>地域福祉の推進に重要な役割を担う民生委員・児童委員制度について、地域住民の認知が低いことから、理解促進を図るため、県・市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等での周知など、県や地区の民生委員児童委員協議会と連携し制度の周知広報に努め、必要な相談・支援やなり手確保につなげていく。</p> <p>また、令和7年度の一斉改選に向けて、市町と連携しながら、地区割や定数など、適正配置への見直しを検討するとともに、民生委員・児童委員の充足率を向上させるため、業務の負担軽減策や人材確保策、他自治体の取組事例について市町や関係機関等と意見交換、協議・検討を行う。</p>
生活福祉資金貸付事業費	福祉保健課	<p>低所得者や高齢等世帯が、経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるように、資金の貸付と必要な相談支援を行った。</p> <p>また、特例措置として対象に追加された新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯に対しても迅速な貸付と必要な相談支援を行った。</p>	改善	<p>当事業は、低所得者等の経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、生活の安定化に寄与するものであり、引き続き、生活困窮者自立支援法の各事業と連携し、償還能力を見極めながら償還への働きかけや、償還が難しい場合は、家計改善支援や弁護士相談に繋ぐなどと必要な相談支援を行っていく。</p> <p>また、様々な生活上の課題を抱える借受人を包括的に支援するために、県社会福祉協議会等各関係機関の役割の明確化など、地域における支援体制整備について協議・検討していく。</p>
新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費（生活困窮者自立支援金等）	福祉保健課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者等への支援を強化するため、県が所管する7町（小値賀町を除く）の自立相談支援機関や福祉事務所の人員加配による体制強化を図るとともに、感染拡大防止のための環境整備を行い、現下の情勢における必要な支援を実施した。</p> <p>また、特例貸付を利用できない困窮世帯に対して、新たな就労や生活保護の受給に繋げるための支援金の支給を行った。</p>	改善	<p>県内の経済状況は回復傾向にあるが、様々な要因により今もお安定した収入が得られない方や、物価高騰等の影響に伴い、日常生活に困難を抱える方もいることから、引き続き、自立相談支援機関等の体制強化を図る。</p> <p>また、社会情勢の変化に伴う国の事業を踏まえた上で、本県の状況に応じた必要な支援を検討していく。</p>
新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費（生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業）	福祉保健課	<p>新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響によって生活困窮者の増加が想定されるため、行政、生活困窮者支援を行う民間団体などで構成するプラットフォームを設置し、官民連携により、地域の実情に応じた支援策を検討する。</p> <p>併せて、生活困窮者の支援ニーズの増大に対応した民間団体の活動経費を支援した。</p>	終了	<p>国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策」におけるメニュー事業を活用して実施しており、当該事業が時限措置となっているため、令和6年度においては終了予定。</p>
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	<p>民間を含む関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進することを目的に、「第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（R4～R8）を策定した。</p>	改善	<p>SNS相談事業の実績（相談件数や相談内容等）の分析を行い、事業の継続について検討を行う。</p> <p>また、「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。</p>

<p>依存症対策総合支援事業</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図った。 ① 依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ② 依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③ 依存症専門医療機関の明確化（専門医療機関4、治療拠点機関2の選定） ④ 依存症関係者研修会の開催 ⑤ 回復支援 ⑥ 民間団体活動支援 ⑦ 普及啓発・情報提供</p>	<p>改善</p>	<p>精神保健福祉法の改正（令和6年度）に伴い、各種事業の相談支援体制の見直しを行う。また、引続き保健・医療・福祉・民間団体等との連携を図り、実態調査結果を踏まえて、本県の実情に応じた依存症対策の充実をより一層図る。併せて、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携体制の構築など医療連携体制の整備を図る。</p>
<p>難病特別対策推進事業</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>懇談会などの情報交換を継続しながら、難病患者への支援に対する課題などを整理するとともに、協力病院、基幹協力病院の認定数を増やしていき、難病患者が利用しやすい医療連携体系を構築を図る。 相談支援センターの指定管理期間の更新のタイミングで就労支援事業、センター運営事業の適正な管理体制を見直すこととする。併せて、長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、県北地域の相談窓口の追加や定期的な巡回相談など難病患者の療養生活支援を実施する。</p>
<p>ひきこもり対策推進事業</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>ひきこもり当事者や家族からの相談支援を実施。 また、長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施するとともに、ひきこもりの長期化・高齢化と8050世帯に関する実態調査報告書を作成し、「相談窓口が不明瞭」「機関間の連携不十分」「家族の支援介入拒否」「ひきこもり状態の方への介入困難」「長期的支援の継続困難」の課題を抽出した。</p>	<p>改善</p>	<p>ひきこもり支援事例集、ひきこもり支援者用情報共有シートの更なる周知に努め、複雑化・多様化する複合的な支援課題を持つ世帯への対応を行う関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の更なる推進を図る。</p>
<p>長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業費</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指すために制定された「長崎県ケアラー支援条例」施行に伴い、施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するとともに推進体制を構築する。 ① 有識者会議の設置、② 実態調査、③ 「長崎県ケアラー支援推進計画」の策定、④ 広報啓発の実施</p>	<p>拡充</p>	<p>令和5年度に行う「ケアラー実態調査」を踏まえ、有識者会議での意見聴取を経て策定する「長崎県ケアラー支援推進計画」に基づき、条例の定めにより、広報・啓発、支援を担う人材の育成、民間支援団体等による支援推進のためのサポート等を県が主導して計画的に実施する。庁内のケアラー支援関係部局の連携、市町、関係機関・団体等との協働による事業の推進を図ることで、県民等への啓発等により、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成していく。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					1
		25%	50%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉のまちづくり 条例施行事業費	福祉保健課	<p>長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県に協力施設として登録した障害者等用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、本当に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、障害者等用駐車場利用証を交付した。令和4年度は、当制度を親しみやすくするため、「おもいやり駐車場」という愛称をつけるとともに、利用対象者を拡大し利便性の向上を図った。</p> <p>また、施設等のバリアフリー化や高齢者、障害者等に配慮し、すべての人が自由に活動できるように率先してまちづくりに取り組む個人や団体を「福祉のまちづくり賞」として表彰した。</p>			改善	<p>利用者はもちろん、利用証を持たない方にも制度を理解してもらい、制度の適正利用につながるよう既存の周知方法に加えSNS等の新たな媒体を検討し、周知を行っていく。また、障害者等用駐車場利用証を持つことで、必要な時に障害者等用駐車場が円滑に利用できるよう、協力施設に対して適切な運用への協力ををあらためて依頼する。</p>		
福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	<p>社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。</p>			現状維持	<p>引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。</p>		
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	<p>福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。</p> <p>併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。</p> <p>また、受審した施設・事業所に対し効果等についてアンケートを行い、取組の参考にするとともに結果をHPで公表した。</p>			改善	<p>第三者評価は、事業所にとっては、新たな視点の発見や課題を把握し、サービスの改善のきっかけとなること、一方、利用者にとっては、希望するサービスを提供する福祉事業所の状況を知り、サービス選択の参考になるなど、双方にとってメリットがある。</p> <p>引き続き、保育施設、障害者施設、高齢者施設などの関連団体を対象とした事業種別ごとの会議等の機会を捉え、実際に受審した事業所の感想等を取り入れながら事業説明を行うとともに、周知方法にも工夫をしながら制度について事業所の理解を深めていく。</p>		
再犯防止推進事業費	福祉保健課	<p>刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス（介護サービス、障害者手帳の受給、年金受給等）を受けられるよう指導・援助を行うとともに、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の巡回・訪問を行った。</p> <p>また、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢者や障害がある者について、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設の調整等を行った。</p>			拡充	<p>対象者への適切な支援を行うため、刑事司法、福祉サービス、住宅確保等の関係機関・団体とのネットワークの拡大・強化を図るとともに、国の補助事業を活用して、市町に対する情報共有や研修による支援等を行い、地域における再犯防止の取組の強化を図っていく。</p>		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②

評価対象事業件数 11 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	9					1
		9%	82%					9%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター（基幹型1箇所及び地域型4箇所）として指定し、運営を行った。			改善	各二次医療圏域において、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向けて、かかりつけ医や認知症サポート医、市町が設置する地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チーム等との連携体制の更なる強化に向けた取組について検討していく。		
認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。			現状維持	オンライン等の活用により受講が必要な医師の研修機会は確保されており、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、引き続き研修を実施していく。		
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施した。			改善	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、多くの歯科医師、薬剤師について認知症に関する基本的な知識と実践的なスキルの習得ができるよう取り組むとともに、引き続きオンデマンド配信なども活用のうえ、研修実施を検討していく。		
看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施した。			改善	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう研修実施を検討していく。		
認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を実施した。			改善	各事業所に対する研修会の周知期間を例年より長く設定するとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催を継続することにより、研修を受講する必要がある方が、受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。		
認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	長寿社会課	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための国の養成研修受講者を募集し、受講料等に対する後方支援補助を行った。			改善	認知症介護基礎研修だけでなく、実践者研修等においてもオンライン開催とするなど、引き続き受講者が参加しやすい方法を検討していく。また、各認知症介護関係研修の受講について、事業所が分かりやすく理解できるように案内チラシの作成を行うことにより、研修受講者の増加を図る。		

認知症サポートセンター事業	長寿社会課	<p>地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備し、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施した。</p> <p>また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。</p> <p>※チームオレンジ：各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み</p>	改善	<p>市町におけるチームオレンジの整備上の課題となっている点に着目した各種研修や有識者派遣等を実施する。また、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発を進めるため、認知症サポーター養成講座を、市町が学校や地域内で引き続き実施するほか、県では広域的視点で職域を対象として実施事業所を開拓する。また、県が任命した認知症本人による「ながさきけん希望大使」の活動を、市町事業への協力も含め充実し、本人発信による県民の認知症への理解・関心につなげるとともに、全国大使・他都道府県地域版希望大使との交流・連携を図る。</p> <p>若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、専門医療機関との連携強化を図る。</p>
認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支援事業）	長寿社会課	<p>認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での講習会や連絡会（つどい）、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会長崎県支部」への助成を行った。</p>	改善	<p>認知症の普及啓発活動や認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。特に、講演会等ではオンラインも活用しながら、より多くの方々に認知症についての理解を深められるよう引き続き取り組み組んでいく。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取組についても、より効果的な手法について検討を行う。</p>
多重的見守りネットワーク構築推進事業	長寿社会課	<p>多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等の支援を行った。</p>	改善	<p>県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク（マンパワー）不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介する研修を開催するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の構築を県として後方支援する。また、県警本部や県民生活環境部局と連携しながら、ニセ電話詐欺被害防止などの多様化する見守りのニーズへの対応を検討する。</p>
日常生活自立支援事業	長寿社会課	<p>各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。</p>	改善	<p>現利用者に対して、年1回程度のモニタリングを行い現状に合った支援を実施し地域での生活が継続できるよう支援を行っていく。また、高齢化が進展する中においては、利用者の増加が見込まれることから、安定した事業実施に向けた検討を行っていく。</p>
高齢者権利擁護等推進事業費	長寿社会課	<p>高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、県民向けの権利擁護セミナーの開催、関係機関による連絡会議、市町への専門家派遣等を行った。</p>	拡充	<p>判断能力が不十分な高齢者等が地域での生活が継続できるよう、各市町に中核機関設置や地域連携ネットワークの構築を働きかけ、県全体として成年後見制度に係る体制が整えられるよう各事業の内容について見直しを行う。また、高齢者虐待に係る相談件数等は増加傾向にあるため、虐待対応専門職チームの設置については、引き続き検討を行う。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	<p>障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。</p>			改善	<p>引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。</p>		
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	<p>障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。</p>			改善	<p>引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。</p>		
農福連携による障害者の就農促進事業費	障害福祉課	<p>農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。</p>			改善	<p>農福連携マルシェについては、これまでの取り組みによって、農福連携の周知・啓発については一定役割を果たしたと考えられるため、より実務的なマッチングの強化を図っていく。具体的には、令和5年度に始めたマッチングの結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施につなげるよう取り組みを図っていく。</p>		
障害者雇用促進費	雇用労働政策課	<p>障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会を開催し、障害者雇用に対する理解を深め、雇用の促進を図った。</p>			改善	<p>障害者雇用事業所等見学会、障害者就職面接会について、実施内容等、関係機関と意思疎通を図りながら実施する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。</p>		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④

評価対象事業件数 10 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					6
		10%	30%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。			改善	事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「ここスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室を令和6年度も継続する。「パリパラリンピック2024」への参加について、県内障害者トップアスリートの強化対策の支援を積極的に行う。		
障害者芸術文化活動普及支援事業費	障害福祉課	芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点（「障害者芸術文化活動支援センター」）を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。			拡充	本事業により、相談支援や人材研修、機会の提供などを通じて、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和7年度に本県で開催されるながさきピース文化祭2025（全国障害者芸術・文化祭）を盛り上げていくため、より多くの障害者芸術実施団体等の支援が得られるよう長崎県障害者芸術文化の発表の機会確保事業助成金の増額等強化を図っていく。		
地域生活支援事業費	障害福祉課	障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に向け、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。			現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。		
保健所精神保健費	障害福祉課	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。			現状維持	保健所において、精神障害者についての正しい知識の啓発、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。		
精神障害者社会参加促進事業	障害福祉課	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。			改善	精神保健福祉法の改正に伴い、市町が実施する精神保健に関する相談について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となることから、市町の相談支援体制整備への協力とバックアップ体制の強化を図る。併せて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、ピアサポーターの養成及び活用場の創設、入院者訪問支援事業を実施する。		

支援センター（精神）事業費	障害福祉課	県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	改善	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けられている機関であり、その業務についても同様に定められている。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、自助グループ等の関係機関と連携した支援を行っている。 リーフレットや健康教育による各事業の相談窓口や正しい知識の普及の手法に加え、ITなどを活用した新たな周知の方法を取り入れて、今後も更なる取組の充実を図る。 また、市町への専門的支援を行うことで、市町の精神保健相談への対応能力の向上及び地域の実情に応じた関係機関と連携した相談支援体制の構築を図る。
---------------	-------	--	----	---

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤

評価対象事業件数 19 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7			1		11
		37%			5%		58%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。		現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。		
医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業	障害福祉課	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。		改善	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、受け入れ先の確保に向けた支援体制の充実を図る。		
障害者自立促進事業	障害福祉課	障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。		改善	研修会の開催時期や開催方法を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。		
障害者広域支援事業	障害福祉課	広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。		改善	各市町が行う障害者相談支援事業について、広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していく。また、地域自立支援協議会等を通じて、アドバイザー派遣事業の活用を促していく。		
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の可否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。		現状維持	引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。		

高次脳機能障害支援普及事業	障害福祉課	高次脳機能障害のある方に対して、的確な医療・福祉サービスを提供し、在宅生活支援や社会的な自立の促進を図った。	改善	精神保健福祉法の改正に伴い、県事業の実施要綱の見直しを行い、各機関の役割を見える化する。また、長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて、相談支援、普及啓発等を行うとともに、高次脳機能障害に係る医療体制の充実を図ることで、高次脳機能障害について障害保健福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進を図る。
児童思春期診療強化事業（医療介護基金）	障害福祉課	H28～R2までに養成した「子どもの心のサポート医」39名に対し、医学講座の開催、実地研修（児童相談所で担当教員と共に医療相談を行う）やオンラインを活用したサポート医の助言等の診療機能強化を行った。 児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	改善	平成28年度から令和2年度まで取組んだ「地域連携児童精神医学講座開設事業」において、養成した「子どもの心のサポート医」に対し、実地研修、オンラインコンサルテーションなどフォローアップしていくことで、診療強化を図り、サポート医が診療する医療機関を増やしていく。（サポート医の育成には時間を要することから、引き続き実施していく）
発達障害児地域医療体制整備事業費（医療介護基金）	障害福祉課	発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、応募がなく実施できなかった。	改善	発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修について、長崎大学の小児科医以外の医師も参加できるように研修方法を見直す。 医療機関に対する発達障害児の診察やリハビリに必要な設備整備の経費の補助については、意向がある事業者へ働きかけを行う。
発達障害地域療育連携推進事業費	障害福祉課	地域の中核となる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施した。	廃止	こども医療福祉センターに配置したコーディネーターが各地域の児童発達支援センターや事業所へ術支援を実施する体制から、児童発達支援センター職員がその地域の事業所へ技術支援を行っていく体制に見直し、地域で児童発達支援センターが主体的に技術支援を実施していく環境の整備を図る。
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。（県1/2、市町1/2）	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。
福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業（医療介護基金）	障害福祉課	医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修（重度障害者等を対象とした特定の者）を実施した。	改善	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を各圏域に確保するため、事業所への働きかけはもちろん各市町障害福祉課への周知など効率的に圏域を増やしていく。

事業群③ 多様な主体による連携・協働の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。			改善	県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図ることで、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上することにより、NPO法人の円滑な設立と適正な管理運営の促進を図る。また、DX推進のため、NPO法人に対し内閣府のウェブ報告システム利用を周知していく。		
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア体験事業に対して支援を行った。			改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、より幅広い年齢層の参加者増加にもつなげるよう常に事業内容、周知方法等の見直しを図る。併せて各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。		
ながさきプロボノチャレンジ推進事業費	県民生活環境課	社会貢献意識の高い企業人材の知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。			改善	県民ボランティア活動支援センター等の中間支援組織とも連携しながら、令和5年度の実施内容を踏まえ、より効果的な事業の実施に努めていく。		
「地域・若者・NPO」つながる協働推進事業費	県民生活環境課	若者の地元への愛着を深めてもらうとともに、NPOの組織強化につなげるため、若者がNPOを知り、NPOと交流する機会の創出に向け、大学生によるNPO訪問やNPOと大学生との交流会を開催した。			終了	3年間の事業実施により、大学生の社会貢献活動への理解と意識醸成が図られ、一定の役割を果たした。複雑・多様化する県民ニーズや地域課題の解決を図るためには、多様な主体による協働を推進する必要がある、その担い手となる若手人材の育成や、ボランティア活動の情報が得やすい環境整備について、引き続き検討していく。		
動物殺処分ゼロプロジェクト	生活衛生課	「動物殺処分ゼロ」に向け重要な3つの課題（①収容数の削減、②収容動物の譲渡推進、③市町や県民の参加と連携強化）について具体的な取組を進め、「人と動物が共生できる社会」の実現を目指す。			改善	野良猫の子猫を減らすための地域猫活動を県内全域で実施するため、不妊化支援を継続して行い、市町やボランティアと連携して取組を推進する。 また、ボランティアと協力した子猫・子犬の飼育や譲渡活動を拡大するとともに、新たな動物愛護管理センターの整備に向けた関係者との協議を進める。 加えて、学校における子どもたちへの教育や福祉関係者との意見交換・情報共有を行うことで、動物愛護に係る問題解決に向け地域住民の理解を促進する。		

事業群④ 人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					
		20%	80%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	<p>講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。</p> <p>コロナ禍の中、感染対策を講じた上で会場の定員の半数程度で実施したり、オンライン研修に変更したりするなど、できる限り実施するよう努めた。</p> <p>また、性の多様性理解促進のため、テレビCMや各種研修会等において啓発を行った。</p>			拡充	<p>人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。</p> <p>また、LGBT法の制定に伴い、地方公共団体でも性の多様性への理解増進のためのさらなる施策が必要であり、今後の国の動きを踏まえた検討を行っていく。</p>		
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	<p>オンラインによる研修会の開催を取り入れる等、参加体制の工夫を図ることにより、受講者確保に努めた。また、グループワークを取り入れた意見交流を行い、人権問題に対する理解を広げることにも努めた。さらに、市町及び市町教育委員会と連携して、人権・同和教育指導者の活用について協議を行った。</p> <p>人権・同和教育指導者の資質向上のための研修会においては、人権学習のプログラムを作成するとともに、それぞれの学習プログラムを市町や指導者で共有し、人権教育研修会等で活用するなど、研修会参加者の活動の場の創出につなげた。</p>			改善	<p>人権意識や態度、実践的な行動力の育成を図るために、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした研修会を継続的に実施する。また、人権教育・啓発の推進を図るために、指導者のスキルアップにつながる情報提供や実践した取組の情報共有の充実を図る。</p>		
人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和対策課	<p>ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、さらに、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を行った。</p>			改善	<p>本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。</p> <p>また、年に数回開催している人権企画展をより効果的なものとするため、内容の充実や実施場所の検討を行う。</p>		
ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	<p>ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展の開催のほか、入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業等）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への訪問や、患者の外出ができない状況が続き、事業の中止を余儀なくされた。</p> <p>また、ハンセン病療養所入所者への県広報誌による情報提供や親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援は継続して実施。</p>			改善	<p>本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできており、今後も支援を継続する。また、ハンセン病に対する認識が、若年層になかなか浸透できていないため、学校をおして子供向けのパンフレットの配布など啓発の機会を増やす検討をしていく。</p>		

<p>人権・同和教育推進費</p>	<p>義務教育課</p>	<p>教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用の人権教育啓発参考資料（「人権教育をすすめるために第52集」）の作成・配布と、資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で交互に行っており、令和4年度は、指導者用参考資料を作成し配布した。</p>	<p>改善</p>	<p>令和6年度の「人権教育をすすめるために第53集」の作成に向け、人権教育に関する、喫緊の情報収集や課題の整理を行っていく。</p>
-------------------	--------------	---	-----------	---

事業群⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
親子でスマイル住宅支援事業費	住宅課	多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。			改善	R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。		

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。			現状維持	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、支援コーディネーターや生活相談支援を拡充して実施する社会的養護自立支援事業や、経済的な支援である自立支援貸付事業などの措置解除後の県における支援制度に加え、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供できるよう努める。		
子どもの貧困対策推進事業	こども家庭課	子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしなど、地域における支援体制の充実に向けた支援を行った。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行った。			現状維持	子どもの貧困総合相談窓口や各種支援制度を掲載したガイドブックについて、引き続き関係機関等への周知等を図る。 各市町に対して、子どもの貧困対策に関する国の支援策を積極的に活用した取組の実施や、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、会議等の場において働きかけを行うとともに、研修会に参加した団体等と市町をつなぎ、事業構築や見直しの支援を行う。 実態調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策の方向性を検討し、新たな子どもの貧困対策に係る計画を策定する。		

事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 20%					4 80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
母子等福祉指導費	こども家庭課	<p>県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した。</p>		現状維持	<p>県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。</p>			
ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	<p>市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。</p>		改善	<p>日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。</p>			
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	<p>ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。</p>		現状維持	<p>ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めている。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。</p>			

事業群③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2 50%					2 50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	<p>児童虐待の早期発見・早期対応のための児童相談所の24時間365日相談支援体制の整備、安全確認等のための体制強化や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化やペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、体制の強化にも努めた。</p>		改善	<p>児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、医療との連携について引き続き体制を確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施、親子再統合の支援強化等の取組を検討するとともに、児童相談所の業務負担軽減のために、ICT化の推進を検討する。</p>			

児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修や、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。	改善	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施する。ヤングケアラーの支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員向けのヤングケアラーに関する研修等の実施について検討を行う。また、実態調査の結果を研修へ反映させ、ヤングケアラーの早期発見、早期支援に向けて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置強化等を検討する。社会的養育推進計画の新計画策定のために委員会を開催し検討を進める。
佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	福祉保健課	老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、本体建設工事を完了した。	現状維持	令和5年から着手するグラウンド及び駐車場の整備について、令和6年度中の完成を目指し、進捗管理を適正に実施する。

事業群④ 社会的養護体制の充実

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
里親育成支援事業	こども家庭課	児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。			現状維持	引き続き里親を確保することに加え、養育経験を積むことによる里親のスキルアップのために、市町との連携を推進し、市町のショートステイにおける里親の活用促進を委託業者とともに進めていく。		
児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	こども家庭課	子どもの権利擁護の環境整備を行うため、福祉保健審議会措置・検証部会を子どもの権利擁護・措置・検証部会に改め、子どもの意見表明に関することを調査審議事項に追加するとともに、児童福祉施設等に入所する子どもの意見表明を支援するアドボケイト（意見表明支援員）を養成するため、子どもアドボケイト養成講座を実施した。アドボケイトの派遣については、令和5年度より実施予定。			改善	引き続き児童養護施設等に入所する子ども等が意見表明を行うための環境を整備することで、子どもの権利擁護の推進を図る。また、意見表明の支援を行うための実施体制や、意見表明支援員を担う者の育成のあり方について、引き続き検討を行う。		
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。			現状維持	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。		
社会的養護自立支援拠点事業	こども家庭課	支援コーディネーターや生活相談支援担当職員を設置し、社会的養護経験者が入所している時点から、退所後の自立を見据えた関わりを持ち、継続支援計画の作成や生活相談の実施など切れ目のない支援を行う。			改善	施設等を退所した児童等のニーズの把握に努めるとともに、情報提供、研修、個別の相談等を行い、児童等の就労、学業の継続と、円滑な社会的自立の促進を図る。		

事業群⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。		現状維持	引き続き、DVに関する正しい理解が得られるよう、予防教育を通じたDV防止啓発を行っていく。 令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間支援団体との連携を図り、実施状況の確認を行う。			
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行った。 また、県DV対策等推進会議の開催によるDV関係機関のネットワークの形成、婦人相談員等関係職員の研修など資質向上のための取組等を実施した。		現状維持	引き続きDV被害者や同伴する児童に対するカウンセリング等のケアを実施し、自立への支援を行うとともに、県DV対策等推進会議を開催し、DV関係機関の連携強化に努める。 新たに制定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に義務付けられた都道府県計画の策定に向けた作業を行う。			

事業群⑥ 障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 17%					5 83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業（うち障害児受入推進事業）に係る費用を補助することで、放課後児童クラブにおける障害のある子どもたちの受け入れ体制の強化を図った。		現状維持	引き続き、放課後児童健全育成事業（うち障害児受入推進事業）に係る費用の補助により、放課後児童クラブにおける障害のある子どもたちの受入体制の強化を図る。			
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。 （特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対する支援）		現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっている。今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図るとともに、幼稚園等に補助金の積極的な利用を周知し、特別支援教育を実施できる環境整備を促し、幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。			
障害児等療育支援事業費	障害福祉課	指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。		現状維持	身近な地域で療育指導等が受けられるよう、各市町や指定機関との意見交換等により療育支援の促進、効果的な事業の実施に努める。			

子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	こども未来課	人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。	現状維持	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関への啓発研修を行った。 また、身近な地域の相談窓口で業務を行う方を対象とした従事者育成研修及びフォローアップ研修を実施するとともに、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援機関への助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取り組んだ。	改善	引き続き、従事者育成研修等を開催し、支援者の相談スキルの向上を図るとともに、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。併せて、発達障害者支援センター及び発達障害者の相談支援体制の状況について検証を行い、必要な見直しや体制強化を検討する。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	各地域でティーチャー・トレーニング※1を普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行い、子どもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。 ※1ティーチャー・トレーニング（地域発達体制整備研修会）：発達障害のある子への効果的な対応を学ぶ、保育士・幼稚園教諭・教員等向けの研修	現状維持	各市町におけるペアレント・プログラムの支援者養成を行い、家族支援の充実を図る。

事業群⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					
		25%	75%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、医療的ケアを実施した。</p> <p>また、医療的ケア看護職員との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、認定特定行為業務従事者となるための喀痰吸引等研修を実施した。</p> <p>市町教育員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。</p>			拡充	<p>人工呼吸器など、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図っていくとともに研修を充実させ、医療的ケア看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するための体制整備を行う。</p>		
障害のある子供の活躍応援事業	特別支援教育課	<p>キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。</p>			改善	<p>スポーツ体験活動等を通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、関係企業との連携を強化し、職場実習、障害者雇用につなげる仕組みづくりを行う。また、新たに開発したキャリア検定を試行的に実施しながら、新たな働き方や職域への就労の可能性を広げるための職業教育の充実を図っていく。</p>		

高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校9校に9名配置した。	改善	高等学校における特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修、WEB配信を行う。また、必要に応じて、地域の特別支援学校のセンター的機能の活用を促しを行う等、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。
発達教育指導費	特別支援教育課	特別支援学校が学校所在地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校からの相談に対応したり、研修講師として教員を派遣したりするなど、地域におけるセンター的機能を担うことで、幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図った。	改善	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉のコンテンツを充実させていく。また、管理職員に対しては、「組織マネジメント編」として、組織マネジメントに係る研修を令和6年度までに県内全市町で実施する。

事業群⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、心の問題等を抱える児童生徒に対するカウンセリングや保護者及び教職員に対する指導助言を行った。			改善	学校では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。また、人材確保が難しい離島地域について募集を強化し、効果的な配置を図る。		
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対し、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。			改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。		
教育相談事業費	児童生徒支援課	いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施した。また、解決が困難な法的課題に対しては、弁護士による助言を受けられる機会を設けた。			改善	電話、メール、SNSによる相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進める。また、教職員への研修会を通して、一人一人の教育相談やいじめ対応についての資質向上を図る。その際、研修会の内容についても随時見直しを行い、一層効果的なものになるよう努める。		
不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	不登校児童生徒等の将来の社会的自立や学校生活への復帰のために、教育庁内にワーキンググループを立ち上げ、現状の共有を図った。また、教育支援センターのあり方についての協議や教育支援センター指導員研修会等の支援を行った。			改善	令和5年度の不登校支援協議会での協議内容を踏まえ、不登校児童生徒の将来の社会的自立が促されること、更に教職員一人一人が個々の児童生徒に寄り添った支援の実践力を高めることができる取組を実施する。		

未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業	児童生徒支援課	<p>県内の不登校児童生徒が文化、スポーツ等の体験を通して人や社会とつながるよさを実感し、将来の社会的自立に向かう取組を実施する。</p> <p>県と市町が連携し、市町が実施する不登校対策や支援事業に対し、その必要経費を県が補助する。</p>	改善	<p>令和5年度の実施状況を踏まえ、事業内容や市町への周知の仕方等を改善していくことで、より多くの不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組ができる事業となるよう努める。</p>
-------------------	---------	---	----	---

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	<p>NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。</p> <p>不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。</p>			改善	<p>子ども・若者支援地域協議会実務者会議により、関係機関との連携強化によるマッチング割合の維持向上のための意見交換や、市町担当者を加えた情報共有を行う。また、県全域におけるきめ細かい対応のため、SNSやメール、リモートによる相談を効果的に運用する。</p> <p>さらに、市町との意見交換を通じ、課題の共有、地域資源の把握・連携促進、優良事例や支援制度の紹介、支援制度活用に向けた技術的助言など、地域の実情に応じた相談体制づくりに向けた働きかけを行う。</p>		

戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

評価対象事業件数 45 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		32				2	11
		71%				5%	24%

施策 1 成長分野の新産業創出・育成

事業群① 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

評価対象事業件数 1 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	<p>「海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金」により、企業の受注に必要な先行投資を支援した。</p> <p>県産業振興財団と連携し、大手風車メーカーや発電事業者へのヒアリング活動や、セミナーを開催し、マッチングに取り組んだ。</p> <p>「長崎海洋アカデミー」における専門人材育成の取組を支援することで、海洋エネルギー関連産業への参入促進を図った。</p> <p>海洋クラスター協議会により、浮体式洋上風力発電等の技術開発に関する実証事業について、大手事業者へのヒアリングや県内企業の参入に向けた支援を実施した。</p> <p>また、再エネ分野については、需要拡大が見込まれる水素関連分野等において、水素事業化研究会等による産学官連携での研究開発の支援や企業間マッチングに取り組んだ。</p>		改善	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電関連産業は新たな市場であるとともに、今後も国内各地で発電事業が開始していくことから、事業者と県内企業とのマッチング支援や、受注に必要な先行投資への支援について継続して取り組んでいき、県内企業が実績を積むことで、国内需要の獲得と取引拡大へ繋げていく。 ・また、県内において洋上風力発電が開始されることから、O&M分野に県内企業が参入できるよう、継続的に支援する。 ・再生可能エネルギー関連については、水素関連産業ほか、太陽光、バイオマスなどの国の動向や市町の取組方針を注視し、県内企業が蓄積した技術が活用できる分野を把握するとともに、大手企業と県内企業とのマッチングを支援する。 		

事業群② 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）

評価対象事業件数 2 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1				1	
		50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
先端情報関連産業強化事業	新産業創造課	<p>AI・IoT・ロボット関連産業の分野において、県内情報関連産業の県外需要獲得や規模拡大につなげるため、大学等における社会人向けの先端技術講座を開催するとともに、製品・サービスの実証試験や県内情報関連企業を中心とした連携体制構築の取組を支援した。</p>		改善	<p>県内サプライヤー企業の技術力向上と事業拡大を図るため、AI等による新たな取組の原動力となり、さらにDXなど県内でのデジタル活用を推進できる高度専門人材の育成を継続するとともに、受講企業による新サービス等の創出と新たな事業に繋がる取組が生まれるような環境づくりなどを検討する。</p>		

県内中小企業DX促進事業	新産業創造課	<p>県内中小企業に対し、既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るためのセミナーを開催した。</p> <p>実際にDXに取り組もうとする企業に対する相談窓口を設置するとともに、意欲ある企業に対しては、専門家で構成した支援チームによる伴走支援を実施した。</p> <p>その他、県内中小企業のデジタルツール導入を促進するため、情報関連企業が実施するツール等の提案活動に対する支援を実施した。</p>	終了	<p>中小企業のDX推進に向けた意識醸成等を図るために実施してきたDX啓発セミナーや相談窓口設置等の取組については、伴走支援等のDX推進事業を担った支援チームが契機となり組成された民間主体のコンソーシアムの活動として移行（自走）し、本事業は終了する。</p>
--------------	--------	---	----	---

事業群③ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

評価対象事業件数 1 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
次世代基幹産業育成事業	企業振興課	航空機・半導体産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外受注の獲得を目指す取組を支援する。		改善	サプライチェーンの更なる強靱化を図るため、航空機産業において求められる高い品質要求を満たす県内企業の技術力向上に向けた取組を強化していく。併せて、海外メーカーや国内大手重工との取引拡大に向けて、デジタル技術を活用し、一貫生産体制の深化を図っていく。		

事業群④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興

評価対象事業件数 1 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	<p>県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援した。</p> <p>また、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。</p>		改善	令和5年度まで、支援事業者の経営改善やデジタル化による効率化、協業先とのマッチングなど、幅広い分野にわたる支援をきめ細やかにを行うため、長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度においては、これまでに外部コンサルタントから得られ、蓄積された支援ノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団を中心とした効率的な支援体制に移行する。		

施策2 スタートアップの創出

事業群① スタートアップによる新サービスの創出

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県スタートアップ強化支援事業	新産業創造課	スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、コミュニティ醸成や交流拠点運営に実績のある民間の専門事業者による運営に変更し、創業相談やイベントなど各種支援の充実を図るとともに、県内コミュニティ間の交流促進による新たなビジネス創出を支援したほか、県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致にも取り組んだ。			改善	今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		
ミライ企業Nagasaki推進事業	新産業創造課	スタートアップ等の資金調達支援及び県内における起業の機運醸成のため、マッチングイベント「ミライ企業Nagasaki2022」を開催し、チャレンジ部門参加者に対して、「ミライ企業Nagasaki成長促進補助金」により、法人化費用や実証に係る経費等、アイデアのブラッシュアップや事業化を支援した。			改善	今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		
スタートアップ・クロステック推進事業	新産業創造課	交流イベント等を通して、本県にゆかりのある起業家や都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、交流拠点「CO-DEJIMA」等と県外コミュニティとの連携強化に取り組むことで、新たなイノベーションを生み出す土壌を創出する。			改善	今年度の実施結果や関係者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		
大学連携新産業創造拠点整備事業	新産業創造課	大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置や入居企業等に対する賃料補助を行った。			改善	施設の供用から15年が経過し、今後の取り扱いや役割、運営主体のあり方について、施設を運営している中小企業基盤整備機構、県及び長崎市の3者において協議を行う。		

施策3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

評価対象事業件数 10 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場取引拡大支援事業	企業振興課	県内産業の振興を図るため、製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団の支援登録企業者数を広げつつ、取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。			改善	産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催に要する経費などに対して、引き続き助成を行っていくとともに、大手半導体・電子部品メーカーの立地を契機として、地場企業への波及効果を高めていく。具体的には、立地メーカーの他、県外の手先サプライヤーなどと地場企業とのマッチングを図り、成約件数の増加を図る。		

グリーン対応型企業成長促進事業費	企業振興課	成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、医療）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組やグリーン関連技術の研究開発などの取組を支援し、県外需要の獲得などを通じ、県内サプライチェーン（製造における各種工程を担う企業群）の強化とともに、本県製造業のグリーン化を推進した。	改善	急速に進展する世界的な脱炭素化の動きの中で新たな需要を確保するため、県内企業のさらなる技術力向上や製品開発を促進するとともに、県内中小企業の賃上げや職場環境整備等をさらに推し進める観点から、補助制度に係る賃上げ等の要件化を検討する。
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施した。	改善	令和5年度には事業期間が確保できるよう募集期間を令和5年3月末日とし前年度を上回る応募があった。当該事業は、新製品の研究開発や販路開拓への取組などを支援しており、今後も引き続き運営主体である産業振興財団等と連携しながら、さらに高い効果が得られるように工夫する。
長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組を支援し、県内食料品製造業者の付加価値向上を図った。	改善	コロナ禍の影響が落ち着き、人流が回復しているものの、一部の行動は習慣化しており、消費者ニーズの変化が更に進んでいる。その変化を事業者により具体的に認識させるため、関係団体や有識者の意見を取り入れ、より効果的な手法を検討する。
長崎県農商工連携ファンド助成事業	企業振興課	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援した。	改善	事業者が応募、活用しやすい助成事業とするため、ファンド運営管理者と協議を行い、制度や手続きについての見直しを行う。
産地活性チャレンジ推進事業費	企業振興課	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施する。	改善	外部専門家の助言や指導による事業計画を練り上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組を、産地団体や市町と連携し、検討していく。
売れる！デザイン競争力強化事業費	企業振興課	デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援する。	改善	事業者に対するデザインの重要性の理解を高めるとともに、商品価値向上により売上増につなげるため、商品パッケージデザインに関する支援を検討する。
窯業人材育成等産地支援事業	企業振興課	陶磁器産地の認知度向上・販路開拓に向けた展示会出展、商談会の実施や陶磁器産業を支える人材の確保に対する取組等を支援した。	改善	産地では様々なスキルを持った多様な人材を欲しており、産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成を図っていく。 また、webやSNSを活用した情報発信の必要性は一層増しており、効果的な手法について産地団体や市町と検討していく。
陶磁器産業活性化推進事業費	企業振興課	後継者に対するロクロ、絵付けの研修や、webでの陶器市・展示会開催、SNSでの魅力発信等の取組を支援した。	改善	振興計画（令和4～8年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる需要開拓の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
長崎べっ甲対策事業	企業振興課	タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援した。	改善	後継者育成・原材料確保対策を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる販路拡大について、産地団体と検討していく。

事業群② 規模拡大による製造業の振興

評価対象事業件数 1 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴い工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。			現状維持	県による企業訪問に加え、産業振興財団と連携して県内企業の動向の的確な把握に努め、世界的な脱炭素の潮流の中、投資が活発化しているグリーン成長分野関連企業（半導体、造船・プラントなど）の積極的な情報収集に努め、重点的に支援する。			

事業群③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

評価対象事業件数 2 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援した。 また、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。			改善	令和5年度まで、支援事業者の経営改善やデジタル化による効率化、協業先とのマッチングなど、幅広い分野にわたる支援をきめ細やかに行うため、長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度においては、これまでに外部コンサルタントから得られ、蓄積された支援ノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団を中心とした効率的な支援体制に移行する。			
小規模事業者支援計画推進事業費	経営支援課	地域産業活性化計画の目標達成を推進するため、計画推進員の配置や専門アドバイザーの派遣による小規模事業者の域外需要獲得やデジタル化、商工団体職員の人材育成等を支援する。			改善	人口減少、デジタル化、アフターコロナに向けた事業転換など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。			

事業群⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

評価対象事業件数 19 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			10						9
			53%						47%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
小規模事業経営支援助成費	経営支援課	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等に助成した。			改善	原油価格高騰等の影響を受けた事業者を支援するため、経営改善のための相談体制構築や、各種施策の情報提供など商工会・商工会議所と一体的に実施していく。			
小規模事業者支援計画推進事業費	経営支援課	地域産業活性化計画の目標達成を推進するため、計画推進員の配置や専門アドバイザーの派遣による小規模事業者の域外需要獲得やデジタル化、商工団体職員の人材育成等を支援する。			改善	人口減少、デジタル化、アフターコロナに向けた事業転換など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。			

中小企業連携組織 対策事業	経営支援課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協同化、協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援した。	改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、組合が抱える課題解決のため、引き続き事業メニューの積極的な見直し・検討を行う。
産学官イノベーション 創出プロジェクト	新産業創造課	県内企業の新たな事業展開を推進するため、産学官連携コーディネーターの配置や大学等有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	改善	事業の実施状況の中で事業効果を見極めながら、大学、公設試、商工団体との連携強化など、県内企業の新事業展開の促進に向けて、より効果が高い支援方法について検討する。
サービス産業経営 体質強化事業費	経営支援課	県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援した。 また、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を長崎県ネクストリーディング企業需として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。	改善	令和5年度まで、支援事業者の経営改善やデジタル化による効率化、協業先とのマッチングなど、幅広い分野にわたる支援をきめ細やかに行うため、長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度においては、これまでに外部コンサルタントから得られ、蓄積された支援ノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団を中心とした効率的な支援体制に移行する。
商店街活性化指導 事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。
商店街等を核とする 地域のにぎわい 創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。	改善	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、モデル商店街化支援や人材発掘・育成について効果的な手法を検討しながら事業を進めていく。
海外ビジネス展開 促進事業	経営支援課	県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクによる支援や、各企業のニーズに応じた支援を行う関係機関とも連携しながら、県内企業の海外への販路開拓等を支援した。	改善	県の海外展開支援施策について、商工団体、金融機関、他の支援機関、県内企業等の意見を聴きながら、方向性の再整理を行い、効率が高い施策の実施について検討を進める。
長崎福建経済交流 促進会議	経営支援課	新型コロナウイルス感染症が拡大し中国への渡航が制限される中、県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	改善	長崎県内企業の利益につながるような効果的な取組を引き続き検討し、福建省商務庁と協議して継続的に交流を続けていく。
長崎港活性化推進 事業費	経営支援課	コンテナ航路の維持・充実により県内企業の輸出の利便性を高めるため、長崎港活性化センターを通して、取扱コンテナ貨物の増加を目指しポートセールス等を実施した。また、木材や農産物、古紙など特定の輸出貨物について重点的な集荷支援を実施した。	改善	長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業等への間取りを行い支援ニーズの把握に努めるとともに、長崎港の利用客維持・拡大につながる支援スキームを引き続き検討し、航路維持を図っていく。

経営安定資金	経営支援課	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資することができた。	現状維持	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も事業を継続する。
--------	-------	--	------	---

施策4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	1
			50%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	新型コロナウイルス感染症による行動の抑制が続く中、可能な限りの企業訪問並びにリモート面談を実施し、本県の強みを活かした効果的な立地提案などを通じて、積極的な企業誘致に取り組んだ。			改善	継続して取り組んできた大手商社など民間企業の顧客基盤等を活用した誘致活動で得られた人脈やノウハウを生かし、産業振興財団において積極的な企業訪問活動を行い、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業等の誘致を図る。		
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境整備を促進した。			改善	市町による工業用水を備えた団地整備の促進を図るため、工業用水を備えた団地整備への支援を重点化するなど、補助制度の見直しに向けて、他県の補助制度等に関する情報収集や財団・市町との協議を行う。		
半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業費	企業振興課	国内投資が活発化している半導体や医療関連分野の企業誘致にあたり、市町が行う活用可能な水源確保に向けた調査を支援した。			終了	—		

戦略 2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

評価対象事業件数 40 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	30	1			3	4
	5%	75%	2%			8%	10%

施策 1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

評価対象事業件数 7 件							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	令和6年度の方向性		
					拡充	改善	統合
「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	観光振興課	観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。	改善	令和6年度の補助事業採択に向け、観光の専門家との意見交換を複数回実施するなど市町等実施主体による事業検討期間を長くとり、事業効果の高い計画策定や取組の磨き上げ等の支援を強化していく。			
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	高齢者や障害のある方など、すべての人が楽しめるユニバーサルツーリズムの促進及び誘客拡大を図るため、タビマエやタビナカにおける相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営等を支援した。	改善	観光需要の回復が見込まれる中、効果的な情報発信による利用促進に取り組むとともに、日々の相談業務の中での声など観光客のニーズを分析しつつ、必要とされるセンター機能・体制の強化等の検討を行っていく。	1	1	14%
世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費	文化振興・世界遺産課	地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、その中で世界遺産全体として連携できる取組を企画検討実施した。 また、小中高生向けの世界遺産学習や、地元キーマン・自治体職員へのオンラインを活用した講座等を行った。	改善	これまで、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、構成資産地域同士のつながりの強化や情報共有、意識向上等を図るとともに、世界遺産全体として連携できる取組の企画・検討・実施をしてきたが、今後は構成資産地域が主体的に動き、構成資産地域同士の連携事業を行うことで、本県への訪問者の増加や、地域の収益向上によるプラスの循環を目指す。 また、小中高生向けの世界遺産学習や、地元キーマン・自治体職員へのオンラインを活用した講座等を引き続き行い、将来世代に向けた世界遺産の保護意識醸成を図る。			
世界遺産情報発信事業費	文化振興・世界遺産課	世界遺産の多言語による情報発信を行うとともに、パンフレットや広報グッズ等の作成及び各種イベントでの頒布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 世界遺産登録4周年を記念したパネル展や登録5周年のプレイベントとして絵画コンテストなどのイベントを開催した。 また、世界遺産の歴史的背景に関する最新の調査研究成果を発表するシンポジウムも開催した。	改善	世界遺産登録5周年記念事業をきっかけに新たに訴求した若者世代を中心として、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。			

世界遺産登録5周年記念事業費	文化振興・世界遺産課	世界文化遺産登録5周年記念イベントを県内外で開催し、従来興味関心を持つ人だけでなく新たに若者世代にも本県の世界遺産に再度目を向けてもらうことで、コロナ禍により打撃を受けた世界遺産登録効果の回復と、世界遺産保護活動の担い手となる地域住民や県民の保護意識の醸成を図る。	終了	—
港湾環境整備費(公共)	港湾課	港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行った。	現状維持	港湾環境として緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、地域活性化に寄与することから、令和5年度も引き続き事業を継続する。
サイクルツーリズム推進事業費	スポーツ振興課	県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に参加したほか、島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクルリストの受入環境整備に関して、検討会議や先進地視察などの支援を行った。また、大村湾南部地域を今後推進していくために必要な推進主体の構築や関係者の機運醸成をするため、同地域で想定するルートの半分を試走し、意見交換を行った。	改善	島原半島地域の受入環境整備の大方の完了に向けて取り組むとともに、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーションの準備に関係者と連携して取り組む。 大村湾南部地域は推進組織を立ち上げた後、関係自治体と連携し、サイクルリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、予算の獲得等への支援・助言を実施する。 九州・山口サイクルツーリズムについては開催された「ツール・ド・九州」の経済効果などを分析し、今後の開催の可否判断を行う。

事業群② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	5				2	
		12%	63%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
広域観光共同宣伝事業費(キャンペーン事業負担金)	観光振興課	旅行会社や交通事業者等が実施する本県の食等を素材とした誘客キャンペーンへのタイアップ支援を行い、本県への観光客の誘致促進及び魅力発信に取り組んだ。			改善	これまでのタイアップについても、誘客効果を高めるため、常に連携内容を見直していくとともに、今後はさらに、宿泊動向等の分析に基づき、閑散期の宿泊者の増加や県内周遊の促進、旅行の個人化や多様化への対応につながるよう、多様な事業者への働きかけや協議を通じてタイアップを強化していく。また、閑散期の誘客については、宿泊施設の経営安定化にも資することから、ワーケーション旅行者の掘り起こし等の取組についても検討していく。		
広域観光共同宣伝事業費(九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業)	観光振興課	九州横断3県への周遊及び宿泊客の増加を図るために、関西地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成・広告支援、関西地区への全国紙を活用したグルメ特集等の情報発信を実施した。			改善	令和5年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。		
九州観光機構負担金	観光振興課	九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。			改善	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。		

観光DX・プロモーション事業費	観光振興課	西九州新幹線開業効果の持続化、個人の嗜好の多様化と個人旅行の増加など観光の価値・形態の変化に対応した観光客の誘客を図るため、宿泊や観光客人流データ等の活用環境を整備し、マーケティング分析と効果検証に基づく観光プロモーションや情報発信を行う。	拡充	デジタルマーケティングを取り入れたプロモーションによる事業の効率化（経費削減）や売れるコンテンツ造成等により、これまで以上の誘客を図り、観光消費額の増加（＝地域の活性化）に向けて取り組んでいく。また、本県の観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」において、本県への誘客につながる機能の追加や、SNSにおける個人の嗜好にあった「長崎ファン」のコミュニティを形成する環境づくり等を検討する。
戦略的情報発信推進事業費	観光振興課	観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」による観光コンテンツの情報発信をはじめ、西九州新幹線の開業や全国旅行支援などテーマ性のある話題について、デジタルプロモーションやマスメディアを活用した情報発信に取り組んだ。また、ながさき旅ネットのメールマガジン登録会員に対して、年間12回のメール配信を行った。さらに、一般公募により選定した県内外のフリーライターや旅好きの方「#ナガサキタビブ」の10名によるインターネット記事等により本県の魅力を発信した。	終了	—
長崎県フィルムコミッション（撮影誘致支援）事業費	観光振興課	映画やテレビ番組などの映像作品の制作やロケ活動において、ロケ地候補地の相談や情報提供、撮影に関する各種許認可の手続代行やボランティア・エキストラの手配など、ロケ支援を125件実施した。また、ジャパンフィルムコミッション等と連携し、全国ロケ地フェアなどのイベントに出展し誘致活動を行うとともに、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」やSNSを活用し、ロケ地めぐりのモデルコース等の情報発信を実施した。	改善	令和5年度の事業内容を検証したうえで、誘致活動についてさらなる強化を図るとともに、映像作品を新たな観光コンテンツとして活用していくことで、本県の露出・魅力発信の拡大、映画・アニメのファン層をターゲットした誘客・周遊促進・聖地化を図る。
ながさきリピーター創出促進事業費	観光振興課	修学旅行誘致のため旅行会社へのセールスを行うとともに、新学習指導要領導入後、重点テーマとなっている探究学習やSDGsに則ったセールス用ツールとして長崎県探究プログラム（冊子）を作成した。併せて、コロナ対策臨時交付金を活用して、県内外の学校が修学旅行先を長崎県に変更して実施する場合の支援を行った。	改善	令和5年度の事業内容を検証したうえで、探究学習やSDGsに則った教育旅行プログラムの充実を図るとともに、市町・観光協会との連絡会議を開催し、情報や取組の共有を行うなど市町との連携体制を強化することにより、戦略的な誘致活動を行っていく。
観光需要回復促進事業費	観光振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた県内観光産業の回復に向けて、国の支援策を活用し、ワクチン接種や陰性結果の確認を利用条件として、本県を含む九州7県を対象とした「心呼吸の旅キャンペーン」を実施し、10月以降は全国の旅行者を対象とした全国旅行支援を展開した。利用者の旅行宿泊料金割引に加え、土産物店、飲食店、交通機関等に利用できるクーポン券を付与することで、地域における消費喚起を促進した。	終了	—

事業群③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3	1				
			75%	25%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	観光振興課	<p>「観光の産業化」を図るうえで重要となる宿泊施設の品質・おもてなし向上に向け、「宿泊施設品質認証制度」や「宿泊施設グレードアップネットワーク」等を通じて、その向上に取り組む事業者を重点支援した。令和4年度からは、宿泊施設従事者等に向けた研修を通じた人材育成の取組も行い、さらなる品質・おもてなし向上に取り組んだ。</p>		改善	<p>観光需要の回復、外国人観光客の増加など、アフターコロナの中で宿泊施設に求められる内容を敏感に捉えながら、品質・おもてなし向上による高付加価値化や集客増などに取り組む事業者を継続して支援し、宿泊事業者の基盤強化となる取組を検討していく。</p>			
長崎県観光ガイド育成事業費	観光振興課	<p>「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値として認められている潜伏期だけでなく、伝来期から復活期までを含めた全体のストーリーを説明できるガイドの育成に加え、観光関連事業者向けのセミナーやカトリック学校向けの修学旅行誘致説明会を通じて、観光客の広域周遊や再来訪を促進し、世界遺産効果の延長を図った。（世界遺産感動体験促進事業費の内容を見直しのうえ事業継続）</p>		改善	<p>繁忙期におけるガイド不足を解消するため、引き続き実務可能なガイドの育成やガイドの質向上を目的とした講座を実施するとともに、修学旅行誘致説明会等も実施し、県内でのガイドを活用したツアー利用者の拡充を図る。</p>			
「長崎コンシェルジュ」推進事業費	観光振興課	<p>県内の宿泊施設において、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの魅力を伝えることのできる人材「長崎コンシェルジュ」の周知・育成に取り組む、認定者の増加を図った。また、新たに認定者間の交流を図る取組を行う等、既認定者の質の向上にも取り組んだ。</p>		統合	<p>宿泊事業者や観光客等に対する長崎コンシェルジュ制度のさらなる認知度の向上に向けたチャネルの拡充を図り、県下全域における長崎コンシェルジュ配置への取組を強化する。</p>			
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	<p>県内の高校2年生を主な対象に、明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、観光（主に宿泊業）をテーマにした講座（全3回）を実施した。また、講座の実施に加え、宿泊業の仕事を紹介する「宿泊業のおしごと紹介パンフレット」及び「宿泊業で働く私のマイルール（動画）」を作成し、宿泊業への就職の促進やその後の定着を図った。</p>		改善	<p>関係者との意見交換や令和5年度の事業内容を検証したうえで、「ミライ☆ニナイ」塾の講義内容や実施方法を見直すとともに、宿泊事業を中心とした観光関連産業の情報発信を強化する。</p>			

施策2 県産品のブランド化と販路拡大

事業群① 県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	<p>物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。また、コロナ禍における消費環境の変化に対応するため、通常の物産展と並行してWEB物産展を開催した。</p>			改善	<p>大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に効果が認められるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止や、都市圏駅の再開による百貨店の営業終了など依然厳しい状況が続いており、ECサイトを活用した県産品の継続的な販売拡大の支援を行うなど、引き続き物産協会と連携し、効果的なPR等を検討しながら継続して取り組んでいく。</p>		
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	<p>県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進等を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内等における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。</p>			改善	<p>県内の豊富な農水産物等の付加価値を高める新商品の開発促進及び特産品新作展入賞商品の効果的な販売促進の取組等を継続して検討していく。</p>		
県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	<p>県民に県産品の良さを知ってもらうため、市町、関係団体等と連携した県産品愛用の啓発活動に加え、6月と11月の県産品愛用推進月間を中心にテレビスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、県内量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンを実施した。また、多くの集客が見込めるイベントの場において、県産品PRブースを出店し、県産品や観光等のPRを実施した。</p>			改善	<p>県産品の利用促進のため、愛用月間には県産品愛用の周知等を各市町、関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、県産品愛用推進運動の啓発活動に取り組むとともに、テレビ放送や量販店等での販売促進等については、より県民に訴求するため効果的なPR等を引き続き検討していく。</p>		
情報発信拠点企画運営事業費	物産ブランド推進課	<p>長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」において、情報受信機能強化のため、商品販売を通じて得られた情報や流通関係者等の意見を事業者へフィードバックし、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施した。また、情報発信機能強化のために、公式LINEなどSNSを活用した広告やキャンペーンを実施することや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを実施した。</p>			改善	<p>運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的・効率的な情報発信機能の強化について、継続して検討していく。</p>		
長崎県ブランド産品販路拡大・プロモーション事業費	物産ブランド推進課	<p>優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。 令和4年度は、パートナーシップ企業や百貨店等での「長崎フェア」開催や、オンライン形式での商談会の実施等による販路維持・拡大対策を実施した。</p>			改善	<p>県産品の取扱店舗の拡大や、更なる県産品の販売促進・認知度向上等を図るための効果的なPR手法等について検討していく。</p>		

長崎の「食」の魅力発信事業費	物産ブランド推進課	首都圏・関西圏の高級ホテル等での「長崎フェア」開催、県内外の料理人と県内生産者との県産食材利用促進に向けた勉強会の実施や、県産酒と地魚の双方の良さを顕在化するキャンペーンの実施等の「食」の魅力づくりに取り組み、これらの情報をコンテンツとして関連サイトに掲載し、消費者への情報発信を行った。また、動画広告等デジタルマーケティングを取り入れた情報発信を行ったことにより関連サイトへの誘導を実施した。	改善	県内料理人等の本県食材の利用促進による魅力ある食の発信に向けて、関係団体や地域との連携に加え、食との親和性が高い民間企業等とタイアップした好事例創出にも取り組むとともに、県産品PRのための情報発信と、発信後の分析・検証による発信の内容やポータルサイト、ターゲットの改善を図る。
----------------	-----------	---	----	--

事業群② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県産品海外PR推進事業費	物産ブランド推進課	海外における県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施するほか、海外ECサイト上でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。			改善	県産品のブランド化及び販路拡大を図るためには、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠である。引き続き関係各課・団体・民間企業と連携しながら、国際戦略等における重点地域や定期航空路線の開設等を見据えたターゲット国において総合フェアや海外ECサイト上でのプロモーション等を実施するとともに、取扱品目の拡大に向けた具体的な取組を引き続き検討していく。		
貿易指導調整費	物産ブランド推進課	ジェトロ長崎、(一社)長崎県貿易協会、(公財)日本関税協会、九州貿易振興協議会と連携し、セミナー等を開催することにより、県内企業の輸出への取組の支援を行った。			現状維持	貿易には各国の通関制度や商慣習等に関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。		
長崎県海外販路拡大支援事業費	物産ブランド推進課	海外市場で販路拡大が見込まれる県産品(酒、麺、菓子)に重点化し、現地に強い商流を持つ民間事業者と連携することで、市場ニーズに応じた商品を売り込み、商流の定着化を図る。 日本産酒類のさらなる市場拡大が見込まれる中国・香港においては、現地パートナーとの関係性を活用し、販路拡大に取り組む。			改善	新たに開拓した商流を維持し、着実に拡大させていくには、継続的な売込が重要である。令和5年度事業の実績を検証しさらなる輸出拡大に向けて、重点国(中国・香港等)における県産酒の販路拡大については、さらに商圏を拡大していくために現地事務所やパートナー企業と連携しながら必要な取組を講じていく。また、新規取組国においては、開通した商流を確実に定着させるための取組を講じていく。		

施策3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み

事業群① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりやベトナムのホイアン日本祭り等で長崎県ブースを出展しPRを実施した。			改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信するとともに、青少年交流事業などの交流拡大に向けた取組を推進していく。		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	本県の認知度向上及びコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。			改善	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、自然景観や歴史・文化、食など反応が良かった分野・内容を、国・地域、SNS別に投稿し、閲覧者の興味関心を引きつけることで「いいね」「シェア」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげ、本県の観光地としての更なる認知度向上を図っていく。		

事業群② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	7					
		12%	88%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
インバウンド需要創出拡大事業費	国際観光振興室	コロナ後の旅行ニーズの変化を踏まえた、新たなインバウンド需要を創出するため、現地旅行会社等を訪問してのセールスのほか、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会の開催、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。			改善	インバウンドの需要の本格的な回復を見込み、商談会や説明会等への参加に加え、海外観光展への出展や、現地事業者を活用した本県観光情報の発信や情報収集を強化する。また、コロナ後の旅の価値観の変化を踏まえ、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を発信することで、今後の旅行需要の創出に取り組む。		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	本県の認知度向上及びコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的とした、フォロワーキャンペーンを実施した。			改善	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、自然景観や歴史・文化、食など反応が良かった分野・内容を、国・地域、SNS別に投稿し、閲覧者の興味関心を引きつけることで「いいね」「シェア」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげ、本県の観光地としての更なる認知度向上を図っていく。		

<p>ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業費</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>富裕層（モダンラグジュアリー層）やテーマ意識を持った中間層の誘客に向けて、九州観光機構や市町、関係事業者等と連携し、雲仙、平戸、対馬、五島列島（五島市、新上五島町、小値賀町）においてアドベンチャーツーリズム商品の造成支援に取り組むとともに、専門家を招聘したモニターを実施し、コンテンツの磨き上げを行った。また、長崎市内を周遊するタクシーを活用した着地型旅行商品や、路線バスの1日乗車券と観光施設への入場券を組み合わせた企画乗車券の造成を支援し、訪日外国人個人旅行者の周遊性の向上を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>アドベンチャーツーリズムコンテンツをさらに拡充するため、現在取組を進めている4地域（雲仙、平戸、対馬、五島列島）以外の新たな地域において、コースの検討を行う。また、アドベンチャーツーリズム以外のテーマについても検討し、コンテンツの高付加価値化に向けた磨き上げに取り組む。</p> <p>また、訪日外国人個人旅行者の県内周遊を促進するために、公共交通機関と観光施設を組み合わせた企画乗車券などの着地型旅行商品造成に取り組む。</p>
<p>インバウンド受入環境強化事業費</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>インバウンド受入態勢の強化に向け、コロナ後の旅行ニーズや形態の変化を見据え、「インバウンド向け体験プログラムの造成」と「アドベンチャーツーリズム」をテーマに、インバウンド受入セミナーを開催した。また、平成30年から九州各県と連携して多言語コールセンターを運営しているが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が僅少であることが想定されたことから、九州各県と協議のうえ、事業規模を縮小して実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>多言語コールセンターの利用については、インバウンドの本格的な回復を見込み、登録施設に対する利用方法等の再周知を行うとともに、未登録の観光施設に対しても登録方法・利用方法に関する説明会を開催するなど、利用促進を図る。</p> <p>また、コロナ後における旅行のニーズ変化、環境の変化に対応するために解決が求められる課題をテーマとしたインバウンド受入セミナーを開催し、インバウンドの受入体制の強化を図る。</p>
<p>インバウンドプロモーション強化事業費</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>九州において多くの外国人観光客のゲートウェイとなっている福岡からの誘客キャンペーンや、デジタルを活用した個人に直接訴求するプロモーション等を展開することにより、本県へのインバウンド需要の早期回復及び新たな来訪需要の創出を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>九州の玄関口である福岡国際空港を起点とした持続的なインバウンドの誘客は今後も必要となることから、西九州新幹線や高速バス等の二次交通やレンタカーを活用したモデルコースの提示などにより旅行先としての本県の魅力を伝える情報発信を行う。</p> <p>また、富裕層・中間層向けのプロモーションについては、令和5年9月に参加するATWSにおいて関係を構築した旅行会社やメディア等と連携し、送客に向けた情報発信を継続的に行うとともに、「ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業」において磨き上げを行うコンテンツについて積極的に情報発信を行う。</p> <p>そのほか、各市場の特性に応じた媒体を活用した情報発信やデジタルマーケティング、台湾・香港におけるレップの活用などについても引き続き取り組む。</p>
<p>九州観光機構負担金</p>	<p>観光振興課</p>	<p>九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。</p>

<p>大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>国際クルーズの再開を見据え、関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社に対するセールスや船会社や旅行会社を対象とした県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地へのさらなるクルーズ船誘致と認知度向上などに取り組んだ。</p>	<p>改善</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだクルーズ需要の回復を図るとともに、中国からのクルーズ船寄港の回復を図るため、クルーズ業界の状況を注視しながら、引き続き、関係市町と連携のうえ、船会社、旅行会社に対するセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地へのさらなるクルーズ船誘致と認知度向上や経済的な効果を高める取組などを行い、クルーズ船入港の効果を最大化していく。</p>
<p>航空路線利用促進事業費（国際線対策）</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後における、既存路線の早期運航再開及び需要回復、新規路線誘致に向け、各航空会社等と協議を行った。また、地方空港の国際線が全線運休していたことから、路線の認知度向上と本県の魅力発信を目的に、航空会社と連携した海外イベントでのPRやSNSによるプロモーション等を実施した。その他、国際線の再開に向け、人材不足が課題となっている空港カウンター、航空機誘導等を行うグランドハンドリング及び保安検査の事業者やCIQと協議を実施した。</p>	<p>拡充</p>	<p>長崎空港においては、定期路線の一部の運航の再開が決定したところであるが、今後の国際航空路線の維持・拡大に向け、課題であるグランドハンドリングなどの受入態勢を整えるため、引き続き、関係機関との協議を行っていく。また、国際線再開後の需要の早期回復を図るため、路線の認知度向上及び再開後における利用促進の強化を図る。</p>

戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

評価対象事業件数 92 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	68	1		2	10	10
	1%	74%	1%		2%	11%	11%

施策 1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成-1

評価対象事業件数 19 件							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	令和6年度の方向性		
					拡充	改善	統合
ながさき水田農業生産強化支援事業費	農産園芸課	<p>水稲高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。また、食糧法、米トレーサビリティ法及び農産物検査法に係る事務についても実施した。</p> <p>また、水田農業産地計画実践事業および水田高度利用技術活用推進事業の活用により、防除用ドローンオペレーター研修に要する経費及び麦・大豆の生産拡大に必要な機械類の導入を支援した。</p>	改善	<p>本事業により、水稲高温耐性品種、需要に応じた麦大豆の生産が進んでいるが、一方で、担い手の高齢化等により水稲作付面積は減少している。今後、水田営農継続のためには省力化・効率化が必須であり、そのためにスマート農業技術等の導入および指導者、生産者の人材育成を支援するなど見直す。</p>			
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	農政課	<p>「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な園芸用ハウスや収穫機などの農業機械や干害に対応した緊急対策としての揚水機の整備に対して支援を行った。</p>	改善	<p>新規就農者は増加傾向にあるものの、地域農業の担い手である認定農業者は減少を続けており、産地の縮小が懸念される。そのため、産地の維持・拡大に向け、さらなる新規就農者の確保や施設化など生産力の向上につながる支援を重点化するなど事業の見直しを行う。</p>			
ながさき型スマート産地確立支援事業費	農業イノベーション推進室	<p>ロボット、AI、ICTなど革新的な技術を活用したスマート農業を推進するため、スマート農業の推進体制の整備、人材育成等を図るとともに、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったドローン等スマート農機による省力化・軽労化や生育予測技術の開発による労働力確保や安定供給など12項目の新技术の開発・実証に取り組んだ。</p>	改善	<p>農業グリーン化など、新たな技術の開発・実証、現地での実演会等を実施し、本県に適したスマート農業技術の導入をさらに推進する。</p> <p>導入の効果が明らかとなった技術について、各地域での導入に向け費用対効果に基づく適正規模の試算やシェアリング等の推進を行う。</p> <p>さらに、スマート農業技術の生産者・指導者の人材育成に向け、研修会、勉強会の内容の充実を図る。</p>			
ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	農産園芸課	<p>園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」に基づき、令和7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを支援した。</p> <p>また、前「ながさき型スマート産地確立支援事業費」(R2-4)の成果をもとに、スマート農業推進の事業は「ながさき農業デジタル化促進事業」へ切り離して実施している。</p>	改善	<p>産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が品目別・地区別・産地別に課題等の解決に向けた検証・検討を進める。</p> <p>その検討結果に基づいてアスパラ等の新改植など産地の維持拡大に必要な取組に加え、災害等にも強い生産基盤の強靱化に資する防災関連資機材の導入支援など取組を見直す。</p>			

野菜産地力アップ事業費	農産園芸課	<p>本県農業を牽引する野菜において、いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取り組み、野菜の産出額向上を図った。</p>	改善	<p>野菜の産出額684億円の達成や産地の拡大、生産者の所得向上のため、いちご等主要品目の活性化プランに基づき、JA全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体や産地と連携した優良種苗の生産、新品種や栽培技術の普及などのこれまでの取組に加え、施設園芸品目では新たな品目での環境制御技術の普及、露地園芸品目では担い手の規模拡大に対応した労力軽減や新品種や各種資材を活用した作型分散の検討などにより、関係機関と連携し普及を加速化させる取組を進めていく。</p>
ながさきオリジナル品種開発事業費	農業イノベーション推進室	<p>【いちご】 いちごについては、品種登録候補系統の選抜を重ね新品種の育成を行った。また、いちごの重要病害である炭そ病の耐病性を持つ系統を活用し、有望系統の育成を行った。</p> <p>【かんきつ】 かんきつについては、高糖度・良食味で多収性を備え、1～4月に出荷可能な品種（中晩柑）の開発を目指し、交雑育種に加え、シンクロトン照射による突然変異育種を行ってきた。</p> <p>【花き】 優良系統の選抜に係る現地試験を2か所で行った。また、輸出に適している希少性が高いラナンキュラスのオリジナル品種候補系統を選抜した。</p>	終了	<p>本事業は終了するが、一つの品種を開発する品種育成には数年から数十年の時間がかかるため、農林技術開発センターで品種開発を課題化し引き継ぐ。</p>
夢のある果樹産地づくり推進事業費	農産園芸課	<p>「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図るための支援を行った。</p>	改善	<p>令和12年度を目標年度とした「第12次長崎県果樹農業振興計画」を令和2年度に策定し、生産面・消費面での対策に加え、担い手の確保・育成対策に取り組んでいる。果樹産地においては、担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題であり、水田活用やスマート農業技術等新たな取組による労働生産性の向上、樹園地継承の取組を強化することで、果樹産地の持続的な発展と果樹農家の所得向上を図る。</p>
病害虫総合防除対策費	農業イノベーション推進室	<p>県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために。総合防除計画を策定し、計画の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。</p>	改善	<p>令和5年に長崎県総合防除計画を策定したが、関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。</p>
水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	農産園芸課	<p>水田への園芸作物の導入を図るため、県内14の水田畑地化モデル地区を設定し、市町推進チームが主体となり、各地区の特徴に応じた導入品目等の検討、規模拡大意向者とのマッチング等を推進した。</p> <p>また、モデル地区での取組の横展開を推進するため、16の重点推進地区を選定し、園芸作物等の栽培実証や地区の将来像の策定などを推進した。</p>	終了	<p>本事業は終了し、ながさき水田農業生産強化事業の後継事業において、水田農業の省力、低コスト化及び高収益品目の導入実証、普及による所得向上に向けた取組を新たに実施する。</p>

咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	農産園芸課	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づく、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大や生産性・消費拡大、新たな需要の創出、輸出の拡大等、身近に花のある暮らしの実現に向け、栽培技術研修会の実施や物日に合わせた公共施設等での県産花き展示、海外への輸送試験、フラワーアレンジメント教室などを実施した。	改善	花業界は生産者を含め生産資材高騰により、厳しい状況にある。生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やAI技術の活用等の新技術の検討・実証など生産技術の更なる向上に向け、取組を強化する。加えて、今後は景気回復の新たなフェーズを迎え、多様化する消費者ニーズの把握や販売促進、花きPR等消費拡大対策の充実等、見直しを行う。
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載するなど、産地体制の整備を推進した。 葉たばこにおいては、研修活動を通し、技術力向上や担い手の規模拡大を図った。	改善	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況であるため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植、有機栽培の拡大、更には輸出拡大に向けた新たな取組支援を検討する。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。 葉たばこは、離島、半島の基幹作物であり、R4年度のJT買入実績は全国3位である。今後は産地の維持と生産力向上のための省力技術導入による労力軽減対策に向けた取組を進める。
ながさき農業デジタル化促進事業費	農産園芸課	本県農業の主役である多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIoT等のデジタル技術や、遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進する。	改善	スマート農業の更なる推進のため、より高度な環境制御技術や遠隔・自動化技術の導入を図り、働き方改革や収量・品質の最大化、作物の最適管理等に取り組む。
農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	農産園芸課	燃油・肥料の価格高騰の長期化に備え、燃油や肥料等の使用量低減に資する機器等の導入を支援し、農業経営の安定化を図った。	終了	—
農業技術開発人材創造力強化事業	農政課	Society5.0や本県農林業の取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題（地域温暖化、農山村集落維持など）に取り組むことができる研究人材の育成を目指すため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等を開催した。	改善	農林業のデジタル化・グリーン化等に対応するため、センターで開発した農林業技術と県内産業の技術を合わせたスマート農林業の総合的な研究・実証ができる研究人材の育成を図ることが必須である。そのため、これまでの本事業等で得られた人脈を活用し、県内企業や大学等との連携を加速化するための技術開発・人材育成を継続的に実施する。
農業経営改善新技術確立事業費	農業イノベーション推進室	安定生産、病害・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、天敵活用、加工用花き、小ぎく、茶、養豚の8課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して試験に取り組んだ。	改善	安定生産や環境への配慮の両立などによる収益性の向上、農業経営の改善、農業所得の向上をはかるため、主要農産物に関して、現場で早急な対応が必要な緊急的な課題について、本県の環境や地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証、現地検討会を通じて技術の実証、確立を図り、生産現場への普及を目指す。
肥料価格高騰緊急対策事業費	農業イノベーション推進室	価格が高騰する化学肥料の代替となる県内堆肥を活用した混合肥料の供給を促進し肥料コストを抑制するため、必要な機械の導入を支援する。	終了	—

地域内資源活用推進事業費	農業イノベーション推進室	耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する堆肥ペレット製造設備の導入を支援する。	終了	—
--------------	--------------	---	----	---

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－2

評価対象事業件数 23 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			20				3	
			87%				13%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
畜産クラスター構築事業費	畜産課	<p>地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制（クラスター）を構築した。</p> <p>各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。</p>			改善	<p>施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。</p>		
肉用牛改良対策事業費	畜産課	<p>肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。</p>			改善	<p>肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性（肉量・肉質）に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質（オレイン酸）等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。</p>		
家畜伝染病予防対策費	畜産課	<p>口蹄疫等の越境性動物疾病の発生子防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。</p>			改善	<p>本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。</p>		
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	<p>労力支援組織（コントラクター組織、ヘルパー組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。</p>			改善	<p>生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化も念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等を支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持・拡大による肉用牛の産出額向上を図る。</p>		
長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	<p>長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。</p>			改善	<p>肉用牛経営では、飼養戸数の減少に加え、飼料価格の高騰に伴う消費構造の変化等急激な情勢変化の影響を受け、厳しい状況が続いている。</p> <p>繁殖経営への支援については、優秀な県産種雄牛の娘牛の導入やゲノム評価（DNA情報）に基づく高能力な繁殖雌牛の導入と定着を図る。</p> <p>肥育経営への支援では、規模拡大に向けて育種価等のゲノム評価に基づく優良な肥育素牛の導入を図る。</p>		

次世代高能力雌牛群整備促進事業費	畜産課	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	改善	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続きゲノミック評価技術と受精卵移植技術を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。
肉用牛肥育経営安定対策費	畜産課	飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	改善	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。
飼料生産総合対策費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	改善	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続する。
畜産コンサルタント費	畜産課	畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	改善	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。 このような中、経営収支が悪化している畜産農家を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント(経営診断)の計画的な推進が必要である。
家畜人工授精費	畜産課	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和4年度は家畜受精卵移植師の養成を行った。	改善	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。
家畜保健衛生所費	畜産課	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	改善	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。
酪農近代化対策費	畜産課	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	改善	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。

チャレンジ酪農推進事業費	畜産課	性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	改善	酪農経営は、コロナ禍による需要の低下や生産資材費等の高騰により過去に例を見ない厳しい状況が続いており、効率的な生乳生産を行うためには優れた牛群を整備する必要があるため、ゲノム評価や生乳品質等の成績に基づいて選抜した自家産雌子牛の外部育成預託による保留に加え、高い能力を有する受精卵の移植（ET）等を支援する。
資源循環型畜産確立対策推進費	畜産課	耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	改善	堆肥の運搬と散布の現地実証による堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	改善	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。
養豚価格安定対策費	畜産課	養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。
養鶏振興対策費	畜産課	養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。
養ほう等対策費	畜産課	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内3市町において植栽事業を実施した。	改善	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。
次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	畜産課	新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候感知による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	改善	新規就農者の導入牛に係る預託環境整備の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に今後も取り組んでいく。また、ICTの現地実証を検証しその効果を地域へ波及させていく。
チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	畜産課	持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	改善	引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。

飼料価格高騰緊急対策事業費	畜産課	配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	終了	—
酪農経営緊急支援事業費	畜産課	飼料価格高騰等により経営が圧迫されている酪農家に対して、経営収支の改善を図るため、購入粗飼料費のコスト上昇分の一部に対して経産牛1頭当たり2万円を支援する。	終了	—
畜産経営緊急対策事業費	畜産課	畜産農家の飼料コスト低減を図るため、飼料用米の生産を行う農業法人等に対し、飼料用米専用の生産・乾燥・調製機械の整備に係る経費の一部を支援する。	終了	—

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－3

評価対象事業件数 3 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					1
		67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
森林環境譲与税事業費（森林情報整備）	林政課	長崎県森林クラウドシステムに新たな森林管理システムを支援する機能の追加や既存機能の改修を行った。		改善	ヘルプデスクの活用事例を利用者へ共有する等、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、運用面の課題に対し、速やかに対応していく。		
スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業）	林政課	森林施業プランニング業務の合理化や作業の安全性を向上させることを目的とし、スマート林業技術の現場普及を推進するため、プロジェクトチームの運営、林業生産管理システムの開発、スマート技術活用人材育成、現場実証試験を実施する。		改善	スマート林業の推進について、「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施しているが、より一層の推進を図るため、スマート林業推進プロジェクトチーム会議の開催回数を増やすなど、各地方機関や森林組合等の事業体と綿密な情報共有を図っていく。		

事業群② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

評価対象事業件数 4 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	1	1				1
	25%	25%	25%				25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
農地中間管理機構事業促進対策費	農業経営課	農地中間管理事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。		拡充	担い手への農地の集積が進んでいない地区において、重点的に助言・指導を行い、県と市町が一体となって推進を図る。 また、農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸借は、農地バンクの貸借に一元化され、今後は地域計画の目標地区に基づき、担い手への農地の集積を図っていくことから、まずは各地域において、令和6年度末までの目標地区の作成に向けて支援を行う。		

ながさき森林づくり林道整備事業	森林整備室	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。	改善	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。
農地集積・集約化総合整備事業費	農業経営課	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	統合	高齢化や人口減少の本格化により、荒廃農地の拡大が懸念されるため、各地域で、地域の農地をどう利用していくのか、守っていくのか等の議論を活発化させ、担い手が活用可能な農地については、農地バンクを通じた荒廃農地解消や条件整備の取組について支援を行い、担い手への農地の集積・集約化を推進していく。(別事業に統合)

事業群③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

評価対象事業件数 13 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7			1	1	4
			54%			8%	8%	30%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛の販路拡大に向けたフェア等を展開するとともに、西九州新幹線開通等の新たな観光需要を活用したPR事業を実施し、販路拡大と農家所得の向上を図った。			改善	更なる輸出拡大に向け、継続した海外でのフェアやPR事業及び輸出入業者との連携強化を図るとともに、新規に開業するスタジアムシティ等の新たな観光資源を活用した長崎和牛の需要拡大と県外向けPR事業を展開する。		
選ばれる県産農産物輸出拡大事業費	農産加工流通課	本県農産物のさらなる輸出促進を図るため、重点ターゲット国に位置付けるシンガポールにおいて、輸入事業者や販売店に対するトップセールスや本県農産物のフェア開催のほか、現地インフルエンサーによるSNSを活用した本県農産物等の魅力発信を行うことにより、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組む。			改善	県産農産物のさらなる輸出拡大に向けては、輸出に取り組む事業者を増やす必要があり、輸出を目的とした国内商談会への参加促進や海外からのバイヤーを産地に招へいするなど、ルート構築に向けたマッチング機会の創出に取り組むとともに、今後の有望市場に位置付けるシンガポール等の重点国への取組を強化し、既存ルートについては、国内輸出業者等との連携強化により、取引品目及び輸出品量の拡大を図る。また、輸出先国の規制に対応できる産地の育成を強化する。		
長崎県農産物価格形成力向上支援事業費	農産加工流通課	これまで取り組んできた県産農産物棚の維持・拡大など、本県農産物の販売強化の取組に加え、農産物の価格形成力向上を図るため、消費地量販店の旗艦店や果専門店等と連携した県産農産物の魅力発信の強化に向けた取組や、安定した価格での取引が見込まれる契約的取引の強化を推進する。 また、消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。			改善	生産コストが上昇する中、更なる農業所得向上を図るために、販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専門店での県産農産物の価値をPRする取り組みや安定した価格での取引が見込まれる契約的取引の強化を推進する。		

グリーン農業産地化チャレンジ事業費	農業イノベーション推進室	長崎グリーン農業推進協議会を開催し、ビジョン作成に向けた検討を行った、また、計画案について各市町との協議を行った。 グリーン農業を可能とする農産物生産技術の開発について、農林技術開発センターで取り組んだ。	廃止	本事業は廃止し、本県におけるみどりの食料システム戦略の推進にあたり、県ビジョンに沿った施策を効果的に推進するため、現地の実情に沿ったグリーン農業技術に関する情報の収集や技術確立及び有機農産物や特別栽培農産物等の消費拡大・新たな販路の確保に向けた取組を新たに実施する。
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60歳女性をターゲットとしたTVCM放映のほか、新幹線開業と連動したデジタルサイネージでの広告配信や県内販売店でのフェア開催などのPRを実施した。 また事業者に対し、FCP展示会・商談会シート作成支援を行い、データベースへの登録や情報発信を実施したほか、オンラインアトバイス会や個別商談開催など販売額向上に向けた支援を実施した。	改善	「長崎四季畑」認証商品の販売総額はR4年度で1,156百万円と順調に伸びているが、「長崎四季畑」の県民の認知度は38%と低い水準に留まっている。「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、これまで取り組んできた販路拡大支援に加え、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。そのため、県民や観光客をターゲットとし、四季畑認証制度の基準の高さや商品の良さ等を周知する取り組みを強化する。
長崎県農産物安全安心向上事業費	農業イノベーション推進室	農薬安全対策の推進のため、農薬安全対策協議会の開催及び県病害虫防除基準・雑草防除基準の策定・配布を行った。 また、農薬適正使用の推進のため、農薬危害防止運動を実施するとともに、農薬管理指導士の更新・認定研修を実施した。	終了	本事業は終了し、農作業安全対策の推進、未利用資源の活用について、より効果的な取組となるよう新たな対策を実施する。
ながさき農林業グリーン化総合対策事業費	農業イノベーション推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・県域での推進大会の開催 ・ながさきグリーンファーマー認定体制整備 ・グリーン農業技術の現地確立試験 ・グリーン農業機械導入支援 	改善	ながさきグリーンファーマー認定制度が設立され、認定者を中心としてグリーン農業を推進するようになっているが、グリーン農業技術確立後の農産物の販売方法等については今後検討が必要であり、そのために必要な施策を展開する。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農業イノベーション推進室	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	改善	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。
地域発「農・食」連携推進事業費	農産加工流通課	本県農産物の魅力を活かした商工業との連携体構築を促進するようなプラットフォームを設立し、交流会や研修会の開催を通して、会員同士の連携を促したほか、会員や連携体に対し専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施した。また、しまの産品振興や新幹線開業を契機とした加工品や外食メニューづくりを支援することで、生産から販売までの連携モデルを構築を支援した。	改善	創設から2年間で会員数は254まで増加し、新たな加工品開発や飲食店等でのメニュー化等のマッチングの場として、生産から販売までの連携モデル構築につながっている。 しかしながら、農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促進していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のブラッシュアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。

施策2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群① 漁業者の経営力強化

評価対象事業件数 3件

令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新たにチャレンジ水産経営応援事業費	水産経営課	<p>将来の漁村地域の核となる若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、並びに漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要施設整備を支援することで、漁業者及び漁協の経営力を強化する。</p>			改善	<p>個別の経営指導・支援体制により、新規漁法の導入や海業、6次産業化といった新たな働き方へのチャレンジ、漁業のスマート化等に向けた経営計画を策定・支援するとともに、これまでに策定した経営計画策定者のフォローアップを強化することにより収益性の高い漁業経営体の育成を進める。 また、新規就業者や若い漁業者を中心に最先端漁労技術やスマート会計等に関する講座を開催することによりデジタル人材の育成を推進する。 さらに、これらの取組と連動して、漁業者の生産活動を下支えしている漁業協同組合等が実施する海業の取組やカーボンニュートラル、省力省人化に向けた共同利用施設の整備・機能改善等を併せて行っていくことにより漁協等の経営力強化と漁村地域の活性化に繋げていく。</p>		
水産経営構造改善事業	水産経営課	<p>鮮度保持施設(6)、漁船保全修理施設(1)、燃油補給施設(2)、水産作業等軽労化機能整備(1)、養殖用種苗生産施設(1)、加工用水供給施設(1)、合計12件の整備を支援した。</p>			改善	<p>国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。 特に漁業生産を支える冷凍冷蔵施設は、最も多く使用されている冷媒のR-22が2020年に国内生産が終了したことから、各市町と連携して代替フロンや自然冷媒への転換を計画的に進めていく。</p>		
漁協機能向上支援事業費	漁政課	<p>漁協の財務改善のための業務効率化、経営計画の策定等を支援するため、漁協に専門家を派遣し支援する。 また、漁協の事務の効率化を支援するとともに漁協合併推進のため系統団体に対し経費等を支援する。</p>			改善	<p>漁村地域の中核的組織として漁業者の生産活動と生活を支える漁協機能の向上を図り、経営計画や合併計画等の策定、漁協経営にかかる職員の人材育成を図るため中小企業診断士などの専門家を派遣して支援をしていく。</p>		

事業群② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

評価対象事業件数 12 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9				1	2
			75%				8%	17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,255千尾の魚介類種苗を生産した。			改善	令和6年度も種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。 また、情勢に応じた生産経費等の精査を行うとともに、離島も含めた県内種苗生産機関の役割分担や生産の拠点化、相互協力など、連携を強化していくことでより経済的で効率的かつ効果的な事業となるよう取り組む。		
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	有明海特産魚介類について、効果的な増養殖技術を開発するため、種苗量産・育成・放流技術等の確立に取り組んだ。			改善	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和3年度から第5期として実施している。 令和6年度以降も、地元のニーズ等を踏まえ、対象魚種の技術の高度化に取り組んでいく。		
資源管理計画高度化推進事業費	漁業振興課	既存の資源管理計画の高度化(計画目標達成のための改善)を推進し、資源の適正管理に係る指導を行った。			改善	TAC魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していく。 令和6年時点で策定から3年目を迎える資源管理協定について、より高度化を推進するために、これまでの指導実績等を踏まえた評価・検証を行うとともに、取組の改善が必要と判断された計画は、より効果的な資源管理を目指し、改善に取り組むことができるように指導等を実施する。 ※水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種		
高級魚クエ資源増大支援事業費	漁業振興課	市場価値が高く、資源の増大に対する漁業者の期待が高いクエについて、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援することでクエ資源の維持・増大を図る。			改善	本事業は、クエを採捕している漁業者が1,200人を超すなど重要度が増しており、漁業者の所得向上を図るためには、引き続き種苗放流と資源管理が一体となった取組を支援することが重要である。今後は、1kg未満の再放流または禁漁区の設定等の資源管理措置を推進し、クエ資源の維持・増大を図っていく。		
広域種共同放流推進事業費	漁業振興課	複数県間を移動・回遊する広域回遊種(クルマエビ)について、資源の維持回復を図るため、関係県での共同放流と、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による資源管理を推進する。			改善	本事業は、対象魚種が複数県の海域にまたがる資源であるため、政策連合による関係県間の共同放流を実施しており、他の有明3県では支援を継続する予定である。このため、他県と連携の下、本県でも支援を継続し、引き続き所得向上に寄与するような資源管理措置と適地・適時期・適サイズでの放流を組み合わせた取組を推進し、有明海再生に向けた資源の維持・回復を図っていく。		

漁業取締費	漁業取締室	<p>漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。</p> <p>漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。</p> <p>密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。</p> <p>悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。</p>	改善	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供に加え、双方向の哨戒活動の情報共有を検討していく。
悪質密漁連携監視事業費	漁業取締室	<p>県内12海域の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動、密漁防止啓発活動に対する支援を実施した。</p>	改善	<p>今後は、同協議会が漁場の巡回等による漁業者等に対する漁業関係法令に基づく各種ルール啓発等に主眼を置いた活動への支援を検討。</p>
水産公害対策費	漁港漁場課	<p>原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。</p>	改善	<p>油濁事故発生に備え、連絡体制や現況確認の体制強化等引き続き努める。</p> <p>また、有明海においては、有明海クリーンアップ事業を活用し、引き続き、漂流・漂着ゴミに関する啓発に努め、水産公害対策に取り組んでいく。</p>
水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	<p>人工魚礁漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。</p>	改善	<p>魚礁利用の促進を図るため、漁業者を対象とした人工魚礁に関する情報を提供する現地研修会をより効率的に開催するとともに、情報発信先の見直しを図る。</p>
藻場回復対策推進事業	漁港漁場課	<p>漁業者、行政、研究機関が連携し、藻場回復技術普及啓発や自立型母藻供給体制等の実証を行い、漁業者による藻場回復活動等を支援した。</p>	終了	<p>当事業によりこれまでに漁港内における藻場造成に関する知見が得られたため、今後、その知見を活かした漁港内での藻場造成や、漁港を活用した「海業」を推進するため、県営漁港における利用可能な水域の特定や、具体的活用法の検討を行い、漁港の総合的な利用の促進につなげる。</p>

事業群③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

事業群④ 異業種との連携による浜の活性化

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁港整備調査委託事業費	漁港漁場課	<p>新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。</p>			改善	<p>新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、効果的な手法を検討し、今後も継続して実施していく。</p>		
漁港施設維持補修費(工事)	漁港漁場課	<p>防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、剥離した舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。</p>			改善	<p>国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであるが、限りある予算中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。</p>		
漁港修築費	漁港漁場課	<p>雑草が生え利用しづらかった漁港用地の舗装や老朽化した護岸の改良等を行い漁業業者等、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。</p>			改善	<p>漁港・漁村の基盤整備等と一体的に整備することで漁港機能を高める事業であるため、効果的な工法等を検討し、今後も継続して実施していく。</p>		

漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	漁港漁場課	県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や作業環境改善のための防風柵などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用時の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	漁港漁場課	市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。
漁港海岸自然災害防止事業費	漁港漁場課	漁港環境施設用地背後の崖地から発生している落石に対する落石防止柵の整備や荒天時の越波に対するパラベットの嵩上げを行い、海岸施設利用者の安全性を確保した。	改善	近年の気象変動に対応していない施設について、必要な対策を実施するものであり、被害状況や災害リスクを検討した上で、今後も継続して実施していく。
海業チャレンジ応援事業費	漁政課	海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。	改善	漁業者等地域の所得向上・雇用創出につながる取組に結びつくよう、地域の状況を把握し、より効果的な支援内容を検討していく。

施策3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事業群① 養殖業の成長産業化

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3			1		
			75%			25%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費	水産加工流通課	養殖魚等の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、県北のクロマグロや上五島のブリについて、養殖の沖合進出及びAI・IoT機器導入等の先進的な養殖生産体制構築に向けた実証の取組を支援した。			廃止	当事業で実証に取組む3魚種(クロマグロ、ブリ、トラフグ)全てについて令和5年度までに施設整備等を行い実証に着手できたことから、終期を前倒しして事業を廃止し、次年度以降は実証データの収集や検証に引き続き取組むとともに、新たに養殖業者など民間のアイデアを活かしながら県が主体性を持って県内養殖業の課題解決に取組む。		
ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	水産加工流通課	国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を県内5地区で支援した。			改善	産地ごとのマーケットイン型養殖産地育成計画の実施状況を踏まえ、必要に応じて計画の修正・見直しを行いながら実効性を高めるとともに、国の補助事業の有効活用も推進し、マーケットイン養殖業への転換を図る。		
魚類養殖指導體制整備費	水産加工流通課	長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類の消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。			改善	適正養殖認定業者のPRについては、より具体的な取組を進めていく。また、養殖魚のPRについては、関係者と意見交換しながら、対面イベントを中心に実施することとし、より効果的なPR方法に改善していく。		

有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	水産加工流通課	県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作為対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	改善	令和5年度のノリ生産状況及び6月補正の取組状況や調査結果等を踏まえ、ノリ養殖業者の意見を聞きながら、結果の総括を行い、6年度事業の取組内容について検討していく。
------------------	---------	--	----	--

事業群② 県産水産物の国内販売力の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
水産加工振興対策費	水産加工流通課	<p>県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めるため、長崎県水産加工振興祭水産製品品評会を開催し、本県水産加工業の振興を図った。</p>			改善	<p>長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、今後も引き続き開催していく。 また、令和5年度事業の実施状況を踏まえ、認知度向上及び売上増につながる追加の取組について、高い利便性と集客能力を持つ開催場所や費用対効果が見込める開催方法等を改めて検討し、水産加工業の振興を図る。</p>		
県産水産物国内販売強化事業費	水産加工流通課	<p>水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むための設備投資、衛生環境の向上等を支援した。</p>			改善	<p>引き続きデジタル機器やソフトウェアの活用による省力化を図っていくとともに、令和5年度の実施状況を踏まえ、デジタル化の進展を伴った変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。</p>		
長崎のさかな魅力発信事業費	水産加工流通課	<p>県産魚の魅力を発信する取組として長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに、長崎俵物をはじめとする本県水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。</p>			改善	<p>引き続き現状の取組支援を継続し、令和5年度の実施状況を踏まえ、コロナ禍脱却に伴うイベント手法等の変化やインバウンド・新幹線開業等による交流人口の拡大が見込まれることから、大都市圏での商談会への支援や県の魚愛用店におけるキャンペーン等を実施し、水産県長崎としての魅力発信を図っていく。</p>		

事業群③ 県産水産物の国外販売力の強化

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎産水産物海外 販路開拓事業費	水産加工流通課	令和4年度は、中国広範囲を対象とした市場開拓や、新たな海外販路開拓に取り組む生産者等のチャレンジへの支援、長崎県産水産物の海外向け情報発信強化等に取り組み、海外販路の開拓を進めた。			改善	<p>県としては、経済情勢等環境の変化に対応するため、「長崎県水産物海外普及協議会」による販促活動や、海外販路新規開拓チャレンジ支援事業など海外販路拡大の取組を継続。</p> <p>なお、日本政府としても中国に早期輸入再開を求めており、輸入再開の際は速やかに対応できるような体制や予算を確保する必要がある。</p> <p>証明書発行体制は継続して確保するほか、各国の輸入規制の動向を注視しつつ、本県事業者が先駆的に市場開拓に取り組めるよう、適切に規制に対応する体制の整備(施設登録、証明書発行、漁場や海域の指定など)も進めていく。</p> <p>輸出商談会への出展費等の取組については、県内事業者の要望を捉え、継続的な予算化の必要性を検討する。</p>		

戦略 3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

評価対象事業件数 112 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	6	54	2	1		7	42
	5%	48%	2%	1%		6%	38%

施策 1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

事業群① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

事業群③ 市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数 4 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域コミュニティ活力向上促進事業費	地域づくり推進課	市町や地域住民の地域づくりについての機運醸成を行うため、市町職員を対象とした研修会の開催や、市町の求めに応じたアドバイザーを派遣するとともに、地域づくりの実践者が有する経験やノウハウ等の共有を実施した。		改善	市町と目標及び実現に向けたロードマップを共有し、意識改革、行動変容を働きかけるほか、農林・水産部と連携するなど業務改善を行い事業を推進していく。 令和6年度については、研修については地域ごとに異なる課題に対応するため、令和5年度と異なる振興局・市町の若手職員を対象として行うことで、より多くの自治体職員の地域づくりへの意識の向上や関係部局間の連携を図り、地域運営組織の設立に向けた動きを生み出すことを目指す。 また、引き続き各地域で地域づくり活動に取り組む団体や個人、外部人材等を活用し、地域づくりに興味・関心がある人材に対して、地域づくりの実践者が有するノウハウ等を共有するとともに、人材同士が交流できるプラットフォームを構築し、新たな地域活動を創出することを目指す。		
地域活性化人材支援事業	地域づくり推進課	地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を行った。		改善	令和5年度の取組を踏まえ、中間支援組織（協力隊OBOG団体）と連携しながら、地域おこし協力隊（OBOGを含む）及び市町等職員へのさらなるサポート体制の強化を図る。引き続き、制度に対する理解促進及び運用の適正化（※）に取り組むほか、地域おこし協力隊（OBOGを含む）が任期中・任期終了後も継続して、地域で活躍ができる環境づくりにも取り組むことでミスマッチ解消による定住率向上を目指す。 （※）具体的には、「導入目的の明確化」、「着任前の企画・募集・採用に係る取組の強化」、「着任後の担当職員と隊員との信頼関係の構築」、「隊員の定住に向けた準備に対する支援の拡充」等について、市町主体で推進できるよう、中間支援組織や外部専門家等と連携して支援していく。		

商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。	改善	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、モデル商店街化支援や人材発掘・育成について効果的な手法を検討しながら事業を進めていく。
商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。

事業群② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	<p>環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境関連イベントへのブース出展、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。</p> <p>また、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の実施により人材育成等を行った。</p>			拡充	<p>親子で取り組む環境保全活動の場を創出するなど、より若い世代が環境問題に関心を持ち取り組んでいけるよう、市町等と連携して、環境アドバイザーや指導者研修会の展開方法を見直すとともに、あらゆる世代において、環境保全への意識向上を図る取組を継続していく。</p>		

事業群④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
SDGs普及推進事業	政策企画課	<p>令和4年度においては、セミナーの開催等を通じて、普及・啓発に努めるとともに、「長崎県SDGsポータルサイト」の開設により、県内企業のSDGsに係る取組の見える化に取り組んだ。</p>			改善	<p>対象者に応じたセミナーの開催、登録制度の活用促進、専用ホームページでの周知により、SDGsのさらなる普及・促進に努める。</p> <p>また、登録制度における登録事務のDX化等の効率化や市町における住民向けセミナーの促進等にも努めていく。</p>		

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

事業群① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

評価対象事業件数 15 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			11					4
			73%					27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり）	林政課	市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。			現状維持	フォレストマスター制度の活用を広く推進することにより木育事業のフィールド学習実施校を増やし、多くの県民が参加できる森林づくり活動や森林教育を支援する。		
ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	農山村振興課	県がボランティア支援センター（NPO法人）に委託して、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている集落とマッチングを行うことにより、農山村集落の住民との協働による保全活動を実施した。			改善	長崎県版SDGs登録企業に対して、企業のイメージアップにつながる事例の情報提供等を行い、参加企業の確保につなげる。		
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援			改善	優良事例や課題の把握及び市町に対する情報提供を行い、漁業集落に対する有効な支援指導につなげる。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。		
漁業と漁村を支える人づくり事業	水産経営課	漁業や漁村の魅力とイベントを各種メディアを通じて発信するとともに、就業支援フェアの開催などにより、県内外からの漁業就業希望者の呼び込みと、漁業と漁村を支える新規漁業就業希望者の受入れと技術習得により、就業までスムーズで切れ目のない支援体制を整備するとともに、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。			改善	新規就業者確保に向け、情報発信の方法と県主催の水産業就業支援フェアの開催方法の見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署との連携を強化することで、漁業就業に向けた支援のみならず、移住希望者への支援を進める。		
ながさき de 農業 I J U 推進事業費	農業経営課	移住就農希望者等に対し、意欲ある市町が整備した農業団地等への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者を増大を図る。			改善	就農支援制度や生活関連などの情報発信を充実するとともに、農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組拡大を図る。また、移住就農を拡大するために、県外からの相談や体験が容易にできるように就農相談等のデジタル化を検討する。		

中山間地域等直接支払費	農山村振興課	中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能を図る取組に対する支援を行った。	改善	人口減少と高齢化により、集落内の共同活動の維持が困難となりつつある集落もあることから、加算措置を活用することで、集落外の参加者を集落へ呼び込み、共同活動の維持を図る。組織単独での存続が危ぶまれる組織については、近隣集落との合併を推進する。また、多面的機能支払交付金事業にのみ取り組んでいる組織については、第6期対策（令和7年度から予定）に向け、組織の洗い出しや推進方法について市町と連携し検討を行う。
多面的機能支払事業	農山村振興課	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新することにより地域資源の質的向上を図る活動に対し支援を行った。	改善	今まではその地域に在住する農業者や住民のみの活動に限定されていたが、農的関係人口の拡大として、その地域に由来のある人々を呼び込み活動に参加が可能となったことから、この活動を推進し多様な人材の確保を目指していく。
中山間ふるさと活性化基金	農山村振興課	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	指導員に対する研修会を実施し、活動事例の紹介や情報交換等を実施し、指導員の資質向上、指導能力向上につなげていく。
ながさき森林環境保全事業（環境保全林緊急整備）	林政課	市町、集落と連携し、荒廃した里山林等の整備による身近で親しみやすい里山づくりを実施した。	改善	未整備となっている里山林について、森林所有者や地元住民への説明を行いながら事業実施の合意形成を図っていくことで、より身近で親しみやすい里山林整備を実施する。
県営林事業費	林政課	県営林5,529haについて、第13次経営計画（H31-R5）に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	改善	浸食が著しい作業道の補修経費や拡幅経費等を設計に計上し、事業体が受注しやすいよう改善する。
鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村振興課	イノシシ等の鳥獣による農作物被害を減少させるため、普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域自らが集落ぐるみで取り組む総合的な3対策（防護・棲み分け・捕獲）を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。 県は、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに寄与した。	改善	R5年度より、加害するイノシシを特定しピンポイントで捕獲するなど、被害ゼロを目指す集落づくりに新たに取り組む。R6年度以降は本取組をモデルとし、県下の他市町に事例紹介するなど、効果的な鳥獣害対策の横展開を推進していく。
野生鳥獣管理事業費	農山村振興課	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを行った。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの効果的な捕獲手法の実証に取り組んだ。	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を実証・普及する。 さらに、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一体となって進めていく。

事業群② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	5	2				
		12%	63%	25%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農山村地域力向上支援事業（産品づくり支援）	農山村振興課	<p>集落ぐるみで稼ぐ仕組みづくりを構築するため、「集落の顔となる産品づくり」を支援した。各振興局が行う産品候補の選定、栽培実証、加工品開発等の取組に対し、課題の抽出や改善策の検討、優良事例の紹介を行った。また、商品開発及びマーケティングの専門家派遣やの研修会を開催した。</p>			統合	<p>産品の加工、流通については、マーケティングの専門家による伴走支援や、長崎県食農連携ネットワークを活用した、加工業者や販売業者、飲食店等との連携強化を図り、販売戦略における役割分担を明確にする。 集落の生産組織の育成と、販売戦略に基づいたニーズのある産品づくりに取組み、稼ぐ農山村集落の実現を目指す。（別事業に統合）</p>		
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	<p>労力支援組織（ヘルパー組織、コントラクター組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。</p>			改善	<p>既存事業で、働き方改革を推進してきたが、人手不足が継続している。 そのため、ほ場管理システムなどのICT機器を活用した飼料生産作業管理の効率化や、機械の導入による作業の効率化に向けた取組の強化などの見直しを行う。</p>		
産地と地域を支える集落営農育成推進事業費	農業経営課	<p>集落営農の組織化の啓発を図る研修会開催や組織化を目指す集落へのサポート活動、集落営農の課題解決を図る専門家派遣や将来ビジョンの策定支援等を実施した。</p>			改善	<p>既存組織の高齢化や後継者不在といった課題解決のため、先進地から講師を招聘し、共通の課題を持つ組織を集めた研修会等により世代交代に向けた人材確保・育成等の支援を行う。また、「集落営農活性化プロジェクト促進事業」により、高収益作物栽培の省力化を支援する。</p>		
稼ぐ農山村チャレンジ支援事業（農泊・直売所）	農山村振興課	<p>農産物直売所について、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域活性化に貢献する直売所へのステップアップに向け経営基盤強化に取り組む直売所への支援を行った。 農泊について、国内外からの誘客促進に向けた情報発信、実践者の人材育成等による受入体制の整備、教育旅行の誘客促進等を支援した。</p>			拡充	<p>農山村地域の交流拠点を担う農産物直売所への発展に向け、より効果的な人材育成に結びつくよう関係部局等と連携を行い直売所の支援を行っていく。また、売上拡大や出荷者の確保などに取り組んだ直売所の事例について、セミナーで紹介するなどし、県内直売所への波及を図る。 農泊については、新型コロナウイルスの影響により受入の休止が続いていたが、修学旅行の受入など回復の兆しが見えている。教育旅行誘致拡大に向け、近年注目されているSDGsの観点での体験プログラムの開発支援を行う。インバウンド誘客拡大に向け、観光部局と連携した情報発信や受入体制の整備を支援する。</p>		

農山村地域力向上支援事業（地産地消）	農山村振興課	県内農産物等を扱う県産品愛用推進指定店（米、茶）、地産地消こだわりの店の認定制度の普及・PRを行った。また、地域の農林水産物を地元の方々が積極的に愛用する地産地消の取組を県内各地で推進する収穫感謝祭シリーズに対し支援を行った。	統合	「消費者の地産地消に対する意識」は令和4年度で99%と目標（90%）を上回っているが、「県産品愛用推進指定店（米、茶）」や「地産地消こだわりの店」の認知度は平均33%に留まっている。 県産農林畜水産物の利用推進、地域の食文化等への消費者の理解促進を図るためには、一般消費者が県産食材を安心して購入することや楽しむことができる販売店・飲食店の増加に取り組む必要がある。そのため、他部局の事業と連携を図り、情報発信等を強化しながら引き続き地産地消の推進に取り組む。（別事業に統合）
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60歳女性をターゲットとして、新幹線開業と連動したデジタルサイネージでの広告配信やTVCM放映のほか、県内販売店でのフェア開催などのPRを実施した。 また事業者に対し、FCP展示会・商談シート作成支援を行い、データベースへの登録や情報発信を実施したほか、オンラインアドバイス会や個別商談開催など販売額向上に向けた支援を実施した。	改善	「長崎四季畑」認証商品の販売総額はR4年度で1,156百万円と順調に伸びているが、「長崎四季畑」の県民の認知度は38%と低い水準に留まっている。「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、これまで取り組んできた販路拡大支援に加え、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。そのため、県民や観光客をターゲットとし、四季畑認証制度の基準の高さや商品の良さ等を周知する取り組みを強化する。
海業チャレンジ応援事業費	漁政課	海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。	改善	漁業者等地域の所得向上・雇用創出につながる取組に結びつくよう、地域の状況を把握し、より効果的な支援内容を検討していく。
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	改善	優良事例や課題の把握及び市町に対する情報提供を行い、漁業集落に対する有効な支援指導につなげる。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保

事業群① 医療提供体制の構築－1（地域医療構想の実現）

評価対象事案件数 10 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	8				1	
	10%	80%				10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	医療政策課	地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。		拡充	地域医療構想の実現を図るため、事業内容の見直しを行うと共に、制度の周知や、医療機関からの病床機能再編に関する相談に対して積極的な事業活用を促すことで、医療機関の機能分化・連携を推進していく。		

地域医療構想推進事業費	医療政策課	各医療圏において、医療、介護関係者から構成される「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。	改善	令和5年度の検討を踏まえ、2025年に向けて地域における課題等の協議を進めるため、専門部会やWGを積極的に活用した会議運営を実施する。
地域医療構想を担う人材の開発講座事業費（医療介護基金）	医療政策課	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、地域の医療・介護関係者による連携会議や勉強会・講演会を開催した。	改善	これまで自院の状況について分析を行うことを中心に研修会を開催してきたが、分析を更に深化させるとともに、地域医療構想を推進していく中で自院の立ち位置について検討を行い、医療機関の機能分化・連携体制を促進する。また、講演会等を開催する等、地域医療構想についての知見を深める。
医療ICT推進事業（医療介護基金）	医療政策課	在宅医療等における医療ICT関連機器を用いた診療の有効性の検証を行うため、9施設（11分野）で実証事業を実施した。	改善	地域医療構想の実現に向け、病院、診療所間の連携に必要なシステムの更新や機能付加等に向けた検討、ICT機器が活用可能な医療分野の検討を行うと共に、加入の少ない診療所等については、医師会などと加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。 また、離島・へき地や#8000（子ども医療電話相談）等でのオンライン診療の活用に向け、検討を進める。
がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業（医療介護基金）	医療政策課	県指定がん診療連携推進病院の診療基盤の整備、並びにがん診療連携拠点病院がない空白の医療圏（離島）における医療機能の充実・連携とがん診療水準の向上を図ることを目的として支援を行うもの。R4年度は、医療機関からの事業申請がなく実績なし。	改善	県指定がん診療連携推進病院及び離島中核病院の基盤整備については、がん診療連携協議会において、医療体制や県内における役割分担についての協議を行いながら、遠隔診断ネットワーク構築のためのシステム機器の導入等により質の高いがん医療の提供体制整備を目指す病院に対して重点的に支援を行っていく。また、患者側からの医療体制等に対する意見を聴取しがん診療水準のさらなる向上につなげていく。
在宅医療確保推進事業費（医療介護基金）	医療政策課	地域医療構想の実現・地域包括ケアシステムの構築に向け、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療の充実を図るため、市町が行う在宅医療の設備整備事業等に対する支援を行う。	改善	「在宅医療の充実に向けた市町の取り組み」に対する支援を行うため、医療機関等へのヒアリングを継続し、また、長寿社会課と連携した市町の取り組み把握や関係機関との調整に努める。また、在宅医療の整備指標には、往診・訪問診療算定件数や新規訪問診療取組医療機関数を用い評価を行っていく。
人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域の核となる人材の養成、②在宅医療に関わる医療・介護等に係る専門職及び地域住民への在宅医療の周知啓発、③施設管理者に対するACP研修を行う。	改善	研修会の開催により、全県下でのACPに対する意識の均てん化を図り、アドバイス・ケア・プランニング（ACP）の実践についての理解を深め、よりよい人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるようにする。 また、研修会前後に検討会を開催することにより、内容の検討及び検証を行い、よりよい研修会としていくとともに、全県下どこでも研修会が開催できるようにする。

在宅歯科医療推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔への関心を高めるため、口腔管理の重要性等の啓発を行ったほか、各地域において多職種連携による口腔管理を推進するため、セミナーの開催や市町事業等へ歯科医師、歯科衛生士の派遣を行うことで地域における歯科医療・介護の体制づくりを推進した	終了	—
在宅歯科医療地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施することにより、各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促し、もって在宅歯科医療を推進する。	改善	地域の中で多職種と協働し、口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会を企画、開催する。令和6年度においては、地域連携の成功事例を共有するため、各職種のキーマンが、各地区において連携研修会を開催する。 また、R4まで県で実施していた口腔リハビリテーションインストラクター研修カリキュラムの一部を応用し、地域において行政や介護事業所と連携しながら口腔リハビリテーションを提供できる歯科衛生士を養成する。
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	医療的ケア児多職種連携研修会や在宅における服薬支援研修会、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	改善	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携した取り組みにより、研修テーマを追加、変更しながら、地域包括ケアシステム構築における薬剤師を養成し、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域連携薬局認定への取組を推進する。

事業群① 医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数 18 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	9				1	6
		11%	50%				6%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。			改善	ドクターヘリを含む救急患者の搬送体制について、関係機関等と継続した協議を行う。また、ヘリ出動中で救急搬送要請に対応できなかった約150件/年及び高齢化に伴い、年々増加する救急搬送要請（2035年まで増加見込み）に対応するため、必要な見直しや検討を行う。		
保健医療対策費	医療政策課	各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。			改善	令和5年度に策定した第8次医療計画の実効性を高めるため、保健医療対策協議会や専門部会等において、指標による進捗管理や各施策の評価に取り組む。		

広域災害・救急医療情報システム費	医療政策課	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	改善	令和5年度に、県内における災害研修・訓練の企画・立案を行うDMATインストラクターの資格取得支援事業を新たに追加したため、令和6年度以降は災害に備えた医療体制の強化に努める。また、広域災害医療情報システムを用い、県内の災害に対する脆弱性を有する病院のリスト化に取り組む。 また、救急医療情報システムについては、「持続可能な医療体制確保事業」にて、医療機関の応需情報等を充実させた新たなシステムを令和5年度に構築、令和6年度から運用開始予定。
持続可能な医療体制確保事業	医療政策課	救急医療について、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、①救急医療実態調査分析調査、②救急医療情報システム再構築、③上手な医療のかかり方普及啓発を実施する。	拡充	R5年度に改定する県の医療計画に掲げる目標達成に向けた新たな施策に取り組んでいく。
感染症予防対策事業	感染症対策室	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図った。	拡充	引き続き、感染症の発生動向調査を行いながら、感染症についての普及啓発や感染防止対策の周知等の対策を講じることで、県民の感染症予防意識の醸成等に寄与する。 さらに、令和5年度に改定する予防計画や目標値に基づき、平時から、次の感染症危機に備えた医療提供体制や療養体制の確保、人材育成、必要物品の備蓄等を行い、計画の進捗を管理していく。
結核予防対策事業	感染症対策室	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、結核予防週間等に正しい結核知識の普及を行い、感染予防及びまん延防止を図った。また、医療従事者や高齢者施設従事者等に向け、患者の早期発見、早期診断のために啓発活動を行うことで結核に対する意識向上を図った。	改善	引き続き、高齢者結核に対する対策を強化し、また、県民に対しても結核の正しい知識の普及や疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を通じて、効果的な結核対策を進める。その他、結核患者に対し、適切かつ確実な服薬支援を通じて感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。 また、結核予防週間（9月24日～39日）に併せて、県内各市町へ結核予防週間に係るチラシやポスターを配布し、結核定期健康診断の受診率の更なる向上を図る。
肝炎対策事業費	感染症対策室	早期発見を図るため、肝炎ウイルス検査の実施及び受検奨励を実施。また、検査にて陽性となった者への受診奨励等のフォローアップを行い、早期治療の促進を図った。肝疾患診療地域連携体制強化事業として、肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネーター養成研修会をハイブリッド形式にて開催。新たに、42名のコーディネーターを養成した。例年行っている市民公開講座は、Web配信とし、期限を過ぎてもYouTubeで視聴可能とすることで、より多くの県民へ正しい肝炎知識の普及啓発を行った。	改善	肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターと連携し、肝炎医療コーディネーターの認定対象として、医療関係者だけでなく、新たに肝炎患者会の方等も含めることとし、研修会の実施により、正しい知識の普及、肝炎ウイルス検査受検の促進につなげる。 肝炎ウイルス検査のフォローアップ（受診奨励）に関しては、各保健所との連携を行い、継続的に定期検査を受検するようフォローアップを行う。

<p>がんとともに生きる事業</p>	<p>医療政策課</p>	<p>県内のがん診療の水準向上や均てん化の推進を図り、妊孕性温存療法及び生殖補助医療に対する助成等がんとともに生きる時代に即し、ライフステージに応じたがん対策の充実や、県で養成したがんピアサポーターの拠点病院への派遣開始等、がんの相談支援体制の整備を推進した。また、市町のがん検診担当者を対象に、がん検診の精度管理及びがん検診受診勧奨にかかる研修会の開催等、県、市町、検診実施機関の精度管理体制、検診実施体制の充実を図った。</p> <p>がん検診の推進に関する協力協定締結企業等と連携した講演会等の実施や、がん検診に係る普及啓発チラシの配布等、県民に対するがん検診受診率向上対策を実施した。</p>	<p>終了</p>	<p>R4年度末に改定された国の「がん対策推進基本計画」に基づきR5年度に改定する県の「がん対策推進計画（第4期）」に掲げる目標達成に向けた新たな施策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん受診率60%達成に向けて、検診実施主体である市町だけではなく、事業主にもがん検診への理解を深めてもらうため、関係団体等と連携し普及啓発を推進する。 ・精密検査受診率90%達成に向けて、精度管理の質の担保及び県民の利便性の向上のため、市町及び医師会等関係機関と連携しがん検診精密検査登録制度を導入する。 ・患者同士の体験共有ができる場の存在は重要であることから、ピア・サポーターの養成を推進してきた。また、ピア・サポート活動の質の担保と活動の場の提供も重要であることから、県ピアサポーターの派遣を県内全域に拡大させていく。
<p>障害者歯科診療・休日歯科診療事業</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、巡回歯科診療中止に伴う体制見直しや連絡調整を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の予防対策を強化した診療車の更新を実施した（感染症の影響により納期がR3からR4に延長）。</p>	<p>改善</p>	<p>感染防止対策と新たな生活様式に対応した診療のために実施したセンター診療所及び巡回車の環境改善について、今後さらに関係課と連携して周知を図り、障害のある方が安心して受診できることを広く積極的にアピールしていく。</p> <p>また地域からの診療ニーズに今後対応すべく、センター診療所と歯科診療車を有効活用しながら目標受診者数の達成を目指すとともに、障害者の歯科医療体制の確保を図っていく。</p>
<p>薬務行政費</p>	<p>薬務行政室</p>	<p>流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や各種公報活動を実施するとともに、ジェネリック医薬品を使用促進するための協議会を開催した。また、災害備蓄医薬品の購入による適正備蓄を行ったほか、県薬剤師会等と連携して災害薬事コーディネーターの資質向上のための研修会を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>関係機関と連携し地域医療を推進するため、在宅医療等に対応できる地域連携薬局等の整備促進を図るとともに、無承認無許可医薬品の買上調査等を継続して実施し、県民の健康被害の防止に努めていく。</p> <p>新たに設定される国の後発医薬品の使用促進に関する令和6年度以降の数値目標を踏まえ、県が掲げる数値目標達成に向け新たな施策に取り組む。</p> <p>災害薬事コーディネーターが有事の際に各地域の実情に応じて対応できるよう研修会の内容を変更しながら継続して実施し、コーディネーターの資質向上を図っていく。</p>
<p>献血及び骨髄移植推進費</p>	<p>薬務行政室</p>	<p>献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントを実施し、献血の普及啓発を行った。また、県内の高校生を対象とした献血普及CMコンテストを開催したほか、昨年度の優秀作品をラジオ等の広報媒体で活用して、若年層に対する普及啓発を実施した。さらに、骨髄ドナー支援制度は、未導入の市町には個別訪問等を実施して制度の創設を働きかけた結果、県内21市町での支援が可能となり、骨髄ドナーが提供しやすい環境を整備した。</p>	<p>改善</p>	<p>骨髄ドナー登録者をより安定的に確保するため、骨髄ドナー提供者の環境整備や登録者確保対策を継続して実施するとともに、引き続き関係機関と連携し、高校生を中心とした若年層に対する献血普及啓発活動を強化していく。また、学生・生徒の献血を推進するには、保護者の献血思想への理解が後押しになることから、PTA等の団体の協力を得ながら、保護者対象とした啓発活動に取り組んでいく。</p>

臓器移植対策事業	国保・健康増進課	<p>臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行うことで、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図った。</p>	<p>改善</p> <p>臓器提供は継続的に行われており、臓器提供者とその家族、医療機関との連携が円滑に行われるために臓器移植コーディネーターの存在は不可欠である。臓器提供の情報は、多くが家族の承諾によるものであり、提供者本人の意思表示の携帯、臓器移植の理解について、これからも県民に普及啓発を継続する必要がある。また、臓器移植を円滑に行うため、マニュアルの見直しや移植医療情報担当者の研修会など実施し、移植医療連携強化を図る。</p>
----------	----------	--	--

事業群① 医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数 9 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	4
			44%				12%	44%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。			改善	医師確保計画に示された二次医療圏ごとの医師の確保数の目標達成に向けて、施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。また、離島勤務医師への研修内容の見直しなども検討していく。		
しまの医療機関指導費	医療政策課	長崎県自治体病院開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の幹旋等を行った。			改善	離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動や、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催と離島への現地案内の併用により、効率的な医師確保に取り組む。なお、医師への啓発については、ホームページでの広告に加え、全国イベント等でブースを設けるなどして、WEB説明会の出席等につなげる。		
救急患者輸送確保対策費補助金	医療人材対策室	離島の救急患者を輸送するヘリコプター等（ドクターヘリ以外）に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成した。			改善	離島においては救急患者の対応に限界があり、本土病院の医師の協力が不可欠であることから、引き続き全ての要請に対応できるよう、関係機関の円滑な連携を行いながら、救急患者輸送体制の確保に努めていく。今後も他県での取組状況等確認しながら取組を進めていく。		
へき地医療機関整備費	医療人材対策室	へき地拠点病院の離島・へき地への医師派遣に係る運営費及びへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行った。			改善	離島・へき地における医師の確保は非常に困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援体制等の継続が必要である。また、本土と同様の医療を住民に提供できるよう、設備整備や運営費補助が必要であるため、本事業の実施により、診療所からの医師派遣要請に対応し、へき地住民の医療の確保ができるように取り組む。今後の設備整備にあたっては事業者による長期的な計画作成を依頼し、今後の整備計画について確認しながら、計画的な事業推進に努めていく。		
長崎県離島救急画像診断支援システム事業	医療人材対策室	離島救急医療システムについて更新時期を迎えているが、現時点で機器の利用に大きな支障はないことから、耐用年数を2年延長するための改修を基本に必要な機能の追加を行う			終了	—		

事業群② 地域包括ケアシステムの構築・充実

評価対象事業件数 13 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6				2	5
			47%				15%	38%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準及び改訂した「〇の判断の目安」に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施し、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援を行った。			改善	令和4年度のシステム構築状況について、県内全圏域において一定構築されたと評価されたため、今後は、システムの充実に向けて、住民の実感を視点に含めて作成した「新たな評価基準」による評価を本格導入し、課題の可視化や具体的な取組のロードマップへの反映などにより引き続き、市町の取組改善を促進していく。		
在宅医療・介護連携体制構築支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。※R5年度分については医療政策課に一部移管			改善	各保健所において作成した支援目標に基づき、管内市町や関係団体と連携し、地域における医師・看護師・介護従事者等の多職種連携による医療・介護連携の推進及び地域の看取り体制整備に向けた評価や研修会等の取り組みを行う。 また、管内介護施設向けにACP推進の取組を実施し、関係職種への普及啓発を図る。		
訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	医療政策課	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識、経験に応じた研修、訪問看護に関する普及啓発等を行った。 また、研修に活用するために、新人（新卒）看護師育成プログラムを作成し、訪問看護ステーションに配布した。			改善	訪問看護ステーション数の増加に伴い新規立ち上げ相談や内容も多様化しているため、電話相談だけではなく、状況に応じて、訪問やオンラインによる対応も進めていく。また、BCP作成についての指導も強化し、持続可能な運営体制の推進を図っていく。		
訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金）	医療政策課	訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し、在宅医療及び介護の充実を図った。			改善	確保した看護師を訪問看護サポートセンター事業と連携して育成を行い定着につなげていく。		
病床転換助成事業費	医療政策課	医療機関からの医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用の助成についての申請がなかった為、当該事業での助成実績はなかった。			終了	国の制度終了に伴い、本事業は令和5年度で終了とする。 今後は、医療機能の転換等を希望する医療機関に対し、必要な助言等を行うことにより、地域に必要な医療体制の確保に努める。		
離島等サービス確保対策検討委員会	長寿社会課	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。 ※リモートにより開催			改善	令和4年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化の検討及び実施している対策の検証を行うとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組を進めていく。		
介護予防・自立支援推進事業（介護予防に資する人材養成・現地支援）（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	市町及び地域包括支援センター職員を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業とその他の地域支援事業と連動した取組を行うことができる人材育成を目指し、総合事業をテーマとした人材養成講座及び各市町の課題に応じた伴走型支援として現地支援を実施した。			終了	高齢者の状態に応じた自立支援型サービス（短期集中予防サービスなど）の多様なサービスの充実を図っていくため、介護予防ケアマネジメントの質の向上や効率化への支援を実施する。また、圏域における支援体制の充実・強化として、市町だけでは担えない広域的支援体制整備を引き続き行っていく。		

助け合い活動強化事業（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町等が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。	改善	県内市町における助け合い活動の取組に対し、市町の課題に応じた支援を引き続き行うことにより、生活支援コーディネーターの設置・活動や様々な助け合い活動の推進を図る。 また、生活支援コーディネーターと地域の連携が進んでいる事例や、助け合い活動の好事例を様々な方法で発信し、住民主体の助け合い活動を推進する。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業（医療介護基金）	長寿社会課	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送るために必要なリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供されることで、地域包括ケアシステムの構築かつ市町の一般介護予防事業を中心とした地域支援事業の充実・強化のための体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	現状維持	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図るため、各圏域の関係者（市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等）に対して、引き続き県及び県リハビリテーション支援センターから助言や情報提供等の支援を実施していく。

事業群③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。			改善	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内の相談支援体制の充実のため、引き続き実施していく。		
施設整備助成費	障害福祉課	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害者支援施設等4か所を整備した。			現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。		

施策4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生活航路改善対策事業	交通政策課	①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 2以上の市町を結ぶ航路：国、県で補助 同一市町内補助航路：国、県、市町で補助 ②補助航路を運航する事業者に運転資金の貸付を行った。 ・貸付利率1.55%貸付期間1年			現状維持	住民の生活に必要な不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善を図られるよう促していく。		

松浦鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	現状維持	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・沿線県・沿線市町で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・沿線県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。
島原鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	現状維持	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。
地方バス対策事業	交通政策課	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。	現状維持	地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。
離島航空路線確保対策事業	交通政策課	①離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 ②離島航空路線運航事業者への運転資金の貸付を行った。 ③新型コロナウイルス感染症の影響が大きい離島航空路線の安定化を図るため、収支悪化に対する緊急支援を実施した。	現状維持	離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCでは、令和4年度から、順次機材更新を進めており、機材更新や離島航空路の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図っていく。
地域公共交通再編推進事業	交通政策課	令和4年度は、単独では地域公共交通計画を策定していない2町（長与町、時津町）との意見交換を実施した。 また、令和4年度中に地域公共交通計画を策定する市町等に対しアドバイザー派遣を実施した。	現状維持	事業者を交えた市町との意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な地域公共交通計画の策定や見直しを後押ししていく。

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

事業群② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

事業群③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3		1		2	1
			43%		14%		29%	14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用以外）	デジタル戦略課	<p>(1) Society5.0加速化補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用して、各地域に顕在化する課題の解決に向けた取組を支援するため、市町や民間事業者が取り組むシステムの導入やサービス等の開発に関する実証実験等に対して、補助対象として公募をし、事業効果も認められる4事業について採択を行い、実証実験等を実施した。 <p>(2) 県・市町によるデータ連携基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度から本格運用を開始し、行政が所有するオープンデータを活用し、データマップ、APIカタログサイト、分析ツールの3つ機能を提供した。 <p>(3) ICT人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町職員のデジタル改革/DX推進の加速化に必要となるリテラシーや必要性についてや首長・幹部職員に対する意識醸成を図るため、セミナー等の開催を行った。 			改善	九州一体となったデータ連携基盤の活用を検討する。また、個人認証の検証など、パーソナルデータ活用についても検証・実証等を図る。 メタバースを含めた先端技術に関する情報収集を行いながら、民間事業者による運用方法、手法等を検討する。 デジタル人材の活用や育成などについて、県全体としての方向性や必要性を検討する。		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用）	デジタル戦略課	<p>(1) デジタル戦略補佐監の配置</p> <p>三役・幹部職員による「デジタルミーティング」において、最新のICT情報、トレンド情報を提供、あるいは、関係する部局長や課室長との意見交換や情報共有を実施するため、デジタル戦略補佐監3名を配置した。</p> <p>(2) デジタルコーディネーターの活用</p> <p>各分野で実施する個別事業の充実等を図るため、デジタルコーディネーターとして、民間からの登用を図り、移住支援、観光、物産の3分野において委嘱。各部局の施策検討への助言等を実施した。</p>			改善	デジタル化やDX推進関連施策の展開に必要となる手法や民間企業・関係団体と連携を見据えた民間人材からの提案など、デジタル実装に向けた仕組みの構築を検討する。		
デジタルDEJIMA推進費	デジタル戦略課	デジタル技術の社会実装による地域課題の解決、デジタル技術の進展・社会実装を契機とした経済活性化等を図るとともに、県民・県内事業者等への技術普及・啓発と、事業者間のマッチング、技術力・サービス向上等を図るため、デジタル技術展示会を開催する。			終了	イベント開催の結果・効果を検証し、県内のデジタル化・DXへ向け効果的な施策を検討していく。		

長崎県版インフラDX推進事業費	建設企画課	(1) 建設業においてSociety5.0社会を実現するため、三次元データの活用方法の確立や活用人材の育成等を実施した。 (2) 令和4年度は、地下埋設物の三次元モデル化を実施した。また、長崎県が所有する3次元点群データを公開するための、データ整理を実施した。	終了	R5年度に本事業が終了となるが、今後も日々進化を続けているデジタル技術に注視し、3次元データの活用や更なる可能性について、新たな視点が無い視野を拡げた取組みを続けていく。
電子県庁推進事業	スマート県庁推進課	(1) 庁外向けシステム 長崎県自治体クラウドサービスの安定稼働に向け、システム改修を実施した。 (2) 庁内向けシステム セキュリティ確保やシステムの安定稼働に向けた既存システムの改修を計画的に実施している。	縮小	長崎県自治体クラウドサービスの県内団体利用促進 ・全国的に、独自システムからベンダー提供の汎用システムへ移行する流れにあることから、新システムへ移行できていない機能についてもあり方の整理を進める。
スマート県庁プロジェクト	スマート県庁推進課	(1) RPAの活用推進 RPAの関係所属の導入希望状況等を踏まえながら、60ロボット作成・20利用所属を目標に、開発を継続して推進した結果、64ロボット、27所属の利用となっている。 (2) 電子申請システムの利用拡大 ・令和4年10月に新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備。利用所属は60所属となっている。	改善	(1) 県における電子申請の利用促進 ・県民サービスの質や利便性の向上に向けて、庁内の行政手続の状況を把握し、支障となっている理由等の整理・解消に努めながら、さらなる利用拡大を図る。 (2) 県におけるRPA作成ロボット利用促進 ・各部局と連携して、対象業務の掘り起こしと新規ロボットの開発を継続して実施する。 (3) 新たな技術の活用とデジタル人材育成 ・業務効率化効果の大きなICTの選定と確実な導入効果の確保に努める。 ・人材の育成には長い期間を要するため、階層別の研修を行うなど、効果的な研修内容を検討しながら、デジタル人材の育成に向けた継続的な取組を実施していく。

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用

事業群① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

評価対象事業件数 17 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					15
		6%	6%					88%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。			現状維持	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も道路の安全な利用を図る。		
道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。			現状維持	道路法により、橋梁やトンネル等のインフラ施設の5年に1回の法定点検が義務付けられた。県では、全ての施設を外注すると膨大な費用が発生することから、中小の橋梁については、職員(OBや道守ボランティア)による直営点検を実施しており、その点検には、必要な知識や技術が必要である。インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。		

都市公園整備費 (一般)	都市政策課	県立総合運動公園の陸上競技場の競技用ビデオ設備の改修や休養施設など公園施設の維持管理、利用者の安全確保のための柵などの管理施設の設置、景観向上のための高木植栽などを実施した。(単独事業)	改善	公園管理者として公園施設を適切に管理するため、長寿命化対策工事(更新)を行うことで安心して利用できる公園整備を行う。 引き続き、障害のある子もいない子もすべての子どもがともに遊べる遊具(インクルーシブ遊具)の整備も進め、満足度の向上に努める。
ダム管理費	河川課	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	拡充	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和6年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共土木施設の維持・保全に寄与していくとともに、より一層の適切な維持管理のため、団体が活動中に河川等の異常箇所を発見し、通報につなげるよう取組、周知方法等について検討する。
空港維持管理費	港湾課	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、壱岐空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び場周柵補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	現状維持	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。
港湾施設維持管理費	港湾課	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	現状維持	職員による巡視及び外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所について地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することにより施設の適切な管理運営を行っていく。

事業群② 民間資金、遊休資産の活用

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
住まいの変「長崎よかじゃんHOUSE」整備推進事業	住宅課	<p>子育て世帯や移住者、若者向けに県空き公舎をリノベーションし、賃貸住宅として提供する事業の実施に向けて民間事業者等の公募を行ったが事業者の選定ができずに事業実施を断念した。</p> <p>一方、長崎の気候、風土に即した良質な住宅の供給を支援する事業においては、産学官連携により、県民の住宅費負担軽減に寄与する推奨例(住宅モデル)の定義を行った。</p>			改善	<p>当事業の実施状況については、市町や関係団体のみへの情報提供でなく、住まいの供給を担う民間事業者等へも広く情報の共有、提供を行っていく。</p>		

戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

評価対象事業件数 76 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	7	41			1	4	23
	9%	54%			1%	6%	30%

施策1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
県内空港活性化推進事業	交通政策課	<p>県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協議会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、県内空港の利用促進対策を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が落ち込んでいる県内空港発着の国内定期路線等を早期に回復させるため、各航空会社が行う利用促進事業に対して支援を行った。</p>		改善	<p>コロナ禍を経て旅客需要が全国的に回復する中、「選ばれる空港」となるため、他課と連携し、県が進めている移住・ワーケーションの取組と連動した施策展開などを行うことで、県内各空港の活性化に取り組んでいく。</p>			
長崎空港活性化事業	交通政策課	<p>航空会社や航空関係者と協議のうち、運用時間延長・24時間化や航空ネットワーク拡充等に繋がる具体的な各種施策（臨時便やチャーター便の誘致等）を実施する。 また、長崎空港24時間化推進委員会や下部組織であるプロジェクトチーム（2次交通対策PT、空港ビル内受入対策PT、利用促進対策PT、大村市内滞在対策PT）において、官民連携した取組を行う。</p>		改善	<p>令和5年度の誘致実績を踏まえながら、就航時期・路線について検討を進め、より高い効果が得られるような施策展開に取り組んでいく。</p>			

事業群② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数 2 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企画調査費	道路建設課	<p>国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果（整備効果）などを整理した資料作成を行った。</p>		現状維持	<p>令和6年度以降も予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に伴い活発になる地元の取組などを踏まえたストック効果（整備効果）などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。</p>		

島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県（長崎県、熊本県、鹿児島県）の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えとともに、地元機運の醸成を図った。	現状維持	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催や三県サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して地元の機運醸成を図るとともに、国等への要望活動を継続しながら、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について、関係機関等に強く訴えていく。
------------------	----------	---	------	--

事業群③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								4
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路整備事業（単独）	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。			現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。		

事業群④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装、付属施設などの整備を行った。			現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾の人流・物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和6年度も引き続き事業を継続する。		

施策2 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果 of 拡大
事業群② 新幹線開業に向けたアクションプラン of 推進

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
Hello!KAMOME 新幹線開業効果拡大事業費	新幹線対策課	<p>西九州新幹線開業効果拡大のため、西九州新幹線広報大使を活用した広報プロモーションの展開や9/23の開業1周年を記念したこども向け無料乗車会、沿線市等と連携した開業1周年記念イベントの開催、修学旅行等における新幹線利用促進のための支援を行う。</p> <p>併せて、周遊促進対策として、新幹線駅から県内各地へ二次交通を活用して周遊する旅行商品造成への支援や県内を周遊するフリーきっぷの広報支援を実施する。</p> <p>また、西九州新幹線利用のさらなる拡大を目的として、開業による経済波及効果や企業個人の利用状況やニーズ等の調査を行う。</p>			拡充	<p>西九州新幹線の開業効果を県内全体に波及させるため、新幹線駅から県内各地を周遊する旅行商品の造成について、市町や関係部局と連携して支援していく。また、新幹線利用における修学旅行等への支援について、その対象を拡大することで、安定的な利用者の確保を図る。</p>		

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり
事業群① 特定複合観光施設（IR）区域 of 整備

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定複合観光施設導入推進事業費	IR推進課	<p>本県へのIR導入に向け、公募・選定手続きによって選定したIR事業者と区域整備計画を作成し、国へ認定申請するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。</p>			拡充	<p>○区域整備計画に基づく事業の実施状況に関するモニタリングを実施しながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。</p> <p>○区域整備計画に基づき、総合的な交通・周辺インフラの整備や広域周遊観光の促進、懸念事項の最小化に向けた対策等を実施する。</p> <p>○IR開業後のMICE誘致に向け、MICE誘致支援組織を設置する。</p>		

事業群② 長崎市中央部のグランドデザイン

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	2
							33%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市再生推進事業	都市政策課	<p>長崎駅周辺地区において、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される民間施設3件のデザイン調整を行った。</p>			現状維持	<p>今後も公共施設や長崎駅周辺土地区画整理事業区域内等における民間開発が進むと想定されることから、引き続き、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において周辺環境と調和したデザイン調整を円滑に進めていく。</p>		

環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	アーバンデザイン専門家会議において、県庁舎跡地等のデザイン調整を行った。	現状維持	アーバンデザイン専門家会議における若い委員の起用を進めながら、松が枝国際観光船埠頭の2バース化や県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を進めていく。
都市再開発支援事業	都市政策課	長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、周囲の土地・建物所有者など地域の皆様の意見を聞きながら、再整備の計画立案、事業手法等の検討を行った。	終了	長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、計画立案、事業手法等を検討し、地権者との合意形成など地元調整を行ってきた。今後は地元が主体となって検討を進めていくことになる。

事業群③ 県庁舎跡地整備の推進

評価対象事業件数 1 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	<p>県議会での議論やパブリックコメント等における県民の皆様からの意見などを踏まえながら、令和4年7月に基本構想をとりまとめ、先行して開放していた第二別館跡地に加え、令和4年10月末から旧県庁正面玄関前などの供用を開始した。</p> <p>供用開始後は、敷地内の見学や子どもの遊び場、楽器の練習等の日常的な利用に加え、トークイベントやミニコンサートなど、県民が主体の多様な催しが開催された。</p> <p>また、県職員が現地に常駐し、来場者へのアンケート調査や現地で活動されるプレーヤーの方々との意見交換などを実施するとともに、県内各地への周遊やまちなかへの回遊を促進するための情報発信、広場としての機能や情報発信機能を具体化するためのワークショップの開催などに取り組んだ。</p>			改善	基本構想に基づき、更なる検証を重ねながら、整備する建物の規模・配置や整備する広場、情報発信、交流支援等の各機能を具体化を進め、その後の設計・整備につなげる。			

事業群④ IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

評価対象事業件数 1 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								1	
								100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
新モビリティサービス構築推進事業費	政策企画課	MaaS運営組織である「長崎県MaaS実行委員会」への補助及びアドバイザーとしての参画により、本県における広域MaaSを導入し、利用促進を図る。			終了	—			

事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	<p>市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を2度開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。</p> <p>公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。</p>			現状維持	<p>広域景観形成推進事業については、関係市町と一緒に現地調査を行い、具体的な課題等を整理・共有し、今後必要な取組等について検討を進める。</p>		
21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	都市政策課	<p>地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。</p>			現状維持	<p>景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。</p>		

事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市対策費（基礎調査）	都市政策課	<p>社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。（R4：2市）</p>			現状維持	<p>引き続き、立地適正化計画の策定に必要な基礎データ収集を、関係市町とも連携しながら、適切に実施していく。</p>		

施策4 しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

評価対象事業件数 9 件

令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	6					2
		11%	67%					22%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり推進課	<p>特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。</p>			改善	<p>令和5年度当初では国境離島地域全体で67事業が採択され、109人の雇用の場の創出が見込まれている。今後も、国の制度を活用した事業者支援を継続していく。 また、島内での制度周知が一定進んだことから、今後はビジネスコンテストの開催等による島外での認知度向上に取り組むよう改善を図る。引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行い、更なる雇用の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。</p>		
しまのビジネスチャレンジ促進事業	地域づくり推進課	<p>県内離島地域において更なる雇用の場を創出することで、移住・定住の促進を図るため、既存の支援制度（雇用機会拡充事業など）を活用しながら、島外事業者への積極的なアプローチや島外起業家等を対象としたビジネスコンテストを開催する。</p>			改善	<p>目標達成に向け、市町・関係機関・民間（先輩実業家等）と連携の上、ターゲットを絞り込んだ島外事業者へのアプローチが必要。アプローチにあたっては、「しまでの創業・事業拡大」をテーマとしたイベントを開催するなど、興味・関心のある方が、実際にしまで創業・事業拡大へつながるよう、改善を図っていく。 また、ビジネスコンテストについても、コンテスト発表者とししまの先輩事業者とのコミュニティ形成や、既存の支援制度の活用を促すなど、発表された内容の事業化につながるよう、取組の改善を図っていく。</p>		
国境離島輸送コスト支援事業費	地域づくり推進課	<p>特定有人国境離島地域において、農水産品全般（加工品以外）の出荷や原材料等の輸送に係る費用の一部を支援した。</p>			改善	<p>引き続き関係市町と連携しながら、輸送コストを支援し、条件不利性を緩和することにより、国境離島地域における農水産業のさらなる振興を図っていく。 また、発展計画のフォローアップについては、データベース化された資料をもとに、事業実施主体である関係市町より適切な指導及び助言等がなされるよう活用していく。</p>		
しまの産品ステップアップ推進事業費	地域づくり推進課	<p>しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開したほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援した。 また、前「しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費」（R2-4）の成果を更に島全体に波及させるため、今年度から小規模事業者等への支援に重点的に取り組むなど「しまの産品ステップアップ推進事業費」（R5-6）として継続している。</p>			改善	<p>引き続き、食品流通専門の団体や、市町、しまの地域商社等と連携しながら、伴走型でしまの事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、これまで十分に支援ができていない小規模事業者に対して地域商社を活用した支援等を行い、島全体への成果の波及を図っていく。</p>		

しま旅滞在促進事業費	観光振興課	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品への支援、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等の交付を実施した。	改善	安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化し、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。
しま旅グレードアップ事業費	観光振興課	受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらおうための、各市町ならではの魅力を活かした長期滞在型観光に繋がる着地型旅行商品の造成や販売等への支援を実施した。 また、国内及び海外向けに対して、テレビや雑誌、SNS等を活用した観光スポットやグルメ、体験などの観光コンテンツを紹介することで本県離島の魅力を発信し、認知度向上を図った。	改善	引き続き、ポストコロナの反転攻勢に向け、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラムの充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等により、事業効果の高い内容に磨き上げ、国境離島地域に「もう1泊」してもらおうよう誘客につなげていく。また、新型コロナウイルス感染症感染収束後の新たなニーズを汲み取り、インバウンドを含めた観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。
高校生の離島留学推進事業	高校教育課	体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各学科・コースの魅力を中学生等に広く発信することで、離島留学の関心を喚起するよう努めた。 実施校説明会については、大阪、東京、福岡、およびオンラインで実施した。また、体験入学・宿泊体験については、4校が実施した（1校は、台風の接近により中止）。	拡充	すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の維持・開拓等を進めるとともに、引き続き、中学生及びその保護者に離島留学制度について理解を促し、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。 また、「これからの離島留学検討委員会」の報告書を踏まえ、離島留学生在が安心した生活を送るとともに、持続可能な離島留学制度となるよう、市町、学校と連携しながら必要な措置を講じる。

事業群② 地域の特徴を活かした地域発のプロジェクトの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
半島振興推進費	地域づくり推進課	半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。 半島振興広域連携促進事業については、半島地域が広域的に取り組む、地域の特性を活かした交流促進、産業振興、定住促進等の事業について、半島地域魅力発見委員会等2団体を支援した。			改善	今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化を推進していく。 また、令和7年度末に期限を迎える半島振興法の延長に向け、半島地域の市町と、改正・延長にむけて取組を進めていく。		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信を行い肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、産地の素材を盛り込んだ周遊パスポートを作成し、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。			改善	「肥前窯業圏」活性化推進協議会事業の推進体制の強化や産地間の連携による自走の促進、産地人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏の活性化を推進していくための取組を継続・強化する必要があるため、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として肥前窯業圏の取組を支援していく。		

事業群③ 九州各県等との連携による取組推進

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
UIターン拡大事業費	地域づくり推進課	<p>「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、都市部での移住相談会開催など移住希望者に対して丁寧な相談対応等を行った。</p> <p>また、県移住支援WEBサイト「ながさき移住ナビ」と県内求人や企業情報などの検索サイト「ジョブなび長崎」とを連携し、それぞれの会員の利便性の向上を図った。</p>			改善	<p>全国的な地方移住の流れがある中、移住相談会での相談状況等から移住希望者の傾向やニーズを捉えたうえで、「ながさき移住サポートセンター」、各市町、関係団体でその内容を共有し、情報発信、相談対応等のレベルアップに必要な事業・連携体制等について検討し実施していく。</p> <p>また、市町に対し、引き続き、優良事例を紹介するとともに、必要に応じ体制の強化等を働きかける。</p>		
地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	<p>地域おこし協力隊の地域への定着促進を図るため、県内で活躍する協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入や任期後の活動についてなどの相談支援や研修会を行った。</p>			改善	<p>中間支援組織（協力隊OBOG団体）と連携しながら、地域おこし協力隊（OBOGを含む）及び市町等職員へのさらなるサポート体制の強化を図る。引き続き、制度に対する理解促進及び運用の適正化に取り組むほか、地域おこし協力隊（OBOGを含む）が任期中・任期終了後も継続して、地域で活躍ができる環境づくりにも取り組むことでミスマッチ解消による定住率向上を目指す。</p>		
広域観光共同宣伝事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	<p>九州横断3県への周遊及び宿泊客の増加を図るために、関西地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成・広告支援、関西地区への全国紙を活用したグルメ特集等の情報発信を実施した。</p>			改善	<p>令和5年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、次年度事業についてはさらなる誘客促進に向けて、熊本県及び大分県と協議しながら進めていく。</p>		

事業群④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					
		50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
振興局活動推進費（県北プロジェクト）	地域づくり推進課	<p>本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信を行い肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、産地の素材を盛り込んだ周遊パスポートを作成し、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。</p>			改善	<p>「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づき、協議会事業の推進体制の強化や産地間の連携による自走の促進、産地人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏域の活性化を推進していくための取組を継続・強化する必要があるため、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として肥前窯業圏の取組を支援していく。</p>		

<p>特定複合観光施設 導入推進事業費</p>	<p>I R 推進課</p>	<p>本県への I R 導入に向け、公募・選定手続きによって選定した I R 事業者と区域整備計画を作成し、国へ認定申請するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。</p>	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区域整備計画に基づく事業の実施状況に関するモニタリングを実施しながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。 ○区域整備計画に基づき、総合的な交通・周辺インフラの整備や広域周遊観光の促進、懸念事項の最小化に向けた対策等を実施する。 ○ I R 開業後の M I C E 誘致に向け、M I C E 誘致支援組織を設置する。
-----------------------------	----------------	---	---

事業群⑤ 地域振興のための自然資源の活用

評価対象事業件数 1 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国立公園雲仙八万地獄復興対策事業	自然環境課	令和3年8月の豪雨により被災した国立公園雲仙八万地獄の斜面安定対策化及び植生復元工事を実施するための測量調査・実施設計業務を行った。			現状維持	利用者の安全を確保し、雲仙の復興を図るため本事業を推進する。		

施策5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	4					
		33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化芸術ながさきステップアップ事業費	文化振興・世界遺産課	長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県内各地で開催した。 また、県内の文化団体相互の連絡調整を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。			改善	国民文化祭を契機に、「こども県展」と「県選抜作家展」の同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを引き続き検討する。 また、長崎県文化団体協議会の体制強化を図ることにより、県内の文化芸術団体の再編や地域コミュニティの活性化、地域文化の磨き上げ、若者人材の掘り起こし及びふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、国民文化祭後も持続的な芸術文化事業を運営できる基盤づくりを目指す。		
「描いてみんなね！長崎」事業費	文化振興・世界遺産課	首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説などの分野での作品化を図る手法の確立を目指すとともに、切れ目のない創作支援を行うことにより、幅広い人的ネットワークの構築に努めた。			拡充	事業については、作家等の招聘から、作品化まで順調に事業実施が行われており、出版社と良好な関係性が構築されていることから、令和6年度以降も事業を継続する。 創作支援の段階から市町等の協力を得ることで、作家のファンや歴史・アニメのマニアが集うような聖地化を見据えた取組を連携して実施する。 大手出版社や出版社等とのタイアップ等による事業及び作品の広報力強化について引き続き検討し、さらなる本事業の周知及び交流人口の増加を目指す。		
みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト	文化振興・世界遺産課	国民文化祭の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援した。また、若者参画型の文化芸術による地域づくりを推進することにより交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図った。			改善	インバウンドを含む交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、海外からアーティストを招き、地元の資源を活用した文化芸術活動を実施する。また、若者の参画を拡大する仕組みを構築するとともに、訴求力のあるクリエイター等を招聘し、参加者と地域の交流が継続する活動を展開する。 東京藝術大学や地元大学等との連携を推進し、地域の実施体制を強化することをもって、県内のどの地域でも高水準の文化芸術が鑑賞できるような仕組みづくりに努めていく。		
国民文化祭推進事業費	文化振興・世界遺産課	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催準備、運営等を行う「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会」へ負担金を支出するほか、有識者会議の開催、先催県視察等を行い、実施計画（案）の策定を進める。			拡充	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催前年度となることから、開催に向けた準備等をより一層進めていく。		

「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費	文化振興・世界遺産課	長崎ゆかりの偉人顕彰については、大学等での講演や中国現地での情報発信、長崎歴史文化博物館での黄檗展開催、県内中学高校での「孫文と梅屋庄吉」講演会開催、「旅する長崎学」HPリニューアルによるページの内容充実に取り組んだ。 日本遺産「国境の島」については、旅する長崎学講座（大阪）での紹介や、県庁及び各協議会部会でのパネル展を行った。また、国から重点支援地域に選定されていることから、観光庁支援事業として「国境の島」多言語パンフレット（英）を作成し、文化庁支援事業として、地域ナビゲーター育成事業を実施した。	改善	今後、アフターコロナの進展等により人の往來の回復も期待されることから、県内の2つの世界遺産をはじめ、日本遺産、長崎ゆかりの偉人、食文化や長崎学など長崎特有の歴史・文化と観光を融合させ、本県への誘客までを見据えた情報発信や誘客促進等の取組を、関係地域とも連携を深めながら積極的に進めていく。 また、文化観光ウェブサイトの多言語化を図ることにより、インバウンド誘致を見据えた海外向けの情報発信についても強化していく。
長崎県文化観光推進事業費	文化振興・世界遺産課	文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用することにより、博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や観光施設等との連携による周遊を図った。	改善	引き続き博物館等の展示内容の充実や機能強化を図るとともに、令和5年度に実施する市町と連携した取組の成果や課題を整理し、他の市町における周遊促進等の文化観光の推進に活用することで、様々な文化資源の更なる魅力増進や広域的な文化観光の充実を図る。

事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数 7 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					1
			86%					14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、新型コロナウイルスの感染防止に努め、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく必要がある。		
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくため、補助制度についても検討していく必要がある。		
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。			改善	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、引き続き、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。 また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を図るため、文化財基礎研修を継続していく。		
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。			改善	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後も、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。		

宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や展示効果が高い資料などを優先して修理を実施した。	現状維持	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施していく。 また、令和4年4月開館の対馬博物館において、第1期修理（平成27年度～令和元年度実施）や維持管理行為の内容・成果などを公開するなど、引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。
「しまの遺跡の魅力」探求事業費	学芸文化課	国特別史跡の壱岐市「原の辻遺跡」での発掘調査に加え、対馬市、新上五島町でも発掘調査を実施した。調査研究に基づく成果の情報発信として、新上五島町においても巡回遺跡展・講演会を開催した。また、離島地域の高校生に対する授業支援を行った。	改善	国特別史跡「原の辻遺跡」に加え、対馬・五島地域における調査研究を継続し、その成果を情報発信することにより、埋蔵文化財に対する意識の醸成を図っていく。 併せて、関連地域の県立学校との連携を図るため、調査研究の成果を還元し、県立学校の学びの機会と、学びの成果を発信する場の構築を図る取り組みを継続しつつ、今後効果的な学校教育との連携方法について検討していく。
水中文化遺産保存活用推進事業費	学芸文化課	水中文化遺産の保存・活用に資することを目的として、県内水中遺跡の分布調査を実施した。また、水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、水中考古学の体験講座を実施した。	改善	未周知の水中遺跡について、その所在と内容の把握を進めるため、引き続き、県内水中遺跡の分布調査を実施していく。また、令和3年度から松浦市と共に実施した「水中考古学体験講座」については、全国の考古学を専攻する大学生や文化財を担当する自治体職員に対し水中文化遺産に対する理解を深めることができおり、その在り方等については、今後検討していく。

事業群③ スポーツによる地域活性化

評価対象事業件数 5 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	4					
	20%	80%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業費	スポーツ振興課	<p>V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対しては、ホームゲームの観客数増を図るため、県民応援フェアを開催するとともに、両クラブと県内全自治体で構成する自治体連携会議を開催し、自治体による集客支援やクラブによる地域貢献活動の促進を図った。</p> <p>また、V・ファーレン長崎に対しては、県立総合運動公園陸上競技場の使用料減免（減免相当分を指定管理者へ補助）を実施するとともに、ファジアーノ岡山戦、栃木SC戦、ロアッソ熊本戦のアウェイゲーム3試合を訪れ、ホームゲームへの誘致活動を行った。</p>		改善	<p>B1昇格を果たした長崎ヴェルカは、今後観客増や交流人口の拡大が期待できる（昨シーズン平均入場者数/B1：3,466人 B2：1,335人）。また、V・ファーレン長崎も、J1在籍時（2018年）のホームゲーム平均観客数は、J2在籍期間における平均観客数の倍以上（平均観客数/J1在籍時：11,225人 J2在籍期間：5,358人）であったことから、トップリーグへの在籍は、当事業の目的である交流人口の拡大等による地域活性化に大きく寄与すると考えられる。</p> <p>さらに、令和6年秋には、両クラブの本拠地となる長崎スタジアムシティが開業予定であり、県民の応援機運の高まりも期待できることから、今後もより県民に親しまれる強いプロスポーツクラブとして根付かせていくため、活躍を後押しする支援策を検討していきたい。</p>		

<p>スポーツによる賑わいづくり推進事業費</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>スポーツ大会・合宿については、一定の制限がある中での活動となったものの、初めて本県を訪れるチームの合宿を実現するなど、コロナ禍において続けてきたオンラインを活用した誘致活動等の成果も見られた。 また、スケートボード等のアーバンスポーツ※について、主に県内在住の子ども達を対象とした体験会や、施設整備に関する研究会を開催したほか、本明川ポート練習場において、スポーツを通じて地域資源に親しむ機会を創出することを目的とした「スポーツフェスタ」を開催し、東京大学・京都大学による対抗戦「双青戦」を県内に初めて誘致した。 ※都市の公園や路地等での開催が可能なスポーツ</p>	<p>改善</p>	<p>国際大会等大規模な大会の誘致については、知事トップセールスも交えながら、誘致成功の可能性を最大限高められるよう取り組む。 新しく設置予定のワーキンググループ等において、合宿・大会の受け入れに向けて市町や競技団体等の役割分担を整理するとともに、必要に応じて対象となる競技施設の再整備等についても検討を行う。 特に大規模な合宿・大会については効果検証を行ったうえで、連絡会議等において地元市町等との共有、意見交換を実施する。また、実施実績については県内外へ積極的にPRを行うなどして、地域のブランド力強化を図り、新たな合宿・大会の誘致に繋げていく。</p>
<p>サイクルツーリズム推進事業費</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に参加したほか、島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して検討会議や先進地視察に参加するなどの支援を行った。また、大村湾南部地域を今後推進していくために必要な推進主体の構築や関係者の機運醸成をするため、同地域で想定するルート半分の試走し、意見交換を行った。 九州各県とは連携した取組として、九州・山口全域のサイクルルートマップの整備を進めているが、令和4年度はこれまでの日本語版に加え、英語版、中国語（繁体字版）を作成した。</p>	<p>改善</p>	<p>島原半島地域の受入環境整備の大方の完了に向けて取り組むとともに、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーションの準備に関係者と連携して取り組む。 大村湾南部地域は推進組織を立ち上げた後、関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、予算の獲得等への支援・助言を実施する。 九州・山口サイクルツーリズムについては開催された「ツール・ド・九州」の経済効果などを分析し、今後の開催の可否判断を行う。</p>
<p>障害者スポーツ振興費</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「ここスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室を令和6年度も継続する。「パリパラリンピック2024」への参加について、県内障害者トップアスリートの強化対策の支援を積極的に行う。</p>
<p>日本スポーツマスターズ2024開催準備事業費</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>令和6年度の大会開催に向け、県内競技団体や自治体のほか、医療・経済・観光・物産などで組織する「日本スポーツマスターズ2024長崎大会実行委員会」を設立し、関連団体の役割分担や事業計画等を共有・審議する企画運営会議を開催するなど、大会を成功させるため準備に取り組んでいく。 また、本大会に対する県民の機運醸成や県内外の方々の関心の向上を図るため、本大会に係るキックオフイベントや情報発信などを実施する。</p>	<p>拡充</p>	<p>本大会に対する県民の機運醸成、県民や来県者に対する効果的なおもてなし及び本大会を活用した長崎県のPRに繋がるよう、本大会に係る広報やイベント等を実施するとともに、競技開催市町が行うおもてなし関連事業や競技団体が行う競技運営に対する支援を実施することにより、大会成功に向けた取組を推進する。</p>

事業群④ 競技スポーツの推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					3
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
競技力向上特別対策費	体育保健課	国体強化事業、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより、競技団体一貫指導体制の充実を図り、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。			改善	国体での競技別獲得点数等の分析と全競技団体のヒアリングにおける強化方針や課題等を踏まえ、競技特性に応じた強化事業の推進を図り、中・長期的な視点により一貫指導体制の充実を目指していく。 少子化が進む中においても、持続可能な競技スポーツの普及・発展のために、「スポーツのチカラで新しい長崎を創る」をテーマとし、地域連携による高校スポーツ部活動のさらなる強化や大学生が卒業後に県内社会人アスリートとして競技を継続できるサポート体制など、県内スポーツ界の好循環を図る。		
アスリート雇用支援事業費	体育保健課	優秀成年選手の確保と県内定着を図るため、本県で就職を希望するアスリートと企業の就職マッチング支援の経費を助成した。			改善	より多くの優秀な成年選手を県内定着・確保のため、県内社会人クラブとも連携しつつ、本県での就職を希望するアスリートと企業の就職マッチング支援を活性化させ、国民体育大会における成年種別の獲得得点の向上を図る。		
競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	パリオリンピックを見据え県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、強化事業費の助成を行った。 また、マリンスポーツの振興や更なる競技力向上を図るためカヌー艇、自転車競技機材の整備を行った。			改善	今後も強化指定選手を増やし、オリンピックや世界選手権等で活躍する日本代表選手の輩出を目指す。計画的に競技用備品を整備し、競技力の向上を図る。		

施策6 国際交流と平和発信の推進

事業群① 国際交流の推進

評価対象事業件数 11 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7			1	2	1
			64%			9%	18%	9%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	海外における県内の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりやベトナムのホイアン日本祭り等で長崎県ブースを出展しPRを実施した。 県内留学生と大学生を対象にした青少年交流事業では、フィールドワークやグループ討議を通じて、長崎県と中国・韓国との交流について理解を深め、相互理解に寄与した。			改善	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信するとともに、青少年交流事業などの交流拡大に向けた取組を推進していく。		

国際交流関係連絡調整費	国際課	長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業に対し支援を行った。 福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行った。	改善	引き続き、福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行うとともに、長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業、中国外交部等職員の長崎県立大学への受入事業等に対し効果的な事業の実施ができるよう時期や内容等について関係者と調整し、工夫しながら取り組んでいく。
周年記念事業費 (ベトナム)	国際課	日越外交関係樹立50周年を記念して、訪問団の派遣・受入及び記念祝賀会を開催し、今後の本県とベトナムにおける人脈等の関係強化並びに経済、文化、観光等の交流促進を図る。	終了	—
長崎発東アジアの環境技術発信事業	県民生活環境課	中国福建省、韓国4市道の環境部局担当者とそれぞれ環境政策・研究事例等について情報共有や意見交換を行った。	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により協議会をオンラインで実施していたが、より効果的な交流となるよう事業内容を見直すとともに、対面での協議会を再開し、環境技術に関する相互理解が更に進むよう、継続して取り組んでいく。
日中・日韓水産関係交流促進事業	漁政課	韓国1市3道（釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）との水産技術者、行政担当者並びに民間を含めた水産関係者による資源管理等に関する交流事業、魚類の種苗放流、ならびに漁業者交流を実施した。 また、中国浙江省とは、備忘録の交換を実施するとともに、令和5年度の交流事業に向け協議を始めた。また、福建省とは次回開催に向けた備忘録の交換を行った。	改善	本県と水産資源を共有している中国、韓国と良好な関係を維持していくことは非常に重要であるため、コロナ禍の経験を生かし、対面が難しい場合はオンラインを活用した事業の推進を図っていく。
ブラジル長崎県人会創立60周年記念事業	国際課	創立60周年を迎えるブラジル長崎県人会の記念式典の開催及び本県のPR等を行うことで、県人会と本県との繋がりを強化し、若手会員の加入促進や県人会活動の活性化を目指す。また、県人会の将来を担う若手会員を本県へ招へいし、県民との交流や県内視察を行ってもらうことで、ブラジル国内ひいては南米各国へ向けて日本や長崎の魅力発信及び平和意識の強化に繋げることを目的とする。	終了	—
国際交流協会助成事業費	国際課	(公財)長崎県国際交流協会が実施する地域の国際化に向けた関係事業（国際理解講座、外国人支援事業など）について、その一部経費を助成した。	改善	国際交流協会が実施する県民の国際理解促進のための取組や、在留外国人への支援などの各種事業が効率的に実施され、在留外国人と共生する魅力ある地域づくりが促進されるよう、意見交換等を通して、事業内容の改善を図っていく。
海外技術研修員受入事業費	国際課	将来、派遣元国の経済開発と繁栄に貢献しうる人材を養成するとともに、県民との交流を通じて相互理解、友好親善の促進を図ることを目的として、海外からの研修生を本県で受け入れているが、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により、研修員の受入ができなかった。	改善	新型コロナウイルス終息後を見据え、受入企業のニーズに応じた研修参加者への研修を行うことで、引き続き南米等の派遣国と本県の友好親善・経済交流の促進を図るとともに、派遣国の発展に寄与する人材の育成に貢献する。

語学指導等外国青年招致事業費	国際課	語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致し、国際理解講座や語学指導をとおして地域における国際化の推進を図った。	改善	学校現場や地域の国際化に果たす外国青年の役割が増えていることから、今後も外国青年のスムーズな招致を行うため、市町へのサポート・研修に取り組みさらなる外国青年の活躍と地域の国際化を実現する。
地元で頑張る国際人材育成・活用プロジェクト推進事業費	国際課	「おもてなし」に特化した、実践的な英会話の基礎スキルの向上を目的とした「おもてなし英会話力向上応援講座」をオンラインで開催した。	廃止	次代を担う国際人材の育成のため、今後は、外国公館等の関係機関と連携し、若者の国際意識を高める取組を推進していく。

事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県平和発信事業費	国際課	<p>戦争を知らない若い世代や留学生等が、平和の尊さや原爆の悲惨さ、非人道性、核兵器廃絶の必要性等の理解を深めること等を目的として、被爆体験講話や長崎平和大学等を実施した。</p> <p>また、県・長崎市・長崎大学で構成する核兵器廃絶長崎連絡協議会の活動として、専門家等による市民講座や特別セミナーの開催及びユース代表団による各種平和活動への支援を行ったほか、核廃絶に対する被爆地長崎の思いを世界に向け発信するため、NPT再検討会議に参加し、広島県と共催でサイドイベントを実施した。</p>			改善	<p>核兵器廃絶の実現に向けて、今後さらに効果的な平和の発信が行えるよう、関係団体と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。</p> <p>また、被爆者の高齢化により、次代を担う若い世代を対象とした平和教育の重要性が年々高まっているため、被爆地の平和発信を担う人材育成を推進する。</p>		
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	<p>チェルノブイリ関連諸国・カザフスタン医師受入や専門家派遣については、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響により実施できなかったため、代替事業として、オンデマンドによるe-ラーニング研修事業を実施した。</p> <p>また、国際社会におけるヒバクシャ医療への貢献者を広く顕彰することにより、継承者を育成し、将来に向けた原爆関連医療の遺産を継承することを目的に永井隆平和記念・長崎賞を実施した。</p> <p>その他、ホームページをリニューアルし、普及啓発活動の充実を図った。</p>			改善	<p>長崎・ヒバクシャ医療国際協会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修受入事業）は、今後も受入を継続していくが、実施にあたっては、社会情勢等の変化に対応した方法で行っていく。</p>		

戦略 3-3 安全安心で快適な地域を創る

評価対象事業件数 117 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	42		1		1	68
	4%	36%		1%		1%	58%

施策 1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

事業群④ 組織犯罪対策の推進

事業群⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

評価対象事業件数 9 件							
令和6年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		9					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	<p>防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識高揚及び地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対して、社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、コールセンター事業によるニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪に対する県民の抵抗力の強化、防犯意識の高揚を図った。</p>		改善	<p>SNSなどの幅広い広報媒体を利用した安全・安心に関する情報発信を行っていくとともに、従来の対面型活動についても実施していく。また、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題について、事業所への働きかけのほか、「ながら防犯」への参加を呼びかけるなど若い世代が参加しやすい活動を広げていくことで、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p>		
少年非行防止対策事業	人身安全・少年課	<p>非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察官OBからなるスクールサポーターが連携して、各学校と児童・生徒に係る個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。</p> <p>また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。</p>		改善	<p>参加者の講話の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、薬物やインターネットの有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室等の開催に努める。</p>		
防犯まちづくり推進事業費	交通・地域安全課	<p>犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民（自治会・老人会等）に子供の見守り・パトロール・環境美化、ながら見守り等の自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を呼び掛け、地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図った。</p> <p>また、宣言団体等に対して防犯グッズの提供や防犯情報・活動好事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。</p>		改善	<p>HP、広報紙等の各種媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知に努める。また、関係機関と連携して防犯研修会を開催し、意識高揚を図る。</p>		

犯罪被害者等支援推進事業	交通・地域安全課	<p>関係機関と連携・協力して犯罪被害者等支援を推進するため、庁内関係課との会議において情報共有を図るとともに、市町に対する演習形式の研修会を実施した。</p> <p>また、各種機会を捉えて犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行うとともに、犯罪被害者等支援団体・県警と連携し、犯罪被害者等支援講演会を開催して犯罪被害者等が置かれている状況を広く周知した。</p>	改善	<p>国において令和5年度から7年度の3年間を性犯罪・性暴力対策の強化期間と設定していることから、国の方針に基づき性暴力被害者支援のワンストップ支援センターを中心とした被害者支援の充実を図る。</p>
暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>長崎県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催し、暴力団の社会復帰対策の推進に向け、関係機関と情報共有を行い、連携・協力体制を構築した。また、暴追センター等と連携し、暴力団離脱者の受入れに賛同する企業の拡大を図り、就労に向けての対策に取り組んだほか、暴力団員の検挙に向けた捜査員に対する研修や訓練等により捜査能力の向上を図った。</p>	改善	<p>暴力団の勢力数を減少させるために、これまでの検挙活動と暴力団排除活動に加え、暴力団と結託するなどして活動している共生者、集団等についても把握して取締りを推進していく。暴力団排除と離脱支援の重要性について、各種研修会やキャンペーン活動等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、県民の機運を高め官民一体となった施策を推進していく。</p>
来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者（技能実習生等）や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を行ったほか、民間通訳人を確保するため、同講習会等を通じての働きかけや関係機関及び既登録の民間通訳人に対して民間通訳人の紹介を働きかけた。</p> <p>また、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教育や語学研修会を実施した。</p>	改善	<p>今後、外国人の受入拡大に伴い、県内の来日外国人も増加することが予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るための各種研修会の実施、部内・民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安感等の除去や共存意識の醸成等が図られるような取組を推進していく。</p>
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	<p>コロナ感染対策を実施しながら、関係機関と連携したキャンペーンを実施し、県民に対してパンフレット等を配付するなど、違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。</p> <p>取締りについては、潜在化する薬物・銃器事犯に対し、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民と一体となった取締りを推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。</p>	改善	<p>違法薬物・銃器を排斥しようとする県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査への県民の協力を確保するための広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。</p>
薬物乱用対策費	薬務行政室	<p>薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめ各種広報啓発活動を行った。</p>	改善	<p>大麻等による薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、薬物乱用防止教室をはじめとする若年層を中心とした啓発活動を継続して実施し、薬物事犯の未然防止に努める。</p>

サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	<p>サイバー空間の脅威情勢を分析して被害の未然防止に資するセキュリティ対策について情報発信したほか、産学官の機関・団体と連携したサイバーセキュリティボランティア団体に対する講習や防犯講習会におけるサイバーセキュリティを啓発する広報活動等を推進した。</p> <p>また、サイバー空間の脅威を取り除くため、全国の都道府県警察と連携し、捜査用資機材を活用したサイバー犯罪捜査を推進した。</p>	改善	サイバーセキュリティ普及啓発に取り組む機関などを県のサイバーセキュリティに関する産学官連携体制である「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」に加え、効果的な施策を展開していく。
--------------	-----------	--	----	---

事業群② 交通安全対策の推進

評価対象事業件数 10 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					6
			40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全教育推進事業	交通企画課	<p>道路交通法の規定に基づき、安全運転管理者等5,451人に対して法定講習をオンラインで実施したほか、地域交通安全活動推進委員235人が交通安全活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>このほか、関係機関・団体と連携して、交通事故発生状況の分析結果に応じて歩行者及び運転者に対する参加・体験・実践型を始めとした交通安全教育に取り組むとともに、各種メディア媒体やSNSを活用した広報啓発活動を実施した。コロナ禍の情勢に配慮しつつ、実地とオンラインによる安全教育を使い分け、効果的な交通安全教育を意識した活動を実践した。</p>			改善	<p>今後も高齢者の免許保有人口は増加し、交通社会の高齢化が進行すると予想されることから、高齢者による交通事故発生の要因の検証を行い、実践的で安全意識の高揚が期待できる安全教育、広報啓発活動を継続して実施するとともに、関係機関・団体の協力を得ながら、ライフステージに合わせた段階的、体系的な交通安全教育を実施して、県民の交通安全意識の醸成を図る活動を推進する。</p>		
交通安全対策推進費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等に基づいて交通安全対策会議幹事会を開催し、「令和4年度長崎県交通安全実施計画」を策定し、総合的な交通安全対策を推進した。</p> <p>また、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒から交通安全図画を募集し、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p>			現状維持	<p>令和3年度から令和7年度の交通安全に関する総合的な指針となる「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、令和5年度の長崎県交通安全実施計画を策定し、市町、警察、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、陸上交通の総合的な交通安全対策を推進する。また、県内の小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒から、交通安全図画を募集して交通安全意識の啓発を図る。</p> <p>交通安全対策基本法で交通安全実施計画の策定が義務付けられており、長崎県の交通安全対策を推進していく上で必要な事業であり、県内の交通情勢を踏まえ、効果的な交通安全対策を強力に推進する必要があるため、本事業を継続していく。</p>		

<p>高齢者交通事故防止対策事業費</p>	<p>交通・地域安全課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、目標としていた県内全市の開催はできなかったものの、21市町のうち14市町で高齢者を交通事故の被害者及び加害者にしない対策として県、県警、市町が連携してシミュレーター機材を活用した高齢者対象の参加型講習会を開催し、安全意識の高揚を図るほか、同講習会を利用して先進安全技術の普及啓発を図るなど、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>事故発生件数は年々減少しているところであるが、令和4年中の交通事故死者に占める高齢者の割合は70パーセントと3年連続で7割を超えており、高齢者に係る事故防止対策は県の喫緊の課題である。令和5年度も前年度に引き続き、高齢者を交通事故の加害者・被害者にならないための対策として、県、警察、市町の連携によるシミュレーター機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を中心とした事業を実施中である。 令和6年度においても、効果・効率を検討しながら、実施回数、参加人数、内容、実施対象の確保方法等の見直しを行い、効果的な参加体験型講習会を実施する。</p>
<p>交通秩序の維持事業</p>	<p>交通指導課</p>	<p>令和3年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故の半数以上を占めたことから、横断歩行者妨害や信号無視などの交差点関連違反の交通指導取締りを重点的に実施した。 また、飲酒運転や無免許運転が原因による交通事故も増加したことから、それらの悪質危険性の高い違反についての取締りも実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>交通事故発生状況の分析結果に基づく効果的な交通指導取締りを推進するとともに、引き続き、交差点関連違反及び悪質危険性の高い飲酒・無免許運転違反の取締りに重点を置くこととする。 特に飲酒運転は、コロナ禍の収束により、その増加が懸念されることから、違反場所・時間帯等の分析結果に基づく効果的な検挙活動と繁華街警戒や検問等による未然防止活動により抑止を図る。</p>
<p>交通安全施設整備事業</p>	<p>交通規制課</p>	<p>主に交通管制センターが信号機を管理する地域において、信号機の新設・更新を行った。 また、バリアフリーに対応した音響式信号機、エスコートゾーン及び横断歩道の新設・更新を行うなど、交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>今後も少子高齢化、過疎化等が更に進行することが予想されており、これに伴って交通実態の変化も加速していくものと考えられることから、既設の信号機等の交通安全施設のうち、有効性や必要性が乏しくなっているものについては確実に廃止を推進しつつ、新規道路建設や交通量増加等に対応するための交通安全施設整備を推進する。 一方で、ここ数年、交通事故が大幅に減少する中で、更に交通事故を減少させるためには、高齢者、障害者等交通弱者の安全対策が必要となることから、引き続きバリアフリー対応型の交通安全施設の整備を推進する。</p>
<p>運転免許行政の推進</p>	<p>運転免許管理課</p>	<p>運転免許保有者や新規取得者に対して、年齢、運転経験、違反歴などそれぞれの立場に応じた効果的な講習を実施し、悪質・危険な運転者には早期に運転免許取消しなどの行政処分を実施した。 また、令和4年5月13日から施行された改正道路交通法のうち、高齢運転者に係る運転技能検査等については主な実施主体である自動車教習所職員への事前講習を行ったことから、高齢運転者に対する効果的な講習を行うことができた。</p>	<p>現状維持</p>	<p>交通事故（特に高齢者が第1当事者となる交通事故）を減少させるため、運転免許更新時等における各種講習や安全運転相談を引き続き推進する必要があることから本事業を継続していく。</p>

事業群③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全施設整備事業	道路維持課	国道・県道の81箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			現状維持	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。		

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

事業群① 食品の高い安全性の確保

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導を行うとともに、流通食品の検査を実施し、基準に適合しない食品を流通から排除することで食中毒発生防止に寄与した。			現状維持	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。 令和6年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。		
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	食肉衛生検査所の職員が、と畜場に出向き、食肉となる獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の全頭について、一頭毎にと畜検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。			現状維持	「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行わなければならない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。		

事業群② 食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 50%					1 50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>消費者、食品事業者及び行政等の相互理解と情報共有を目的として、食品の安全・安心リスクコミュニケーションを開催した。</p> <p>また、教育現場等での意見交換会（情報提供等）を行うための小中学生を対象とした食品安全教室や、小学生の親子を対象とした食品製造の体験教室の開催により、食品の安全性への関心や理解を深めた。</p> <p>さらに、食品の安全性に関する情報の更なる浸透・拡散を図るため、将来食品に関する指導的立場となる大学生を対象とした食品安全講座を開催した。</p>		改善	<p>「県内で購入する食品に安心して居る県民の割合」を高めるため、リスクコミュニケーションや食品の安全性に関する正しい知識の普及・啓発を引き続き推進していくとともに、特に若い世代に対して、SNS等の効果的な手法を用いた情報発信などに取り組んでいく。</p>			
食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	<p>食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で販売されている生鮮食品、加工食品の食品表示について、調査及び指導を実施した。</p>		現状維持	<p>消費者が食品を購入する際、安全性を確保したり、食品の内容を正しく理解するため、食品関連事業者が食品表示基準に基づいた適切な表示を行うことができるよう、食品関連事業者への適切な表示指導や食品表示基準改正等の速やかな情報提供など、引き続き食品表示の適正化を図っていく。</p>			

事業群③ 消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数 2 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2 100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	<p>消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。</p>		改善	<p>社会経済情勢の動向により日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化している消費者トラブルを適切に解決するため、最先端の専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など、有用な研修等への参加などにより、県消費生活相談員の相談対応能力の更なる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。また、消費生活センターへの相談を促すため、ホームページやSNS等を活用して周知を図っていく。</p>			
消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	<p>市町へ補助金を交付することにより、市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の育成を支援した。また、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。</p>		改善	<p>国の地方消費者行政強化交付金を活用した市町専門相談員のレベルアップのための研修参加支援、関係団体と連携した研修会の開催、市町支援相談員の訪問指導の充実による市町の相談機能の更なる強化を図っていく。</p>			

事業群④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者行政活性化事業費（行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業）	食品安全・消費生活課	警察の協力による戸別訪問の際の啓発チラシ配付やハガキでの直接的な注意喚起を実施するとともに、啓発講座や街頭キャンペーンの共同開催による効果的な啓発を行うことにより、悪質商法やニセ電話詐欺による被害防止を図った。			改善	二次被害の可能性が高い高齢者への直接注意喚起を促すハガキによる啓発活動は、消費者トラブルに関する情報弱者対策として現在のところ最も効果的なものの一つであり、高齢者の消費者被害の未然防止のため継続して実施するとともに、さらに警察、関係機関・団体と連携した啓発活動の取組を強化する。		
規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	不当な表示による消費者被害を防止し、消費者の適正な商品選択の確保を図るため、立入検査等を実施し、適正な指導等を実施した。			現状維持	県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法の目的について事業者説明を行う。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行っていく。		
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	県登録貸金業者に対する立入検査を実施し、適正な指導を実施した。			現状維持	貸金業法では貸金業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。 貸金業者の適正な業務執行により消費者の保護を図るため、引き続き、当事業を通して立入検査、指導を適切に行う。		

事業群⑤ 消費者教育の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1			2
					33%			67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	若年者や高齢者向けの消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。			現状維持	関係機関・団体と連携しながら、消費者講座や各種啓発活動を継続して実施する。		
消費者行政活性化事業費（学校での消費者教育強化事業分）	食品安全・消費生活課	学校での実践的な消費者教育を実施するため、国の基本方針に基づき、県立高校及び中学校での消費者授業や消費者教育教材の活用等に取り組んだ。			現状維持	市町が実施する消費者教育について、引き続き支援する。		
金融広報生活設計推進費	食品安全・消費生活課	長崎県金融広報委員会の一員として、金融機関、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。			縮小	金融広報中央委員会の後継となる金融経済教育推進機構（仮称）の設立の動向を注視し、県消費生活センターとしての今後の金融経済教育の方向性について検討していく。		

施策3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

事業群① 総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					2
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
総合防災情報ネットワークシステム事業	基地対策・国民保護課	<p>防災知識や災害時の緊急情報等を県民や報道機関に迅速かつわかりやすく提供するように努めた。</p> <p>防災情報システムについて、情報収集・対策立案の迅速化、県民へのより迅速・的確・多様な情報提供等を目指して再整備を実施した。</p>			改善	<p>防災情報システムの円滑な運用に向け、毎年度の操作研修、維持管理を着実に実施するとともに、システムの課題があれば改修を実施する。</p> <p>災害時の新システムの運用による情報収集・対策立案の迅速化や住民へのより迅速・的確な情報提供など、対策本部体制の更なる強化、改善を目指していく。</p>		
雲仙岳噴火災害対策事業	防災企画課	<p>県関係課、島原市・雲仙市・南島原市、警察・消防・自衛隊等救助機関、長崎森林管理署をはじめとする国の関係機関で構成する協議会及び幹事会を開催し、雲仙岳火山防災対策についての検討・協議を行った。（協議会1回、幹事会1回、専門部会3回）</p>			改善	<p>火山防災協議会幹事会において、関係機関と連携し、各部会での検討結果を踏まえて雲仙岳火山防災計画の策定と防災訓練を実施する。</p>		
防災ヘリコプター運航事業	防災企画課	<p>山岳、海難事故における救助・捜索活動や離島から本土への急患搬送等を実施した。</p>			改善	<p>離島から本土医療機関への搬送要請に対応していく必要があるほか、他県との応援協定に基づく救助や消火活動など、より専門的、広域的な任務の必要性が増している。また、運航時間の拡大の検討も行っていく必要があり、防災ヘリに求められる役割が高まっていく中、練度の維持、向上や体制強化の検討を実施していく。</p>		
防災行政無線整備・維持管理事業	基地対策・国民保護課	<p>県庁、振興局等、無線中継所に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。</p> <p>また、衛星系設備再整備について、工事に着手した。</p>			改善	<p>引き続き、衛星系設備の更新工事を実施し、令和6年度からの次世代システムによる運用を目指す。工事は、市町及び消防本部（局）に県が設置する設備も対象になることから、工事内容やスケジュールについて各機関と緊密に調整しながら進めていく。</p> <p>更新により、通信障害の頻度低下や映像の高画質化など機能の向上を図る。</p>		
自主防災組織結成推進事業費	防災企画課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>			改善	<p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。</p>		
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	<p>河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。</p>			現状維持	<p>県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。</p>		

砂防情報システム 維持管理費	砂防課	河川水位・雨量・土砂災害危険 度情報等を県民や報道機関等に提 供するシステムの維持管理を行っ た。	現状維持	県民の生命財産を守るために防 災情報の提供は必要である。今後 も引き続き住民へ適切に提供す ることで、災害での死者数0を指 す。
災害福祉広域支援 ネットワーク事業 費	福祉保健課	災害時の避難所・福祉避難所等 における福祉的支援を行う災害派 遣福祉チームについて、福祉関係 団体等の職員登録名簿を更新す るとともに、チームの中心的な役割 として活躍できる者を対象に、国 が開催するチームリーダー養成研 修（オンライン）の受講促進を 図った。 また、災害福祉支援の基礎的知識 の取得を目的に長崎県災害派遣 福祉チーム研修の開催した。	改善	災害派遣福祉チームの役割等の 理解を深めるため、引き続き研修 会を開催する。 また、災害発生時に福祉広域支 援ネットワークを機能させるた め、活動の在り方等を各登録団体 と調整、協定締結団体事務局会議 の開催や発災時に備えたチーム派 遣のために協議を行っていく。

事業群② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
一般防災対策事業	防災企画課	<p>県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練など約40項目の訓練を総合防災訓練として実施した。</p> <p>災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。</p> <p>雲仙岳溶岩ドームの崩壊現象について、関係機関と住民がドーム崩壊の危険性を理解するとともに崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練として実施した。</p>			改善	<p>来年度は長崎で総合防災訓練を実施することから、訓練区の地域特性を考慮した訓練内容となるよう関係機関と具体的な訓練内容について検討を行い、有事即応体制の確立を図る。</p>		
特殊防災対策費	基地対策・国民保護課	<p>県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連絡体制を確認するとともに相互の連携を図るため、石油コンビナート等防災訓練（情報伝達訓練）を実施した。</p>			改善	<p>特別防災区域における住民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的な実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。</p>		
国民保護対策事業費	基地対策・国民保護課	<p>緊急対処事態における域外避難を想定した図上・実動の訓練（11月）と弾道ミサイル初動対処を想定した図上訓練（2月）を実施した。</p>			改善	<p>我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上の必要性が高まっており、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても幅広く参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。</p>		
原子力災害対策整備事業	防災企画課	<p>県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。また、原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。</p>			改善	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立しつつ、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行い、住民への原子力防災の更なる知識普及に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。</p>		

事業群④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数 3 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>市町が行う消防団員勧誘活動を支援するため、消防団の幹部・市町担当職員を対象に若年層・女性向けの勧誘対策事業研修会を2回実施した。また、令和3年度に作成した消防団員勧誘対策PR動画やリーフレットを商工会・商工会議所等関係団体へ送付し活用などを依頼するとともに、PR動画のWEB広告（YouTube）を実施した。</p> <p>消防団と自主防災組織との連携を強化するための研修会を開催し、地域防災力の向上を図った。</p> <p>市町の消防団員の勧誘対策を支援するため、勧誘対策強化のための研修会の開催や、新たに消防団員勧誘対策PR動画（離島バージョン）の作成、また、「ながさきの消防団」ホームページの児童向けコンテンツの充実などに取り組んでいく。</p> <p>事業所との連携強化を図るため、消防団協力事業所表示制度の周知に取り組んでいく。</p>			改善	<p>令和5年度における勧誘対策強化のための研修の成果を踏まえた見直しを行うとともに、令和5年度に作成した消防団員勧誘対策PR動画（離島バージョン）や「ながさきの消防団」ホームページの児童向けコンテンツの普及及び若年層・女性への取組の更なる促進を図っていく。</p> <p>また、消防団協力事業所インセンティブ構築対策の検討、表示制度の周知に引き続き取り組んでいく。</p>		
消防業務指導費	消防保安室	<p>県域全体と7地域で県メディカルコントロール協議会を開催し、救急業務に必要なプロトコル（手順）の一部改定や救急活動記録票の修正等について協議し、的確で、円滑な救急業務の推進を図った。</p> <p>（令和4年度補正事業）</p> <p>県内消防体制の広域化を図るため、消防通信指令システムの共同整備・共同運用の最適モデルの構築等のための調査を実施した。</p>			改善	<p>通信指令システムの共同化などに関する調査結果に基づき、共同化に向けた合意の形成、もしくは各消防の施設の計画的な整備につなげていくことができるよう、消防と協議を進める。</p>		
自主防災組織結成推進事業費	防災企画課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>			改善	<p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。</p>		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進①

評価対象事業件数 3 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2						1
			67%						33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
自然災害防止事業 (県営・補助営)	森林整備室	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するための治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。			改善	・保全対象の人家戸数など、国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、治山施設の設置を行うことにより、県民の人命・財産の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により治山施設の整備を行うことで県民の安全・安心を確保する。			
防災の森林づくり事業	森林整備室	森林の持つ山地災害防止や防風防潮機能などの公益的機能を発揮させるため、機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない箇所において、災害の未然防止のため機能回復、向上を図った。			改善	・国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、補植や下刈りなどの森林整備を行うことで、防風や防潮など保安林の公益的機能を維持し、人家等の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により森林の公益的機能の保全を図る。			

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進②

評価対象事業件数 3 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
道路災害防除事業	道路維持課	小規模な危険箇所140箇所の災害防止対策を実施した。			現状維持	小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、今後も継続的に災害防止対策を実施する。			

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進③

評価対象事業件数 12 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
									12
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
河川維持修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。			現状維持	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資するため、今後とも本事業を継続する必要がある。			
海岸維持修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修を行った。			現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資するため、引き続き事業の進捗に努めていく。			

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進④

評価対象事業件数 9 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						8
			11%						89%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
ハザードマップ作成支援システム事業	砂防課	土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において、住民が早めの避難を行うことが出来るように、ハザードマップ作成支援システムを構築し、市町が行うハザードマップの作成の支援を実施した。			改善	県内全域で土砂災害警戒区域の指定を進めており、指定後、市町が速やかに土砂災害ハザードマップを作成できるようシステムを構築し、市町を支援してきている。 今後も引き続き、市町の支援を行うとともにハザードマップの作成が遅れている市町へ直接出向き、利用方法の説明や指導を行うことで、ハザードマップ作成をさらに推進していく。			

事業群⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数 3 件									
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			3						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。			改善	引き続き、個別訪問等により、きめ細やかな相談対応や実績が上がらない要因等を分析し、今後の事業の存続も含めて、事業の拡充・改善等を検討することとした。			
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。			改善	連動する国の補助制度が令和3年度から令和5年度末までの事業となっており、令和6年度以降、対象要件等の内容が改正される可能性があるため、対象建築物所有者に対して、その内容等の周知を行う。 併せて、所有者に対して、個別訪問等により個別の事情を把握し、きめ細やかな相談対応を行い、耐震改修の早期の着手を促す。			
耐震・安心住まいづくり支援事業(木造・戸建住宅)	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。令和4年度は21市町を通じて47件耐震補助(診断36件、改修工事11件)を行った。			改善	国及び県からの補助金は市町を通じた間接補助制度であるが、制度構築に至っていない市町が多数ある。令和5年度に引き続き、市町が制度構築に至っていない理由や支障事項を洗い出すとともに、先進事例も含めて市町へ情報提供を行い、制度構築を働きかける。			

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

事業群① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

評価対象事業件数 2 件

令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
みらいにつなぐ大村湾事業	地域環境課	大村湾の環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済みの浅場を活用した環境学習、関係団体と連携した大村湾内の浮遊ごみの除去などを実施した。			改善	大村湾の水質改善や里海づくりを推進するため、関係団体と連携し大村湾内の浮遊ごみの除去を継続するとともに、沿岸域生き物調査で得たデータを踏まえて作成した『大村湾の生きもの探しガイドブック』について、各市町が実施する環境学習への普及を進めていく。		
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画(R元～R7)」を推進するため、各種事業の進捗管理を行った。			改善	諫早湾干拓調整池の水質改善のためには、関係機関が一体となって取り組む必要があり、「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に掲げる各種対策を推進するとともに、九州農政局等関係機関と連携して追加対策についても検討を進めていく。		

事業群② 大気汚染物質対策等の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
工場監視指導費 (大気)	地域環境課	ばい煙発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認、維持管理状況、自主検査結果等を確認した。			現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されており、排出基準の遵守状況の確認を継続する。		
大気汚染監視テレメータ運営費 (テレメータシステムによる大気汚染常時監視)	地域環境課	県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を実施した。			現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、また、県民の健康を保持するためにも監視体制の維持や必要に応じた注意報等の発令が必要なことから、継続して対応する。		
環境調査・測定費 (騒音・振動・悪臭)	地域環境課	県民の生活環境を保全するため、騒音・振動・悪臭に関し以下の業務を行う。 ・西九州新幹線沿線における騒音・振動調査 (R5新規。R4は環境省委託事業として実施) ・町の区域内における自動車騒音調査 ・騒音に係る環境基準の類型指定及び町の区域内における騒音・振動・悪臭規制地域の指定			現状維持	県は、環境基本法に基づき新幹線騒音や自動車騒音(町分)に係る環境基準を当てはめる地域の指定を行っていることから、各地域における環境基準の達成状況の確認を継続する。		

事業群③ 水環境の保全の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	3
							25%	75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
浄化槽設置整備費	水環境対策課	19市町の浄化槽設置整備事業に対して、県費補助を行った。 令和4年度は改正浄化槽法(R2施行)により、県による浄化槽台帳整備が義務化され統一的な仕様が示されたため、現行の台帳システムから新しい台帳システムへと移行作業を行った。			現状維持	汚水処理人口普及率の低い市町を訪問し、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乗せ補助の創設・拡充や住民に対する設置補助の周知を十分に実施するよう働きかける。		
長崎県汚水処理構想策定事業費	水環境対策課	県民の豊かで安全・安心な暮らしの確保のため長崎県汚水処理構想を策定し、経済的・効率的な汚水処理施設の整備が進められるよう整備区域及び整備手法等の見直しを行う。			終了	—		
環境監視測定費 (水質)	地域環境課	水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域のうち47水域95地点(河川39水域38地点、海城8水域57地点)において、水質汚濁状況の監視測定を行った。			現状維持	水質汚濁防止法では、都道府県知事は公共用水域の水質の測定に関する計画を定め、水質汚濁の状況を常時監視することが義務付けられており、今後も計画的な水質監視を行う。		

事業群④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

事業群⑤ プラスチックごみ対策の推進

評価対象事業件数 7件

令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						5
		29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	<p>県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や事業所向けにプラスチックの発生抑制のための長崎プラスチック4R宣言事業所登録を展開した。</p>			拡充	<p>長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策を強化していく。</p> <p>また、「ながさき環境県民会議（4R部会）」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図っていく。</p> <p>引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。</p>		
食品ロス削減推進事業	資源循環推進課	<p>令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスターコンテストの開催などの普及啓発を行う。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進する。</p> <p>国のフードバンク活動支援事業を活用し、フードバンク団体への間接補助を行うことで、フードバンク活動の支援強化を図る。</p>			拡充	<p>「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援などの施策を実施していくとともに、県民への普及啓発を強化していく。</p>		
産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	<p>職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。</p> <p>処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。</p> <p>市町、県警等関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。</p>			現状維持	<p>産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。</p> <p>引き続き、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。</p>		
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	<p>市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。</p> <p>県では海洋ごみの陸域からの発生抑制の機運を高めるため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の県内巡回展を県内本土部5箇所で開催、市町においては海岸清掃イベントや啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。</p>			現状維持	<p>引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。</p>		

施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

事業群① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業群② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり

事業群③ 気候変動への適応策の更なる推進

評価対象事業件数 6 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	1					2
		50%	17%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地球温暖化（気候変動）対策推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 スマートムーブ（※）普及啓発 ながさき太陽光倶楽部の運営 <p>※スマートムーブ：エコドライブ実践や公共交通機関の利用促進、次世代自動車への乗換など、二酸化炭素をできるだけ排出しない移動手段や方法を選択する取組</p>			拡充	<p>2050年度までの脱炭素社会の実現に向け、国の温室効果ガス排出削減目標が引き上げられたこと等を踏まえ、令和5年度中に見直す「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」において新たな温室効果ガス排出削減目標を設定し、その達成に向け、新たな施策の実施を含め、県民・事業者等が一体となった排出削減対策を進めていく。</p>		
地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設への太陽光発電設備導入 公用車の電動化 庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町への支援 第2次地球温暖化対策実行計画の見直し ZEH等の周知啓発 			拡充	<p>地域脱炭素化推進のための地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県の率先した取組（県有施設の計画的な省エネ改修）及びその手法の県内への展開や、新たな施策の実施などを通じて、市町の公共施設や民間施設等における省エネ改修等を推進していく。</p>		
地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業（災害にも強いまちづくり）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車等を含む）の導入を促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設への太陽光発電設備導入（再掲） 公用車の電動化（再掲） 第2次地球温暖化対策実行計画の見直し（再掲） ZEH等の周知啓発（再掲） 			拡充	<p>地域脱炭素化推進のための地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県が率先した取組（県有施設への自家消費型太陽光発電設備等の導入）及びその手法の県内への展開や、新たな施策の実施などを通じて、市町や県内企業における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。</p>		
地球温暖化（気候変動）対策推進事業（適応策の更なる推進）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、着実に施策を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業・水産業関係者等へのヒアリングを通じた現状把握 県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など 			改善	<p>気候変動の影響（頻発・激甚化する自然災害や猛暑等の異常気象など）に対し、県民・事業者自らによる適応策が実践されていくよう、引き続き関係部局と連携しながら、効果的な情報発信やセミナー開催などを通じた理解醸成に努めていくほか、新たに必要となる施策を検討していく。</p>		

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

事業群① 生物多様性の保全

事業群② 多様な主体による参画

評価対象事業件数 8 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					5
			38%					62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物保護センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会を実施した。コロナ禍の終息に伴い3年ぶりに探鳥会を再開した。			現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、第13次鳥獣保護管理事業計画（R4～8）に基づき継続して実施することが必要である。		
生物多様性保全・見える化事業費	自然環境課	県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、緊急性に応じ保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を条例により規制するとともに、生物多様性に関する情報をWebサイトにより普及啓発するため、地図情報等の整理集積を行った。			改善	本県の生物多様性保全の骨格となる野生動植物保全の方向性を定めた「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する指針」について、策定から14年が経過し希少種を取り巻く状況変化に対応するため、見直し作業を進める。		
自然観光資源回復事業費	自然環境課	生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地域上県町棹崎、御岳、美津島町白嶽及び上見坂において、ニホンジカの捕獲（わな猟）の実施及び専門家や地元関係者による協議会において捕獲事業の検討を行うとともに、生態系被害等状況の把握のための調査を併せて実施した。			改善	ツシマヤマネコをはじめとした希少野生動植物の生息生育環境に影響を与えているニホンジカを適正頭数に減じるため捕獲圧をかけている状況であり、今後も関係機関と連携のうえ効率的・効果的な捕獲を実施していく必要がある。		
負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。			現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。		
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、緑化事業及び保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。			改善	多様な主体による生物多様性保全のため、更なる民間活動団体の活性化が不可欠であり、地域に潜在する実施予備軍の掘り起こしのため、既存の実施団体には、優良事例を積極的に発信してもらうことが必要である。		

事業群③ 自然とふれあう公園施設づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和6年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								5
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、壱岐対馬国定公園万関園地展望台などの維持補修を実施した。			現状維持	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、施設管理者と十分連携を図り、計画的に本事業を実施していく。		

2. 指定管理者制度導入施設の評価結果一覧表

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
1	地域振興部 地域づくり推進課	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）	公益財団法人 雲仙岳災害記念財団	B	改善	全国4会場での「雲仙普賢普賢岳噴火災害を振り返る巡回展」の開催や、絵画展などの無料開催のほか、修学旅行などの教育旅行者の集客に実績をあげており、噴火災害の脅威・教訓の伝承という記念館の設置目的の達成に寄与していることから、総合評価をBとした。
2	地域振興部 地域づくり推進課	土石流被災家屋保存公園	南島原市	B	改善	入場者数は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値を下回ったが、管理運営業務は協定に沿って適正に実施され、災害の伝承施設としての機能を発揮していると判断し、総合評価をBとした。
3	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	長崎県美術館	公益財団法人 長崎ミュージアム振興財団	B	改善	生涯学習・教育普及事業では、学校との連携事業であるスクールプログラムの実施、移動美術館の開催、遠隔授業の実施、企画展に関連したワークショップの実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症に対し、社会経済活動を維持しながら感染拡大防止を図っていく状況下で、年間入館者数は212,367人と令和元年度比で約5割程度にとどまったものの、過去最も少ない入館者数であった令和2年度の112,393人、昨年度の172,980人を上回り、回復傾向にある。 県民ギャラリーの稼働率は93%と目標の90%を上回ったほか、県民ギャラリー等の利用者数は106,676人と全入館者数の50.2%を占めるなど、県民の文化活動の場として広く活用されていることから、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。
4	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	長崎歴史文化博物館	(株)乃村工藝社	A	改善	—

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている B：ほぼ期待した成果が上がっている C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
5	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム	(株) 乃村工藝社	B	改善	入館者については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標数に達しなかったものの、職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者へのアンケート調査において、展示、スタッフともに満足度が80%を超えるなど、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等が評価され、一定の役割を果たしていることから、総合評価をBとした。
6	文化観光国際部 観光振興課	長崎県伊王島リゾート公園	(株) KPG HOTEL & RESORT	B	改善	隣接する「i+Land nagasaki」と一体的に管理することで、効率的な施設の維持管理を行っている。 管理については、園内の状態に応じて対応したため、実施回数が目標値に達していない項目もあったが、快適な状態が保たれ、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。
7	県民生活環境部 県民生活環境課	県民ボランティア活動支援センター	特定非営利活動法人 Fine ネットワークながさき	B	改善	利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成することができなかったが、メールマガジンの読者数やNPO法人等からの相談に適正に対応した割合は目標を達成しており、施設の設置目的はおおむね達成していることから、総合評価をBとした。
8	県民生活環境部 交通・地域安全課	長崎交通公園	一般社団法人長崎県安全運転管理協議会	B	改善	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者数、交通安全教育指導児童数については目標を達成できなかったものの、案内リーフレットを関係団体との会議で配布するなどして、公園の活用を呼び掛けたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた開園状況や遊具の利用状況をホームページで周知し、利用促進に努めた。 また、来園した幼児・児童に対して、感染予防対策を講じた上で、模擬コースでの横断訓練、自転車等を利用して信号の見方、教室でのDVD等視聴覚機材を利用した指導等、交通知識の普及及び交通道徳のかん養を実施し、交通事故減少のための事業を実施するなど、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
9	県民生活環境部 自然環境課	雲仙公園テニスコート	(株) 青雲荘	B	改善	利用者の安全管理や、施設の維持管理・利用受付等について、適切に実施され、雲仙国際テニス大会を開催するなど、利用者増加に向けた取組も実施されていることから、総合評価をBとした。
10	県民生活環境部 自然環境課	田代原野営場	雲仙市	B	改善	近年のキャンプブームやリピーターの増加によりキャンプ場の利用者数は大きく伸び、目標値を達成したが、トレイルセンターは例年並みの利用者数であった。 施設の維持管理や利用受付等は計画書記載のとおり適切に実施されており、期待した成果が上がっていることから、総合評価をBとした。
11	県民生活環境部 自然環境課	大浜園地休憩施設	(株) 丸勝興産	B	改善	昨年と比べ海水浴場利用者は増加しているが、地元利用者が多く、施設利用者の増加につながらず、目標を下回ったが、施設の維持管理運営は適切に行われていることから、総合評価をBとした。
12	県民生活環境部 自然環境課	金泉寺山小屋及び野営施設	多良岳金泉寺山小屋の会	B	改善	宿泊者数と施設使用者数については、イベントの実施や様々な情報発信等により目標値を上回った。 施設の維持管理運営は、適切に行われており、また、登山道状況の情報提供など登山者の安全確保に向けた取組みも実施されていることから、総合評価をBとした。
13	県民生活環境部 自然環境課	海洋スポーツ基地カヤックセンター	公益財団法人佐世保市スポーツ協会	A	改善	—

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
14	福祉保健部 医療人材対策室	長崎県看護キャリア支援センター	公益社団法人 長崎県看護協会	B	改善	<p>県内各地域での研修・相談事業の開催、オンラインによる配信研修等、効果的な事業展開に努めている。</p> <p>R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により研修受講者数は目標を達成しなかったが、求人、求職相談件数は増加し就業相談等件数は目標を達成した。</p> <p>また、離職率が高くなっている階層（新人職員）や施設等の看護職員、看護学生の指導者、院内の指導者の立場の職員など、対象者のキャリアの段階に応じた研修を企画・実施し、受講者アンケート・聞き取り・施設訪問によるニーズ把握に努めるなど、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。</p>
15	福祉保健部 国保・健康増進課	長崎県難病相談・支援センター	特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会	B	改善	<p>施設の活用においては、令和4年度、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことにより、患者会や難病カフェが再開され、徐々にではあるが利用者の数は回復傾向にある。</p> <p>コロナ感染症の状況を教訓に、Web会議などリモートでの相談会などの実施を試みており、患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援、施設利用拡大に向けた取り組みなどに努めており、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。</p>
16	福祉保健部 障害福祉課	長崎県視覚障害者情報センター	一般社団法人 長崎県視覚障害者協会	B	改善	<p>蔵書数や貸出数が目標に達していないが、カセットテープ利用者に対して、デジタイズ図書への移行に関する個別説明を行い、市出前講座をハイブリット形式で開催するなどオンラインも活用しながら、利用者との交流の場を提供するなど本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価Bとした。</p>
17	福祉保健部 障害福祉課	長崎県聴覚障害者情報センター	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	B	改善	<p>来館が困難な遠方の方のために平成29年度より郵送サービスを開始し、利用促進を図っており、令和4年度のビデオライブラリー郵便貸出数はコロナ前と比べて増加している。新型コロナウイルス感染症や、借りる手段を郵便利用に変更した影響などにより、来館者は減少したが、令和3年度と比較すると増加傾向となっており、施設の運営や維持管理状況等は良好であることから、総合評価をBとした。</p>
18	産業労働部 新産業創造課	長崎県ビジネス支援プラザ	(株) コンベンションリンケージ	A	現状維持	—

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
19	産業労働部 新産業創造課	長崎県東京産業 支援センター	(株) コンベン ションリンケー ジ	B	改善	入居率については、目標を達成することが出来なかったものの、コロナ禍の影響が長期化する中でも達成率94%と高い成果をあげることができている。 さらに、首都圏での売上が入居時と比較して上昇した入居者は15者（65%）であり、コロナ禍においても一定の成果をあげており、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。
20	産業労働部 新産業創造課	佐世保情報産業 プラザ	ハウステンボ ス・技術セン ター (株)	A	現状維持	—
21	産業労働部 雇用労働政策課	長崎県勤労福祉 会館	(株) トラス ティ建物管理	A	改善	—
22	産業労働部 雇用労働政策課	長崎県立諫早技 能会館	職業訓練法人 長崎県央職業訓 練協会	A	改善	—
23	水産部 漁港漁場課	長崎漁港（長崎 地区）尾上町・ 漁港環境整備施 設用地（おのう えの丘）	長崎緑地公園管 理事業協同組合	B	改善	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行動制限のため、令和2・3年度は利用者が減少したが、令和4年度は、利用者数及びイベント日数とも前年度比増となった。 コロナ禍前の状態には戻っていない状況であるが、効率的かつ迅速で効果的な維持管理を行うことができていること、県民憩いの場として一定の水準は維持できていることから、総合評価をBとした。
24	農林部 林政課	長崎県民の森	一般社団法人 長崎県林業コン サルタント	B	改善	新型コロナウイルス感染症の影響による休園等により、利用者数が目標に及ばなかったものの、指定管理者の創意工夫により利用者から約90%の満足をいただいております。利用者に安心して利用してもらえるよう、施設設備の見直しや利用者サービスの向上に努めるなど、年間を通して安定した経営体制や協定に基づく施設の管理運営体制が確立されていることから、総合評価をBとした。
25	土木部 都市政策課	長崎県立総合運 動公園	長崎県公園緑地 協会・長崎陸上 競技協会・八江 グリーンポート 共同体	B	改善	テニスコート照明工事に伴う利用中止やJリーグの試合数の減少の影響等により、利用者数などの目標を達成できなかったが、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施され、管理・運営による利用者サービスは向上していることから、県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められ、総合評価をBとした。

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
26	土木部 都市政策課	西海橋公園	グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体	A	現状維持	—
27	土木部 都市政策課	田平公園、平戸公園	一般社団法人長崎県公園緑地協会	B	改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベントを中止したのもあるが、施設は感染対策を行った上で利用できた。 本事業で設定している成果指標のうち有料施設の利用数は目標を達成でき、公園利用者数は目標を達成できなかったが、事業計画書に記載されている各事業について、感染対策を徹底したうえで実施しており、管理・運営による利用者サービスは向上していることから、総合評価をBとした。
28	土木部 都市政策課	百花台公園	長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体	A	現状維持	—
29	土木部 港湾課	長崎県福江港ターミナルビル	五島市	B	現状維持	施設利用者数は、現在は利用者数も回復傾向にあり、福江港の利用者である市県民をはじめ、県内外から五島を訪れる観光客の利便に供するという施設設置目的に期待した成果が上がっていることから、総合評価をBとした。
30	土木部 港湾課	長崎水辺の森公園、長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地	長崎クレインオペレーション	B	改善	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設の利用許可件数は当初計画と比べて減少しているが、市県民への憩いの場を提供するという施設の設置目的に対しては成果を維持できているため、総合評価をBとした。
31	土木部 港湾課	早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー	(株)ユニマツトプレシヤス	B	改善	マリーナの利用隻数(年間契約隻数)は微増したが、ビジター利用が増えて、利用料金収入増となった 指定管理者によるイベント時のブース出展など、熱心なPR活動が功を奏し、自主事業収入が計画を大きく上回るなど、効率的かつ効果的に管理することができていることから、総合評価をBとした。
32	土木部 港湾課	長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー	長崎サンセットマリーナ(株)	A	改善	—

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている B：ほぼ期待した成果が上がっている C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
33	土木部 港湾課	長崎港ターミナルビル及び元船広場、長崎港プロムナード、プラタナス広場	(株) トラスティ建物管理・(株) プラネット共同事業体	B	改善	新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら自主事業などを計画したことで利用許可件数の目標値は前年度から増加した。 維持管理だけでなく、広報活動、イベント開催による市民の交流促進に取り組むなど、概ね施設の設置目的は果たされたと判断し、総合評価をBとした。
34	土木部 住宅課	県営住宅（西海市除く）	長崎県住宅供給公社	B	改善	成果指標である入居率は、平成30年度以降、低下傾向が顕著になっているものの、施設の維持管理は適正に実施されており、夜間や休日等の緊急補修等への対応も充実・強化を図っていることから、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。
35	土木部 住宅課	県営住宅（西海市）	西海市	B	改善	成果指標である入居率は56%となっているが、適切な維持・管理が実施できており、本施設の設置目的の達成に寄与していると判断し、総合評価をBとした。
36	教育庁 生涯学習課	長崎県立佐世保青少年の天地	特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会	A	改善	—
37	教育庁 生涯学習課	長崎県立千々石少年自然の家	特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会	B	改善	新型コロナウイルス感染症の影響で主催事業の中止などの影響もあったが、利用者数は、回復傾向にある。利用者の満足度も良好で、収支面においても細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができていることから、概ね設置目的を達成しており、総合評価をBとした。
38	教育庁 生涯学習課	長崎県立世知原少年自然の家	特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会	B	改善	新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、利用者数の目標達成はできなかった。利用者の満足度は良好で、収支面においても細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができていることから、概ね設置目的を達成しており、総合評価をBとした。

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない

番号	所管	施設名	指定管理者名	総合評価	評価結果	総合評価の説明
39	教育庁 生涯学習課	長崎県立西彼青年の家	西彼青年の家施設運営協会	B	改善	利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で近年減少していたが、回復傾向にあり、利用者の満足度も良好で、収支面においても細かな予算管理等の経営努力により収益を上げていることから、概ね設置目的を達成しており、総合評価をBとした。
40	教育庁 生涯学習課	長崎県立対馬青年の家	対馬青年の家施設運営協会	A	改善	—
41	教育庁 体育保健課	長崎県立総合体育館	長崎DS・スポーツ協会グループ	A	改善	—
42	教育庁 体育保健課	長崎県営野球場	長崎DS・スポーツ協会グループ	A	改善	—
43	教育庁 体育保健課	長崎県小江原射撃場	長崎DS・スポーツ協会グループ	A	改善	—
44	教育庁 体育保健課	長崎県立総合体育館県北トレーニング室	公益財団法人佐世保市スポーツ協会	B	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、年間利用者数は目標値を達成できなかったものの、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの導入等により利用者サービスの向上に取り組んだ結果、指定管理者導入前と比べて大幅に増加しており、管理運営についても適正に行われていることから、総合評価をBとした。
45	教育庁 体育保健課	長崎県立武道館	公益財団法人佐世保市スポーツ協会	A	改善	—

【総合評価の区分】

A：十分な成果が上がっている

B：ほぼ期待した成果が上がっている

C：期待した成果が必ずしも上がっていない